ISSN 2185-5986

國學院大學研究開発推進機構
日本文化研究所年報

Annual Report of the Institute for Japanese Culture and Classics
Kokugakuin University

第15号

令和４年(2022) ９月発行

もっと日本を。もっと世界へ。

國學院大學

【表紙写真（Cover Image）】
心洗池と不動明王石像（御岩神社）
（茨城県日立市入四間町）

撮影：ノルマン・ヘィヴンズ

竹生島宝厳寺　三重塔
（滋賀県長浜市）

山王日枝神社　鳥居
（東京都千代田区）

勧請縄とハカ（福井県大飯郡おおい町）

上野寛永寺　大黒堂（東京都台東区）

補陀洛山六波羅蜜寺　十一面観音
（京都府京都市）

寝覚の床に祀られている「亀の家」
（長野県木曽郡上松町）

國學院大學研究開発推進機構
日本文化研究所年報

第15号

目次

【プロジェクト活動紹介】

1．「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」
平藤喜久子…… 1

2．「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」
松本　久史…… 3

3．「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」
星野　靖二…… 5

【2021年度のトピック】

1．国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」
Capturing Japanese Religious Culture …… 7

2．ヘィヴンズ・ノルマン氏講演会「日本と宗教：一生の追憶」 ……10

3．國學院大學博物館企画展「ホワッツ神道―神道入門―」（共催）の開催協力 ……11

4．写真発明 200 年記念企画ワークショップ
「研究者のための撮影術２―光あれ！」（共催） ……12

5．国学研究プラットフォーム公開レクチャー
板東洋介氏「本居宣長と和辻哲郎　カミ観念と神話解釈をめぐって」 ……13

6．『国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」
The Japanese and the Realm of the Unseen 報告書』の刊行 ……15

7．『歴史で読む国学』（ぺりかん社）の刊行 ……17

8．『第 13 回学生宗教意識調査報告』改訂増補版の公開 ……19

9．国学研究会 ……20

10．日本文化研究所研究会について ……21

11．2021 年度の CERC との連携事業について ……22

【研究論文】

1．国学政治思想史研究の現在 三ツ松　誠……24

2．大成教禊教『禊教新誌』『禊教会雑誌』『みそゝき』
解題・目次 木村悠之介・荻原　稔……33

３．実行教の神道改革と海外布教
——柴田礼一の朝鮮巡教と従軍布教使北條三野夫の台湾開教　今井　功一……57

４．中世伊豆国三嶋社にみた神仏関係
—僧侶の活動と神宮寺の展開を手掛かりに—　吉永　博彰……74

【スタッフ紹介】……92
【出版物紹介】……109

「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

プロジェクト責任者　平藤　喜久子

1．プロジェクトの概要

本プロジェクトは、2016年度から2018年度まで実施された「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」の後継的な位置づけのプロジェクトとして2019年度にスタートしたものである。

プロジェクトを中心に研究開発推進機構全体で構築してきた「國學院大學デジタル・ミュージアム」について、研究開発推進機構全体の情報発信の有機的連関を図り、日本文化研究所が蓄積してきた研究成果や学術資産、研究開発推進機構によって実施されている研究成果や各種のデータベース等をデジタル化し、主としてインターネットを通して国際的に発信していくものとして運営していくことが一つの大きな柱とされ、学内の学部・大学院で構築したデータベース等を横断的に公開することにも対応することを目指している。

また、21世紀COEプログラム関連事業として構築したEncyclopedia of Shinto（以下EOS）を拡充させ、神道文化に関する国際的なポータルサイトの構築も引き続き行う。さらに神道および日本文化研究の基礎資料の翻訳、教派神道関係の収集資料の公開など、プロジェクト独自のコンテンツの充実も図ってきた。

デジタル・ミュージアムの機能を、広く大学教育において活用できるものとするための取り組みも行い、スマートフォンを使用した場合の利便性の向上や、動画配信のシステム構築を目指す。また、研究資産を宗教文化教育の教材として展開させていくにあたっては、2011年に宗教文化士制度の運営を目的として発足した「宗教文化教育推進センター」と連携して行ってきた。なお、宗教文化士制度については、國學院大學も設立当初から参加し、神道文化学部、日本文化研究所の教員が運営に関わっているものである。

また、2020年度に引き続き古事記学センターとは古事記の英訳の作成の面でも協力関係を築いている。

2021年度の本プロジェクトのメンバーは次の通りであった。

［専任教員］平藤喜久子、星野靖二、吉永博彰
［兼担教員］黒﨑浩行、シッケタンツ,エリック、藤澤　紫
［客員研究員］丹羽宣子
［ポスドク研究員］髙田　彩、藤井修平、宮澤安紀
［研究補助員］大場あや
［客員教授］井上順孝、櫻井義秀、土屋　博、ナカイ,ケイト、山中　弘、ヘィヴンズ,ノルマン
［共同研究員］今井信治、天田顕徳、小高絢子、ガイタニディス,ヤニス、カドー,イヴ、塚田穂高、野口生也、ビュテル,ジャン＝ミシェル、牧野元紀、フレーレ,カール、村上　晶、矢崎早枝子

2．2021年度の成果

（1）デジタル・ミュージアムの運営

デジタル・ミュージアムの運営については、新システムへ移行後も調整拡充を図っている。

https://d-museum.kokugakuin.ac.jp

（2）*Kokugakuin Japan Studies* 3の刊行

オンライン英文ジャーナル*Kokugakuin Japan Studies*のno.3については、「日本文化を伝える」をテーマに、次の３点の論文を英訳し、刊行した。

“Public Stage Performances of Folk Performing Arts（*Minzoku Geinō*）in Japan: History, Meaning, and Significance” OGAWA Naoyuki（小川直之「民俗芸能の舞台公演―その歴史・意義―」『都市民俗研究』24号、2019年２月、1-12頁の英訳）

“The Structure of Iwami Kagura’s Existence in Western Shimane Prefecture” YAMAMOTO Kenta（山本健太「島根県西部地域における石見神楽の存立構造」『國學院大學紀要』59巻、2021年２月、29-49頁の英訳）

“The Inclusiveness of Festival Culture in the Post-Disaster Rural Community Restructuring Process” KUROSAKI Hiroyuki（黒﨑浩行「災害後の集落再編過程に見られる祭礼文化の包摂性」『國學院大學紀要』59巻、2021年２月、15-28頁の英訳）

内容詳細は、下記URLを参照されたい。

https://www2.kokugakuin.ac.jp/oardijcc/publications/kjs-03.html

（3）宗教文化教育の教材研究の国際的展開

基盤研究（B）18H00615「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」と協力し教材作成を行った。海外の研究者から神道を学ぶ学生たちのことを知りたいという要望があったため、下記の動画を作成した。

「神職を志す学生の日常」

https://www.youtube.com/watch?v=ZOKW-iNB4kI&t=600s

（4）学生宗教意識調査の実施

学生宗教意識調査とは、日本文化研究所が1995年から2015年まで12回にわたって「宗教と社会」学会の宗教意識調査プロジェクトと合同で行ってきたものである。

積み重ねられた調査は、若者の宗教意識、宗教リテラシーの現状を知る大規模調査として、研究者に活用されてきたばかりでなく、一般紙誌でも広く紹介されてきた。

今年度は、2020年度に刊行した報告書に若干の訂正が生じたため、改訂した調査結果を再録するとともに、新たに分析論考３編を収めた（本誌トピック８参照）。

（5）国際研究フォーラムの開催

日本文化研究所全体の催事としては、国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る Capturing Japanese Religious Culture」を企画し、これに関連してヘィヴンズ・ノルマン氏講演会「日本と宗教：一生の追憶」を開催、写真発明200年記念企画ワークショップ「研究者のための撮影術２―光あれ！」を共催した（本誌トピック１・２・４参照）。

本催事については、2022年度に報告書を刊行する予定である。

（6）國學院大學博物館企画展「ホワッツ神道―神道入門―」の開催協力

日本文化の海外への発信という趣旨・目的から、國學院大學博物館企画展「ホワッツ神道―神道入門―」（2021年７月～９月）の開催に当たり、共催機関の一つとして各種協力した（本誌トピック３参照）。

国際交流・学術情報発信部門単独での事業は、本プロジェクトで一区切りを迎えることになる。

2022年度は「神道・国学研究部門」との合同事業として「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」を遂行する予定である。国際交流・学術情報発信関連では、これまでに引き続きデジタルミュージアムの調整拡充、*Kokugakuin Japan Studies*の刊行などを検討している。

「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」

プロジェクト責任者　松本　久史

1．プロジェクトの概要

本プロジェクトは、日本文化研究所の２つの研究部門のうち、建学の精神に基づき旧日本文化研究所の神道･国学研究を継承する「神道・国学研究部門」の研究事業として行われるものであり、2011～2013年度の研究事業「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の構築」以来築き上げてきた「国学研究プラットフォーム」をはじめ、これまで日本文化研究所において蓄積された研究成果の発信を主たる目的とする単年度の事業である。

研究開発推進機構の発足以来、日本文化研究所における神道・国学部門の研究事業は、以下のように進められてきた。

・2007年度「近世国学の霊魂観をめぐる思想と行動の研究」（責任者：松本久史）
・2008～2010年度「近世国学の霊魂観をめぐるテキストと実践の研究―霊祭・霊社・神葬祭―」（同）
・2011～2013年度「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の構築」（責任者：遠藤潤）
・2014年度「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」を拠点とする国学の『古事記』解釈の研究」（同）
・2015～2017年度「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の展開―明治期の国学･神道関係人物を中心に―」（同）
・2018～2020年度「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築」（責任者：松本久史）

前述の経緯を踏まえて、本プロジェクトは以下の３つの目標によって構成されている。

Ⅰ．近年の研究を踏まえた最新の国学史像を提示する入門書を刊行する。
Ⅱ．学内を中心とする国学・神道関係の資料調査･整理を行い、データベースを拡充する。
Ⅲ．定例研究会・公開レクチャーの開催及びウェブコンテンツを通じ成果を広く発信する。

かかる2021年度のプロジェクトは、以下のメンバーによって実施された。

責任者　松本久史
分担者
専任教員：武田幸也
兼担教員：遠藤　潤、松本久史
PD研究員：問芝志保、古畑侑亮
研究補助員：木村悠之介
客員教授：林　淳
共同研究員：井関大介、一戸　渉、今井功一、荻原稔、小田真裕、小平美香、齋藤公太、芹口真結子、原田雄斗、三ツ松誠

2．2021年度　プロジェクトの研究成果

Ⅰ．近世・近代国学史像の再構築と発信

（１）前年度に引き続き、新たな国学史像を発信するための国学入門書の編集を進め、『歴史で読む国学』のタイトルでぺりかん社より刊行した（本誌トピック７参照）。

（２）各章の具体的な内容について、国学研究会を中心に報告、検討を加えた。

Ⅱ．国学・神道関係人物のデータベースの拡充

データベースの拡充に関連して本学所蔵の

国学者関係資料の整理を行った。１つは、2015年度に本機構に寄贈された「今泉定助先生関係資料」について、資料保存のための整理を昨年度から引き続いて行い、完了した。また、2007年に國學院大學図書館に寄贈された明治期の国学者井上頼圀と、その子・孫である頼文及び頼寿の井上家三代の膨大な資料群である「井上氏旧蔵資料」について、特に井上頼圀関係の書翰を中心に概要の把握と目録の作成を進め、270点ほどの整理を実施した。同資料の整理作業については、2022年度より本機構の研究開発推進センター「古典文化学」事業へと引き継がれて、整理作業が進められている。

Ⅲ．国学研究ネットワークの拡張

（１）本プロジェクトの研究員を中心に、国学研究会を本年度は計３回開催した（本誌トピック９参照）。

（２）2019年度に引き続き、「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」を開催した。これは学内外の国学研究者を招き、それぞれの専門分野の見地から、国学研究の最新状況に関するレクチャーを一般向けに行っていただくものである。本年度は計１回開催した（本誌トピック５参照）。

（３）昨年度以来、研究所全体で開催されるようになった日本文化研究所研究会に、本プロジェクトからは計３名のPD研究員・研究補助員が報告者として参画した（本誌トピック10参照）。

神道・国学研究部門単独での事業は、本プロジェクトで一区切りを迎えることになる。

2022年度は「国際交流･学術情報発信部門」との合同事業として「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」を遂行している（本誌プロジェクト活動紹介３参照）。

神道・国学関連の事業内容としては、本学図書館に所蔵されている近代の神道・国学関連雑誌の調査および電子化、Shinto Portalの拡充による学術情報の蓄積･発信などを企画･検討している。

「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

プロジェクト責任者　星野　靖二

1．新プロジェクトについて

現在の日本文化研究所は、2007年に旧日本文化研究所を一つの有力な母体として研究開発推進機構が設立された際に、同機構下の一機関として改組・設置された。旧日本文化研究所が推進してきた事業の一部を継承することを念頭に置き、設置に際して「国際交流・学術情報発信部門」と「神道･国学研究部門」の二部門を立て、これまで両部門がそれぞれに事業を推進してきた。

例えば既に紹介した「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」事業は主として「国際交流・学術情報発信部門」の担当プロジェクトとして推進され、「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」事業は主として「神道・国学研究部門」の担当プロジェクトとして推進されてきた。

しかし、日本文化研究所として、両部門をより有機的に連携させ、従来の研究成果を継承しつつ拡充させ､かつそれを十分に活用し、より公益に資する形で公開することなどを目指して、2022年度より新たに両部門合同でプロジェクトを推進することとし､「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」事業を立てた。なお、同事業は中期五カ年計画の進捗を念頭に置き、体制の整備などを含めて2022年度より二カ年で進めることとする。

2．プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本学の日本の宗教文化に関する学術情報を、研究を進めて更に蓄積し、公開を念頭に置いて整理・拡充していくものである。その際に、英語化・多言語化に可能な限り対応して、これを国内および国際的に発信するようにつとめる。また、これらを円滑に行うための体制作りを行い、今後のプロジェクトに発展的に接続させていく。

具体的には、第一に「学術情報の研究・整理･拡充」について､（1）学術情報の一覧化･電子化、（2）学術情報の公開に向けた連絡･調整を進め、またこれらを受ける形で（3）研究の推進と宗教文化教育の教材開発への展開を進めていく。第二に「学術情報の国際発信」について、（1）デジタル・ミュージアムとの連携、（2）ウェブ上での学術情報の発信、（3）国内外の研究者・研究機関との交流・連携、（4）研究成果発信のための催事の開催などを行う。

3．2022年度の実施計画

本事業は二カ年計画とし、日本の宗教文化に関する本学の学術情報に焦点をあわせ､「学術情報の研究・整理・拡充」と「学術情報の国際発信」について、体制を構築して、これらを推進していく。2022年度の研究計画は以下の通りである。

1「学術情報の研究・整理・拡充」

（1）学術情報の一覧化・電子化：例えば旧日本文化研究所における研究活動や、また21世紀COEプログラムなどにおいて蓄積されてきた日本の宗教文化に関する学術情報について整理し、電子化を進める。関連して、本学図書館に所蔵されている、神道・国学、また日本の宗教文化に関する近代の雑誌の調

査を進める。このうち、優先度の高い重要な資料について、電子化を行う。

（2）学術情報の公開に向けた連絡・調整：（1）の電子化の推進とその公開に向けて、著作権の処理を含め、原著者から公開許可を得るための適切な手続きを構築し、連絡・調整作業を行って、これを進めていく。公開の方策として、本学機関リポジトリへの登録も視野に入れる。

※國學院大學リポジトリ
https://www.kokugakuin.ac.jp/student/lifesupport/library/p7

（3）研究の推進と宗教文化教育の教材開発への展開：日本の宗教文化に関する研究を進め、既存の学術情報を拡充していく。公開された学術情報について、より公益に資することを念頭に置いて、宗教文化教育の教材開発へと展開させていく。

2「学術情報の国際発信」

（1）デジタル・ミュージアムとの連携：本学の諸機関、特に博物館を含めて研究開発推進機構全体と有機的に連携してデジタル・ミュージアムの運営を推進していく。またEncyclopedia of Shinto など、既にデジタル・ミュージアム上で公開・運用している学術資産について、研究し、内容を拡充していく。

※國學院大學デジタル・ミュージアム
https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/

（2）ウェブ上での情報発信：ウェブサイト、SNSなど各種媒体を活用して学術情報の発信を推進していく。Shinto Portalサイトに神道についての英語の情報を集約していく。

（3）国内外の研究者・研究機関との交流・連携：日本の宗教文化研究に関わる研究者・機関について情報を集積し、交流・連携を図る。英語圏の研究者と協力して、研究成果を英語化して発表する。

（4）研究成果発信のための催事の開催：定期的に研究会を開催し、本事業の研究成果を広く発信し、また外部から講師を招いて知見を深め、事業のより円滑な推進につなげる。

なお、上述のように新事業を推進していくのと合わせて、日本文化研究所として継続していく定例事業があるが、その計画について便宜的に以下に記す。

まず、日本文化研究所の活動報告と研究成果を掲載する『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』を編集・刊行する。オンライン英文ジャーナル*Kokugakuin Japan Studies*を刊行して、本学の学術成果を英語で発信する。

また、国際研究フォーラムを開催して、宗教文化に関する問題を議論し、日本国外の研究者たちとの研究交流を促進する。

関連して、新事業ではウェブサイトやSNSによる学術情報の発信を推進していくが、その際に用いるウェブサイトやSNSは、これまで日本文化研究所が継続的に運用してきたものである。下記にそれらを掲げる。

・國學院大學公式ウェブサイト
https://www.kokugakuin.ac.jp/
・日本文化研究所ウェブサイト
https://www2.kokugakuin.ac.jp/oardijcc/
・Shinto Portal
https://www2.kokugakuin.ac.jp/e-shinto/
・日本文化研究所Facebookページ
https://www.facebook.com/oardijcc
・日本文化研究所Twitter
https://twitter.com/oardijcc
・宗教研究関連催事情報
https://twitter.com/IjccRsen

国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」
Capturing Japanese Religious Culture

2021年12月11日に、日本文化研究所が主催し、JSPS科研費 JP18H00615「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（研究代表者：平藤喜久子）の共催を得て、国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」を開催したので報告する。

以下が企画の趣旨である：1980年代、ジェイムズ・クリフォードら文化人類学者たちは「文化を書く」という行為をめぐって議論をした。研究者は学術的な行為として「書く」。客観的に記述しているつもりでも、そこには書き手の意図が紛れ込む。書き手と書かれる側の関係、言語の違いも書くときには影響を受ける。では、「文化を撮る」ことはどうだろうか？写真は「真を写す」と書き、あたかも客観的で真実を写しだしているように思われる。しかし、同じ場所であってもまったく同じようには撮れないように、実は撮ることもさまざまな思いや条件の制約を受けるのではないだろうか。

今は、誰もが写真や動画を撮る時代だ。スマートフォンを通話機能ではなくカメラの機能で選ぶ人は多い。誰もがいつでも撮り、発信をする。ネット上では、誰が撮ったものかではなく、決定的瞬間や「映える」ものが人気を集める。

このような時代だからこそ、今回は「日本の宗教文化」をテーマにし、「撮る」ことの難しさ、面白さ、危うさ、楽しさを議論することにしたい。

フォーラムの概要は以下の通りである：

・「日本の宗教文化を撮る」
・日時：2021年12月11日（土）13：30〜17：30
・場所：Zoomによるオンライン開催
・報告者（敬称略・発表順）、題目：
（１）大河内智之（和歌山県立博物館主任学芸員）「仏像の３Ｄ計測と「お身代わり仏像」―仏像盗難と地域社会の現在―」
（２）ティム・グラフ（南山大学助教）「いまドキュメンタリーを撮るということ―寺院のCOVID-19対応から考える―」
（３）山咲藍（映像制作会社スタジオブルー脚本家、プロデューサー）「カジュアルに真面目に、映像（映画･ドラマ･番組）で伝える神社」
・コメンテーター（敬称略）：田中雅一（国際ファッション専門職大学副学長、京都大学名誉教授）、港千尋（多摩美術大学教授、写真家）
・司会：平藤喜久子（日本文化研究所所長）

続いて各報告の要旨を掲げる：

報告（１）大河内智之「仏像の３Ｄ計測と「お身代わり仏像」―仏像盗難と地域社会の現在―」

全国で仏像や神像など寺社に所蔵される文化財の盗難被害が発生している。被害の中心となっているのは、その文化財的価値を知られることなく、各地の集落に暮らす人々が心の拠り所として守り伝えてきた、身近に祀られる数多くの仏像である。こうした被害の増加には盗む側と盗まれる側の双方の要因が重なり合っている。盗む側の目的は換金である。オークションサイト等による入手の平易化は古美術品のマーケットを広げ、需要の増大のなか窃盗犯が跋扈し、卑劣な古美術商なども関与して市場に盗品を供給している。そして

もう一つの深刻な要因が、過疎集落の増加である。地域住民の高齢化と人口減少によるコミュニティの縮小により、集落の寺社・堂祠を管理する担い手が不足し、犯罪の抑止力が低下している。こうした状況は、今後さらに深刻化していくことが確実である。

この十数年の間に仏像盗難被害が続発している和歌山県では、注意喚起などさまざまな対策を講じる中で、県立博物館と県立和歌山工業高等学校が中心となって、３Ｄプリンター製の仏像を「お身代わり仏像」と称し、防犯対策を講じることが難しい集落の堂宇に安置し、実物を博物館等で保管する取り組みを行っている。製作にあたっては、３Ｄスキャナーによるデータスキャン、CADを用いたデータ修正、３Ｄプリンターによる出力を高校で行い、着色作業は和歌山大学教育学部の学生が行っている。こうして完成した精巧な複製は、高校生と大学生が現地の集落を訪れ、住民とコミュニケーションを図って引き渡している。

そのように安置することで、「お身代わり仏像」が単なるレプリカではなく、生徒・学生やさまざまな人が関わり、集落のために造像された新たな仏像であるという固有の物語を背負っていることが地域住民に実感され、信仰の場の変容を最小限に留めることにつながっている。

信仰の根源となる仏像を撮影（３Ｄ計測）し造形（３Ｄプリンターによる出力）し、そこに固有の歴史性を投影することで、信仰の場を維持する取り組みである。

報告（2）ティム・グラフ「いまドキュメンタリーを撮るということ―寺院のCOVID-19対応から考える―」

ドキュメンタリーを撮るということは、ストーリーを語ることを意味します。映像人類学の研究に取り組んでいる私にとっては、宗教研究のストーリーをドキュメンタリーとしてわかりやすく伝えるのが目的です。「仏教寺院がCOVID-19にどのような対応を取ったか」という疑問をもって、最初は家を出ずにパンデミックと仏教についてインターネットで記事を探していました。また、2020年より前の研究でインタビューした僧侶に連絡をして、メールやZOOMを通じてインタビューしてみました。しかし、オンラインの方法では、寺院の実情を把握することに限界もありました。そのため、今年の春から遠くにある寺院ではなく、名古屋を中心に、寺院の現状を見に行きました。結果として、実際に現場に入る重要性、ドキュメンタリーの可能性も改めて理解できました。

新型コロナウイルスの感染拡大とともに、どのようにして宗教者は３つの密を避けるのかについて、メディアも学者もWeb法要やリモート瞑想などの可能性に焦点を当てました。宗教者のオンライン活動も確実に増加してきました。しかし、オンラインと対面の役割をきちんと検討するものは、現在においても少なく感じます。本発表の事例として、名古屋の大須にある万松寺を紹介します。万松寺のコロナ対策について、「御朱印や写経、ネットでゲット」という題名で、朝日新聞デジタル（2020年４月29日）の記事が次のように紹介しています。

「自粛ストレスの軽減にと始めたのが、家でお経を書き写したり、仏画に色をつけたりする「写経・写仏（しゃぶつ）チャレンジ」。寺のウェブサイトから素材をダウンロードできる。［…］できあがったら名前と住所を書いて寺へ郵送するか、境内の納経箱へ納めれば、後日、お焚（た）き上げ祈禱（きとう）をし、カード型お守り（縦５センチ、横３センチ）がもらえる。自粛要請が終わる頃合いを見て、終了する。」

これらの実践について調べるために、今年の春に万松寺に問い合わせました。驚くべきことに、オンラインや家でできる活動より、寺で行う実践の方が大事であると住職も参拝

者も指摘しました。しかし、彼らの声はニュースに取り上げられていません。私は、オンラインと対面の活動の割合に関して、再検討が必要であると考え、短編ドキュメンタリーの制作を行いました。その一部をご紹介させていただきたいと思います。以下のリンクで事前にご覧いただけます。

https://vimeo.com/598900412

今回の発表では、映像の単なる分析だけではなく、その成立過程も明らかにしたいのです。教育の手段としての「映像」の可能性を考えてきた私は、パンデミック状況下のフィールド・ワークにおける倫理的な問題をはじめ、ドキュメンタリーの計画、撮影の実施、編集とポストプロダクションの流れについて考察したいと思います。また、これまで発表したドキュメンタリーの配信と海外における視聴者の反応について考察したいと思います。私はこれまで数本のビジュアル・エスノグラフィーを制作しており、そのうち東日本大震災をテーマにしたものは、ワルシャワやチューリヒなどの国際映画祭で上映されました。最近には、オンライン・ストリーミングの機会が増え、直接にネットで公開するのも主流となりました。寺院のCOVID-19対応から考えた映像を例に、映像の配信方法と注意点も明確にしたいと思います。

報告（3）山咲藍「カジュアルに真面目に、映像（映画・ドラマ・番組）で伝える神社」

2017年に制作した『茅ヶ崎物語～MY LITTLE HOMETOWN～』という、「桑田佳祐というミュージシャンが誕生した茅ヶ崎にどんな秘密があるのか？」を探るという奇想天外な映画。私が神社好きになったきっかけの作品です。桑田佳祐が茅ヶ崎に生まれた必然性を見つけるなんて無茶苦茶ですが、行き詰まった末にふと目に止まったのが寒川神社でした。寒川神社はかつて、相模国と呼ばれた領域の一之宮。今の茅ヶ崎が近いので、何か特別な土地なのでは……さらに、桑田さんが住んでいた近所に弁天様が祀られた神社が……など、私が見つけたパズルのピースを中沢新一先生が独自の理論で完成させ、映画ができ上がりました。

これを機に、一之宮すら知らない私が、知れば知るほど面白い神社に魅了され、NHKEテレの「趣味どきっ！」という番組に神社をテーマにした企画を提案し、平藤先生の協力の元、番組を制作することになったのです。

実は番組だけでなく、映画やドラマには神社が関係しています。撮影に入る前、無事に撮了することを願い、神社でお祓いをしていただきます。今回は、「趣味どきっ！」という番組だけでなく、私たち、映画やドラマを制作している者たちと神社について、また、他の撮影場所とは違う神社を撮影する際の配慮や難しさについてなどもお話できればと思っています。

私が出会った神社の神職の方々はお話好きばかり。自身のお宮について、神社のこれからについてなど語り始めると止まりません。そんな長話が大好きで、聞けば聞くほど神社が好きになります。どんな時代になろうとも神社という場所が存在する意味は変わらない。神社は変わらず人々に寄り添い、そこにある。そんな神社の思いを多くの人に伝え続けることが私に課せられた使命だと勝手に思い、カジュアルに、でも真面目に映像を制作し、これからも神社界の力になりたいと思っています。

以上の三報告を受けて、田中雅一氏と港千尋氏からコメントを得た。「撮る」ということは常に一回的でありながら、それを固定化するという両義性を持った営みであること、しかしなお「撮られた」ものはその偶発性において認識を攪乱する力を持っていることが指摘され、その後質疑応答を受けて興味深い議論がなされた。最大80名程度がオンラインで参加し、有益な催事となった。（星野靖二）

ヘィヴンズ・ノルマン氏講演会「日本と宗教：一生の追憶」

日本文化研究所では、国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」（2021年12月11日開催、詳細は本誌トピック１参照）の関連企画として、同年11月27日（土）、ヘィヴンズ・ノルマン（Norman Havens）本学名誉教授（神道文化学部元教授・当研究所客員教授）を講師に迎え、講演会「日本と宗教：一生の追憶」を開催した。

長年にわたって日本文化研究所の事業推進に尽力いただいたヘィヴンズ名誉教授は、Religious Studies（宗教学）や日本宗教史についての研究を進める傍ら、神社や寺院、民間信仰といった宗教文化をはじめとする日本文化に関わる数多くの写真を撮影してこられた。本講演は、ヘィヴンズ名誉教授がこれまでに進めてきた宗教研究や、「宗教文化を撮る」ことをテーマとした。

講演会の開催概要は以下の通りである。

■講演会「日本と宗教：一生の追憶」

【日時】11月27日（土）15：00〜17：00
Zoomによるオンライン開催

【コメンテーター】
・井上順孝（本学名誉教授）
・ケイト・ナカイ（上智大学名誉教授）
・平藤喜久子（本学教授・当研究所所長）

【司会】
・吉永博彰（本学研究開発推進機構助教）

なお、ヘィヴンズ氏の退職記念講演会は当初、2020年３月７日（土）に予定されていたが、同時期の新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受けて延期となっていたため、日本文化研究所の主催行事として改めて企画し、オンラインによる動画配信の形で開催したものである。講演会では先ず平藤所長よりヘィヴンズ名誉教授の経歴が紹介され、その後に講演動画が配信された。

講演は三部から成り、その構成・内容は、

○第一部「魅力と失望から生まれる理解」
○第二部「宗教と私」
○第三部「日本と宗教を写真に」

となっている。

第一部では、日本庭園の訪問や禅仏教との出会いなどの日本に興味を抱いた経緯や、日本での滞在経験、日本に対する印象の変化（理想像と失望感）や、神道の「穢れ」を例にみた日本と米国における文化の価値観の相違などに関する言及があった。

続く第二部では、はじめに第一部の内容を補足・発展させ、さらには自身の生い立ちも一部交える形で宗教観、人と宗教との関係性などについて触れた。

そして第三部では、ヘィヴンズ氏がこれまでに撮影してきた多くの画像を示しながら、写真に収めた日本の宗教（施設や行事）について、海外文化と比較しつつ紹介・解説した。

講演動画の公開後、旧日本文化研究所時代以来、ヘィヴンズ氏と長年親交のある井上氏とナカイ氏より、それぞれ思い出も交えたコメントを頂戴した。最後に平藤所長より講演全体へのコメントとヘィヴンズ氏への謝意が示されて、感慨深く講演会は幕を閉じた。なお、当日はZoom上で40名ほどの参加があった。

講演動画は本学の「動画アーカイブ」（下記URL参照）において一般公開されている。
https://www.youtube.com/watch?v=oJ42hZ3YAzY&t=28s　（吉永博彰）

國學院大學博物館企画展「ホワッツ神道―神道入門―」（共催）の開催協力

本展は「神道と神々」「神社と祭り」「現代文化と神道」という３つの大きなテーマに沿って関係資料を展示・解説した、國學院大學博物館主催の企画展である。身近な日本文化の一つである神道や神社について、国内外を対象に、その理解と関心を深めることを目的とした。開催概要は下記の通りである。

■開催概要

会期：2021年７月７日～同９月11日

主催：國學院大學博物館

共催：國學院大學神道文化学部／同研究開発推進機構日本文化研究所／同学術資料センター（神道資料館部門）／カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校Fabio Rambelli研究室／JSPS科研費（課題番号18H00615）基盤研究（B）「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（代表：平藤喜久子）

企画展のポスター・チラシ

日本文化の海外への発信という趣旨・目的から、日本文化研究所も展示開催に当たり、共催機関の一つとして各種の協力を行った。

■展示

本展示では、パネル・キャプションのすべてを日英併記としたが、その英訳監修を当研究所兼担教員であるエリック・シッケタンツ（本学助教）が担当した。また、展示についても、第３章「現代文化と神道」の展示パネルとして、「神道・神社・日本神話をモチーフにしたメディア作品（英語表記版：Anime, manga and games featuring motifs taken from Shinto and Japanese mythology）」を作成した。

■関連動画

神道への理解を深めるコンテンツとして、短編動画３本及び展示解説動画１本が博物館のOnline Museum（YouTube）上で公開されている。そのうち短編動画の英語字幕も、シッケタンツ助教が担当した（下記URL参照）。

https://www.youtube.com/playlist?list=PLEx0rHE_UHL3oDY9fAeb9eYE7KCMHAqDp

■刊行物

國學院大學博物館では、神道や神社を学ぶための入門書・神社参拝のハンドブックというコンセプトで、展示図録（Ｂ５判･全20頁）一冊を刊行した。表示言語はすべて日英併記とし、カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校Fabio Rambelli教授と同研究室のメンバーが翻訳を担当した。本書には、興味・理解を深める関連コラムとして、当所所長・平藤喜久子教授「神道と現代の日本文化」および星野靖二教授「宗教学における神道研究のいま」、Fabio教授「西洋における神道」の３篇も収録する。（吉永博彰）

写真発明200年記念企画ワークショップ「研究者のための撮影術２―光あれ！」（共催）

写真の公式な誕生は1839年とされてきた。フランス政府がダゲレオタイプで知られるダゲール（Louis Daguerre）の写真撮影の特許を買い取った年である。しかし、写真家の港千尋は、それに先行する1822年にニエプス（Joseph Nicéphore Niépce）による最初の実験成功を写真誕生の年と位置づける。すると2022年、今年は写真誕生から200年となる。その間大量の写真が撮られてきた。歴史を変えた一枚もあれば、「映え」写真として消費されていった写真もある。

研究も、写真の誕生の影響を大きく受けることになった。聖地や〈聖なるもの〉をとらえた写真は、遠く離れた異国の聖地へと人々を誘い、教祖の写真は信者に神秘性とリアリティを与えた。この200年とは、近代的な学問としての宗教学・人類学の歴史とも重なり合っていることも重要だ。

研究者は研究や教育の場で写真を撮影し、教材として使用する。写真の重要性を認識しながらも、その撮影術については、私もあまり考えることはなかった。しかし、つねにもう少し良いものを…という思いは抱えていた。その思いを写真家の港千尋氏に相談し、企画することになった研究会が「研究者のための撮影術」である。2020年12月28日に科研費（基盤研究Ｂ）「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（研究代表：平藤喜久子）によるワークショップ「研究者のための撮影術―カメラは悪くない！」を開催した。

そしてその問題意識を発展させる形で行われたのが2022年１月24日に開催された写真発明200年記念企画ワークショップ「研究者のための撮影術２―光あれ！」である。本ワークショップは、前年度同様科研費による主催で、日本文化研究所には共催をいただいた。

講師として、天皇陵写真を撮影してきた伊奈英次・写真家・東京綜合写真専門学校校長、裸祭りの写真で知られる甲斐啓二郎・写真家、そして前回に引き続いて港千尋・写真家・多摩美術大学教授を招き、研究者と写真家による写真をめぐるディスカッションが行われた。

伊奈、甲斐両氏の貴重な聖なるものを撮った作品の数々を説明とともに鑑賞したうえで、ディスカッションでは、研究者の「失敗写真」「成功写真」を例に、「もっとよく撮るには」という率直な問いを巡って、アドバイスをいただいた。

本ワークショップは、写真というメディアの使用法、利用法を巡るものであり、研究だけでなく教育にとってもきわめて有用なものであると考える。今後も問題意識を共有する研究者とともに写真家の胸を借りる機会を作っていきたい。　（平藤喜久子）

国学研究プラットフォーム公開レクチャー
板東洋介氏「本居宣長と和辻哲郎　カミ観念と神話解釈をめぐって」

日本文化研究所では2018年度より、「国学研究のネットワークの拡張」を目標に「国学研究プラットフォーム公開レクチャー」を開催してきた。本年度の公開レクチャーは2022年２月19日に開催し、国学・儒学・武士道などを日本倫理思想史の観点から研究している板東洋介氏（筑波大学）に、「本居宣長と和辻哲郎　カミ観念と神話解釈をめぐって」というテーマでお話しいただいた。司会は武田幸也氏が務め、はじめに本プロジェクト代表の松本久史氏が挨拶を行った。

以下、板東氏によるスライドの構成に沿う形でレクチャーの内容を紹介する。本トピックの見出しはスライドに準拠する。

自己紹介

板東氏は東大の哲学専修課程でハイデガーについて卒論を書いたのち、修士から博士にかけては和辻哲郎の系譜を引く倫理学専門分野において日本倫理思想史を専攻した。

近世中期（18世紀）の思想史を探求した単著『徂徠学派から国学へ』を経て、近年は、18世紀日本に共通する思想的な構え･経験が、どのように近現代へ接続／忘却されたのか、という点に関心の軸足が移ってきたという。

「十八世紀の経験」：近世から近代へ

17世紀における神儒仏（儒仏道）三教の唯心論的合理化に対し、18世紀の国学・古文辞学・仏教（さらには清朝考証学など東アジア全体の同時代思想）は、自己とは断絶した経典の絶対性を復活させ、他者たる開祖の言葉によって実証的に学ぶことをトレンドとした。

しかし、19世紀から20世紀の初めに西洋の知が入ってくると、18世紀の知は進んだ西洋に対する遅れた東洋として否定的に見直されたのち､「東洋哲学」として再編成されていく。では､その過程で取り落とされたものは何か。仏教・儒教に比べ、神道はどうか。

宣長と和辻：深い連関

近世の宣長を継承しようという意識を有していたのが近代の和辻である。「もののあはれ」論では､坪内逍遥が提起したようなヒューマニズム的な宣長理解を批判し、「永遠の根源への思慕」というロマン主義的な再解釈を行った。記紀による古代神話研究や、日本なるものへの解釈学的な関心を有した点も連関する。ただし仏教や儒教に対する態度は異なっており、和辻は宣長を乗り越えようとしていた。

「哲学」化の体現者としての和辻

和辻は、18世紀的な経験を「哲学」に再編成する動きの中心的なエージェントだった。その研究対象は広いが､「教」的な要素を排除し､「哲学」として再構成するやり口が共通する。仏教については大乗非仏説を前提とし、後代の人々による「ロゴスの自己展開」

に汲むべき真理を見出した。儒教の孔子や『論語』も同じ論法で扱っている。

そして神道の『古事記』からもカミを追い出し、空虚な「全体性の権威」の表象とした。

和辻の宣長へのあきたらなさ：学としての再構築

和辻は宣長の「弱点」が『古事記』の道を実証しながらも論理的に把捉せずただ信仰したことにあると繰り返し述べており、これは村岡典嗣に由来する見解だった。

その上で和辻は、自分が宣長を反復しているという自覚のもと、宣長が『古事記』から取り出したものを分析しようとした。それはカミではなく、天皇の尊貴性がどこに由来するのかという点である。宣長が『古事記』における神代の事実を信じることを求めたのに対し、和辻の場合は哲学・倫理学・宗教社会学的にその原理を把握しようとした。

しかし、和辻は宣長におけるカミの最も重要な論点を捉え損ねているのではないか。

宣長のカミ：畏るべき他者

宣長は、西洋哲学の他者論にも近い畏るべき他者としてカミを捉えた。人間側の解釈枠組みによって完全に善なる存在と信じられる仏や聖人と異なり、カミは予測不可能な隣人的なものであり、本質的に善悪を持たない。ゆえに神話も善の実現過程たりえず、人間には原理を把捉しきれない奇しさを有する。

宣長の見た神話の構造：世界の脆弱性

宣長において、神話世界と、それを起源とする我々の現世は脆弱なものと理解されている。天孫降臨を重視した従来の儒家神道などと異なり、イザナミの死を特権的な時点と見るべく神話解釈上の操作を行い、高天原／黄泉国、祓／穢という二元論を無理やり提示し、多くの論者から批判されたのである。宣長は、荻生徂徠における理解不能なものとしての経典観と共通する形で、神話と世界の根本的な他者性を読み出そうとしていた。

和辻における自然：風土

個的な人間の外側に客観としての自然を位置づける近代の主観―客観モデルに対し、和辻の『風土』はドイツ現象学によってその超克を図り、人間が文化として有する共同志向のなかで自然を論じた。つまり、人間に了解不可能な外部の自然を認めない点で、理知の外にカミを求めた宣長とは分かれてくる。

和辻におけるカミ：全体性の通路

和辻の『日本倫理思想史』によれば、カミは祭祀を行う共同体の民意を反映した虚焦点であり、人間の外にある何者かの意志が現れるわけではない。この議論は『風土』の自然理解を前提としており、社会的には民本主義・天皇機関説や象徴天皇制につながる。

和辻はある種の祭りを分析しえているが、それは頽落した慣例としての祭りであり、宣長が捉えたカミへの畏れを取り落とし、18世紀的な経典の絶対性を無化するものだった。

以上の報告を受けて質疑応答が行われた。

まず林淳氏が、和辻に対するデュルケームの影響や“国家神道”における外面性との類似を質問し、板東氏はフランス社会学派や国民道徳論・水戸学・儒教などに触れた。

次に、司会の指名により鈴木正崇氏が発言し、和辻の現世主義と平田篤胤の他界性を対比したほか、和辻における天照大神の消去や宣長との共通点についてコメントした。

続いて三ツ松誠氏が、宣長自身は世界を脆弱だと思っていなかったのではないかと問い、宣長の生活感覚について応答があった。

他にフロアからは宣長と和辻の共通性に関する質問があり、板東氏は和辻における人倫の神聖性という観点に言及した。今回は50人前後が参加する盛会となった。（木村悠之介）

『国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」The Japanese and the Realm of the Unseen 報告書』の刊行

本書は、2020年12月に國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所の主催で開催された国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」の基調講演、ワークショップ「見えざるものをエガク」、「見えざるものをカタル」における議論をまとめたものである。

開催概要は既に本誌第14号トピック１・２（８～11頁）にて紹介されているため、ここでは報告書の構成に焦点を絞って示す。

URL：https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ijcc-publications/forum-jru2020

報告書表紙

ワークショップ１「見えざるものをエガク」

「勧化本における地獄極楽と現世―『孝子善之丞感得伝』を中心に―」

遠藤美織（江戸東京博物館）９～20頁

「浮世絵に描かれた〈みえざるもの〉―「羅生門」の図様的展開を中心に―」

渡邉晃（太田記念美術館）21～26頁

ワークショップ２「見えざるものをカタル」

「非人間の／による認識の存在論的造作」

廣田龍平（東洋大学）29～33頁

「雪、妖怪、ゆるキャラ―北越雪譜と越後のアイデンティティについて―」

ドリュー・リチャードソン Drew Richardson（カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校、國學院大學国際招聘研究員）　35～41頁

“Supernatural Snow Stories: Some Notes on Suzuki Bokushi’s Hokuetsu Seppu and Regional Identity in Echigo”

Drew Richardson（カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校、國學院大學国際招聘研究員）　43～49頁

※英語圏の読者の便を考えて、基本的に日本語版と同内容の英語版の要旨を収録している。

国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」基調講演

「湯殿山信仰のモノ文化における不可視性と秘匿性」

アンドレア・カスティリョーニ Andrea

Castiglioni（名古屋市立大学講師） 53〜58頁

「ラフカディオ・ハーンと〈見えざるもの〉の交渉をめぐって」

小泉凡（小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学部名誉教授） 59〜69頁

「陰陽師からいざなぎ流へ―見えるものから〈見えざる世界〉を探る技法―」

斎藤英喜（佛教大学教授）71〜79頁

※報告者の所属は本書刊行当時のもの

本書の編集は、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所のメンバーが行った。また、ワークショップ２ではドリュー・リチャードソン氏に日本語で報告してもらったが、本報告書に掲載する日本語版の発表要旨を作成するに際して、日本文化研究所の研究員である大場あや氏にご助力頂いた。

2019年の年末頃から影を落とし始めた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）という新しい「見えざるもの」によって、われわれの生活は大きく翻弄されてきた。ウイルスを含む見えざるものと関わってきた歴史の中で、日本では、そうした見えざるものを神と呼び、また幽霊、妖怪、鬼といったさまざまな形で表現し、その交流の物語を作り出し、描き出してきたのである。

そうした「見えざるものたちと日本人」をテーマにしたのが本研究フォーラムであり、二つのワークショップ（ワークショップ１「見えざるものをエガク」・ワークショップ２「見えざるものをカタル」）と、基調講演となる国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」を、一連の企画として、いずれもZoomによるオンラインで開催した。

ワークショップ１「見えざるものをエガク」では、感化本の『孝子善之丞感得伝』にみる異界表現、浮世絵の「羅生門」にみる鬼などの図像的展開を中心として、それぞれ美術史の立場から見えざるものについて論じている。

ワークショップ２「見えざるものをカタル」では、心霊動画などのカメラなどを用いた先端技術、『北越雪譜』にみる雪国と結びついた超自然の物語について、主に民俗学の立場から見えざるものについて論じている。

国際研究フォーラム「見えざるものと日本人」基調講演は、湯殿山信仰を例とする不可視性・秘匿性の働き、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）が観察して海外へ発信した見えざるものの文化、陰陽師と「いざなぎ流」が見えざるものを顕現させる呪法や技法という広い視点から議論したものである。

本国際研究フォーラムが開催された2020年から2022年現在まで、われわれは試行錯誤を繰り返しながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と付き合ってきた。

本報告書の刊行により、見えざるものと日本人についての文化的な理解を一層深めて、見えざるものを取り巻く種々の問題について考えるきっかけとなることを期待したい。

（川嶋麗華）

『歴史で読む国学』（ぺりかん社）の刊行

日本思想研究を代表する出版社・ぺりかん社から2022年３月に刊行された本書は、神道・国学研究部門による「国学研究プラットフォーム」関係研究事業の柱として2018年度から進められてきた企画であり、一般教養書の形で最新の国学研究を社会に向けて発信するとともに、学部教育への活用も見据えたものである（四六判・304頁　2,200円＋税）。

なお、1955年の旧日本文化研究所設立から本書の刊行に至るまでの本学における国学関係プロジェクトの経緯については『國學院大學研究開発推進機構ニュース』No.30（2022年２月）および本誌プロジェクト紹介２で述べられているため、ここでは詳細な内容やその後の追加情報を示したい。
https://www.kokugakuin.ac.jp/assets/uploads/2022/03/Kiko-NewsNo.30.pdf

まず、本書の目次と各章・コラムの執筆者は以下のようになっている。

はじめに―国学発生前史―（松本久史）1
目次／凡例
第１章　元禄期　徳川光圀と契沖（齋藤公太）19
第２章　宝永～享保期　荷田春満の活動を中心に（松本久史）38
第３章　元文～延享期　荷田在満・賀茂真淵の時代（松本久史）57
第４章　宝暦・明和期　賀茂真淵と本居宣長（松本久史）73
第５章　安永・天明期　多様化する国学（一戸渉）93
第６章　寛政期　復古の諸相（一戸渉）111
第７章　享和～文政期　宣長学の継承と平田篤胤の登場（遠藤潤）130
第８章　天保期～ペリー来航　本居門・平田門と草莽の国学（小田真裕）150
第９章　ペリー来航後～慶応三年　平田派・本居派の動向と尊攘運動（三ツ松誠）170
第10章　明治元年～明治八年　明治新政府と国学者（遠藤潤）188
第11章　明治八年～明治二十三年　「明治国学」の成立（武田幸也）207
第12章　明治中期～昭和二十年代　「新国学」の提唱（問芝志保）225
第13章　明治後期～現在　「国学」研究の近現代史（木村悠之介）246

◆コラム　国学への新しいまなざし
Ⅰ　**創学校啓と国学**（松本久史）265
Ⅱ　**歌文派と古道派**（古畑侑亮）265
Ⅲ　**書物と国学者**（小田真裕）266

Ⅳ　**国学者の蔵書**（古畑侑亮）267
Ⅴ　**モノと国学者**（古畑侑亮）268
Ⅵ　**法と国学者**（武田幸也）269
Ⅶ　**言葉と国学者**（木村悠之介）270
Ⅷ　**歴史と国学者**（木村悠之介）270
Ⅸ　**教会・講社というカテゴリー**（遠藤潤）271
Ⅹ　**神道という枠組み**（遠藤潤）272
Ⅺ　**国学の宗教化**（武田幸也）273
Ⅻ　**祭神論争と国学**（武田幸也）274
XIII　**国学とジェンダー研究**（問芝志保）275
XIV　**国学研究の国際化**（木村悠之介）276

国学年表　277
主要参考文献一覧　291
おわりに（松本久史）299
執筆者一覧／奥付

続いて、帯文は次の通りである。

> 多様性と複雑性にあふれる「国学」の歴史がわかる――
> 日本社会が大きく変動した近世という時代に登場し、近代というさらなる激動期に洗練と制度化を経た国学思想の内実と方法を現代にいたるまで通史として叙述し、混沌と通説の狭間にあるその可能性を追求した新しい入門書

このように、本書はいわゆる三哲（契沖―賀茂真淵―本居宣長）や四大人（荷田春満―賀茂真淵―本居宣長―平田篤胤）といった人物に関わる伝記的事実を単線的に並べることで国学史を示すのではなく、様々な国学者が各時代の状況に対峙しながら複線的な流れを形作り活動した様相を描くことを目指した。

３月の発売以降、各書店での売れ行きは好調であり、早くも６月には重版が出来することとなった。『神社新報』の新刊紹介欄では井上泰至・防衛大学校教授が「江戸の日本学が、「和学」と「国学」の拮抗・交渉・重層の中で生成されていったダイナミズムに、はじめて「通史」として切り込んだ意欲作であり、劃期となるはずのもの」「これからの日本学の俯瞰図としての役割を長く果たしていくことだらう」と評している（2022年６月13日付６面）。他にも関連分野の研究者からは「ありそうでなかった」「本格的な入門書」「堅実な研究」と、好意的な感想を複数いただいた。

また、2022年度の本学学部教育では、松本久史「神道概論Ⅰ・Ⅱ」、齊藤智朗「国学概論Ⅰ・Ⅱ」の参考文献、武田幸也「教派神道研究Ⅰ・Ⅱ」の参照文献として、実際に活用しはじめている。

そして、2022年４月にはぺりかん社および研究所のサイトにおいて索引を公開した。
https://www2.kokugakuin.ac.jp/oardijcc/archives/events/2022-04-12-index.html

さらに、初版第１刷についてはぺりかん社のサイトに正誤表を掲載いただいた。
http://www.perikansha.co.jp/dl/RekishiDeKokugakuSeigohyo.pdf

併せてご活用いただければ幸いである。

（木村悠之介）

『第13回学生宗教意識調査報告』改訂増補版の公開

本報告は、2020年度に実施された「第13回学生宗教意識調査」の分析論考を中心に編まれたものである。同調査の実施と報告書刊行（2021年２月）の概要については、本誌14号のトピック６（15頁）に掲載されており、そちらを参照頂きたい。ここでは既刊報告書と改訂増補版との違いを紹介したい。

【改訂増補版の目次】

○はじめに
○第13回学生宗教意識調査（2020年）［改訂版］…１
○今井信治・丹羽宣子「学生の宗教意識から浮かび上がるもの―『第13回学生宗教意識調査』を題材に―」…35
○今井信治「浮遊する宗教的関心と宗教的文化資本の継承―実証研究に基づく理解を目指して―」…53
○丹羽宣子「宗教教育とジェンダー ―「隠れたカリキュラム」概念に着目して―」…81
○「2020年度調査票」…95
○あとがき

まず本誌では、意識調査結果の改訂版を掲載する。主な改訂内容として、既刊の報告書では単純集計のみ表示されていたため、調査結果の検定作業を通じて内容を精査し、過年度の報告書に倣ってショートコメントを付した点が挙げられる。また、公開が冊子媒体ではなくオンライン形式となったこともあり、判読を容易・明確なものにするため、グラフは全てカラー版に改めている。

増補としては、分析論考３本を新たに掲載した。１本目は、分析作業を担当した当研究所の今井信治氏（共同研究員）と丹羽宣子氏（客員研究員・当時、現・共同研究員）による共著論文で、第13回意識調査全体の詳細分析に位置付けられるものである。宗教系／非宗教系大学の別、さらに男女の差による検定結果の分析から得られた知見をまとめている。

２本目の今井氏の論文は、調査結果の中でも「［Ⅱ］身の回りの宗教についての意識・関心」に焦点を当てて、「あなたは宗教にどの程度関心がありますか。」（Ⅱ－１）ならびに「父の宗教」（Ⅱ－５）と「母の宗教」（Ⅱ－６）を主な説明変数とする分析を行ったものである。

調査結果の内、「［Ⅵ］天皇の即位に関して」と「［Ⅷ］宗教とジェンダーについて」の２項目を中心に、宗教系学校（大学・高校）に所属経験のある学生の宗教意識と、その背景を検討したのが、３本目の丹羽氏の論文である。

以上の論考は、宗教社会学の専門的知識に基づく調査結果の分析に留まらず、本調査を題材とした現代宗教論となっている。これらは本学HPの当所ウェブサイト上で、PDF形式にて公開している（下記URL参照）。

https://www.kokugakuin.ac.jp/assets/uploads/2022/05/CSATRS2020enlarged-full.pdf

（吉永博彰）

国学研究会

日本文化研究所では、研究プロジェクト「「國學院大學　国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」の一環として、2021年度も国学研究会を開催した。

この研究会は、日本文化研究所の神道・国学部門が長年行ってきた研究会を継続するものであると同時に、上記研究プロジェクトの３本の柱である「近世・近代国学史像の再構築の発信」「国学・神道関係人物データベースの拡充」「国学研究のネットワークの拡張」と関連させた研究会である。過年度の国学研究会では若手研究者の研究成果の発表と共有を目的として開催し、また学内外の若手研究者を招いて交流することによって、とりわけ第３の研究ネットワークの拡張も企図していた。すなわち、原則として月１回程度、学内はもとより、学外からも神道・国学などを研究する若手研究者を招いて、各自の最新の研究成果について発表してもらうのが通例であった。

しかしながら、コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年度中の刊行を計画していた「国学入門書」の編集・刊行が上記研究プロジェクトに引き継がれたため、本年度の国学研究会では、2020年度の第４回国学研究会（武田幸也「国学概説書 第12章 1875～1890年の国学」）に続く形でより大規模な「国学概説書執筆者会議」を行い、これまでに拡張してきた研究ネットワークに基づく国学史像の再構築を進めた。

以下、本年度に開催された研究会の日時と発表者、発表題目である。

第１回　　2021年４月14日　18：30～20：00
松本久史「はじめに　本書での国学の概念と、通史として叙述する意義」、同「第１章　国学成立の前提」、武田幸也「第12章　明治８年から23年まで」

第２回　　2021年５月12日　18：30～20：00
齋藤公太「第２章　1665年から元禄期まで」、松本久史「第４章」、同「第５章」、一戸渉「第６章　安永・天明期　多様化する国学」、同「第７章　寛政期　復古の諸相」、三ツ松誠「第10章　ペリー来航後、慶応三年まで」

第３回　　2021年６月15日　18：30～20：00
小田真裕「第９章　天保からペリー来航まで」、問芝志保「第13章　「新国学」の提唱」、木村悠之介「「国学」史研究の近現代」

これらの検討を経て、国学概説書は『歴史で読む国学』の題名で年度末に刊行されるに至った。詳細は当該トピックを参照されたい。

（木村悠之介）

日本文化研究所研究会について

2021年度より、日本文化研究所が主催する催事として、オンラインでの研究会を定期的に開催することとした。目的は、一つには日本文化研究所スタッフ個々の研究活動を促進し、その成果を対外的に発信して社会へと還元することにあり、もう一つにはコロナ禍で以前より難しくなった面のある研究者同士の交流に関して、日本文化研究所スタッフ間の相互理解を促進することで、これを多少なりとも補いたいということがある。

2021年度は、打診した研究員全員から発表を行う旨返事があり、８回の研究会を催行することができた。形式はいずれもZoomを用いたオンラインで、概ね毎回30名程度の参加者を得た。概要を以下に列記する。

◆第一回：５月20日（木）18：30〜20：30
発表者：宮澤安紀（日本文化研究所ポスドク研究員）
発表題目：「国際比較から見る現代日本の葬送文化――自然葬法の事例から」

◆第二回：６月16日（水）18：30〜20：30
発表者：高田彩（日本文化研究所ポスドク研究員）
発表題目：「昭和中期から平成中期における武州御嶽山の観光化の過程」

◆第三回：７月15日（木）18：30〜20：30
発表者：木村悠之介（日本文化研究所研究補助員）
発表題目:「水戸学の神道論における「固有」――儒教と身体性への視座をめぐる藤田東湖の位置」

◆第四回：９月16日（木）18：30〜20：30
発表者：藤井修平（日本文化研究所ポスドク研究員）
発表題目：「宗教学理論史から見る認知科学的・進化生物学的宗教理論」

◆第五回：10月28日（木）18：30〜20：30
発表者：丹羽宣子（日本文化研究所客員研究員）
発表題目：「日蓮宗女性教師をめぐる現状と課題」
※『中外日報』より取材があり11月10日号で紹介された。

◆第六回：12月15日（水）18：30〜20：30
発表者：古畑侑亮（日本文化研究所ポスドク研究員）
発表題目：「明治初期における考古学的知識の受容と遺跡・遺物観―埼玉県域の国学者を中心に―」

◆第七回：１月20日（木）18：30〜20：30
発表者：問芝志保（日本文化研究所ポスドク研究員）
発表題目：「現代都市社会と家墓の継承―神戸市の旧共有墓地を事例に―」

◆第八回：３月17日（木）18：30〜20：30
発表者：大場あや（日本文化研究所研究補助員）
発表題目：「住民組織から見る葬制変容のメカニズム―契約講の連合と冠婚葬祭の「共同化」―」

この研究会企画は各方面より好評であったので、運営の仕方を改善しながら、次年度以降も継続していきたい。

（星野靖二）

2021年度のCERCとの連携事業について

日本文化研究所では宗教文化教育推進センター（通称CERC）との連携により、宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2021年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

（1）宗教文化教育推進のための教材作成について

教材開発に関して、CERCとの共同で宗教文化を学ぶための以下のオンライン教材を既に公開している。①「宗教文化を学ぶための基本書案内」②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」④「博物館と宗教文化」⑤「宗教文化に関係する基本用語クイズ」

2021年度は、特に②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」の内容の拡充を図り、データベースへの新規項目の追加のほか、重要な項目に関する解説を執筆、公開した。

②「世界遺産と宗教文化」の教材では、「オークニー諸島の新石器時代遺跡中心地」、「チャンパサック県の文化的景観にあるワット・プーと関連古代遺跡群」、「ゴール旧市街とその要塞群」、「キルワ・キシワニとソンゴ・ムナラの遺跡群」、「マラッカとジョージ・タウン、マラッカ海峡の古都群」のページを新規に追加した。③「映画と宗教文化」の教材では、「モンティ・パイソン・アンド・ホーリー・グレイル」、「黒水仙」などの代表的な古典映画のほか、「NY心霊捜査官」、「典座 ―TENZO―」など近年公開された映画を含め、宗教文化と関連するものを新規に11件掲載した。2021年度時点で②は計184件、③は計214件となった。①、④、⑤についても情報収集を継続して行っており、次年度以降も教材の充実を図る。

（2）CERCの活動について

2-1．認定試験の実施

CERCは2021年度、6月13日（日）に第19回、11月14日（日）に第20回の宗教文化士認定試験がZoomを用いたオンライン上で行われた。

第19回試験の受験者は15名、合格者は10名であり、続く第20回試験の受験者は40名、合格者は27名であった。第1回試験からこれまでに430名の宗教文化士が誕生している。

2-2．新たな受験資格の導入と受験制度の改定

さらなる宗教文化教育の発展を目的とし、第20回試験より新たにe-learning教材の学修をもって受験資格に充当するe-learning履修コース（Bコース）が導入された。これによって従来「大学生・大学院生」「教員・報道関係者」に限定されていた受験資格の取得方法が、「Aコース」・「Bコース」の二つに区分された。「Aコース」では従来と同じく、大学・大学院で履修した単位によって受験資格が取得できる一方で、「Bコース」では所定のe-learningを履修し修了が認定された場合に受験資格を取得することが可能となる。

受験資格取得用のe-learning教材は10科目（総説（必修）、神道、日本仏教、日本のキリスト教、東アジアの宗教、南アジアの宗教・上座部仏教、ユダヤ教・カトリック・オーソドクス、プロテスタント、イスラム教、日本と世界の新しい教団）からなり、総説を含む

５科目以上を学習し、復習テストに合格すると受験資格を得ることができる。これにより、大学や学部のカリキュラムや性格上受験資格を得るのが困難な大学生・大学院生や、社会人にも受験の機会を提供できるようになり、第20回試験ではＢコースから受験資格を取得した受験者が５名であった。

2-3.「宗教文化士の集い」の開催

宗教文化士へのアフターケアとして、CERCでは年に一度を目安に「宗教文化士の集い」を行っている。2021年度は新型コロナウイルスの流行にともない実地形式での集いが中止となったことを受けて、オンラインでの「宗教文化士の集い」を企画、開催した。

第５回「宗教文化士の集い」は2022年２月18日（金）にZoomを利用して行われ、28名の宗教文化士と、16名の運営委員、２名の連携委員が参加した。前半には髙井啓介氏（関東学院大学准教授）による講演「キリスト教（学）・聖書（学）の現在―2022年２月コロナ禍の今に生きるわたしのきわめて近視眼的な視点による―」があり、後半には運営委員と宗教文化士をランダムに振り分けた小グループでの歓談の場が設けられた。

このような「宗教文化士の集い」は、宗教文化士同士の交流を促すだけではなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなっている。

2-4. 更新（上級宗教文化士認定）について

宗教文化士資格は取得から５年間の有効期限が設けられており、本年度は第10回・第11回認定試験の合格者を対象とした更新の受け付けが行われた。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の４種から１つまたは複数を選び、計３ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第10回認定試験での資格取得者は31名で、そのうち15名が更新のための課題を提出し、更新が認められて上級宗教文化士となった。第11回認定試験については24名の資格取得者のうち12名が上級宗教文化士に認定された。本年度末までに計141名の上級宗教文化士が誕生している。

2-5. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポートについて

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介するほか、講演会やシンポジウムなどの情報も掲載されている。2021年度末時点で、39号まで発行された。また、従来特別号として発行していたメルマガが通常号に統合され、CERCの運営委員によるリレーエッセイ、宗教文化に関わる新刊の紹介、宗教文化士の体験レポート、宗教文化オンラインワークショップの報告など、さらに充実した情報が通常号にて提供されるようになった。

また、宗教文化士へのサポートとして、住所やメールアドレスの変更を連絡するためのフォームも提供しており、連絡先変更の円滑な反映と、資格更新の通知やメルマガ配信の際のメール不達の減少につながっている。

（小高絢子）

国学政治思想史研究の現在

三ツ松　誠

はじめに

本稿の課題は、丸山眞男を出発点にして、日本政治思想史研究が国学の何を論点にしてきたのか、その変化の過程を概観するものである[1]。

日本政治思想史という学問分野は、当時の文部省の肝煎りで各地につくられた所謂国体講座に由来する。東京帝国大学文学部では平泉澄が日本思想史講座を兼担したが[2]、法学部ではもともと政治学史、つまり西洋政治思想史の研究を志していた丸山眞男を、増設された東洋政治思想史講座に充てた[3]。要するに、日本政治思想史は丸山以前には存在しなかった学問分野なのである。付言すれば、その主役が政治家でなく学者になりがちなのも、かかる来歴による（ナポレオンの言行録を分析するのは、政治学史の業ではない）。

こうした来歴を持つ学問分野において、国学はどう取り上げられ、どう位置付けられてきたのか。以下ではその点を概観していきたい。国学者の政治観や、国学者と政治運動の関わりについての研究史を総覧するわけではない。政治思想史研究者が国学を取り上げる際の関心や手つき・切り口の変遷こそを問題にして、諸研究を眺めて行く、ということになる[4]。

公私の分離、作為する主体

必要な範囲で、丸山の助手論文と助教授昇任後の議論――論文集『日本政治思想史研究』（東京大学出版会、1952）の第一章と第二章に当たる――の骨子を粗描しよう。

まず第一章「近世儒教の発展における徂徠学の特質並にその国学との関聯」。ここでの丸山によれば、江戸時代の身分制支配を正当化する朱子学は、自然的秩序と人間社会の秩序を、同じ理に基く同一性格のものとみる。これに対して徂徠学は、人間社会の「道」を中国古代の聖人が制作したものと見做して自然秩序と分離した、と評価し、ここに政治的なものの自立を見る。さらに、かかる政治的＝公的なものと、文学のような私的世界に属するものとの分離、後者における内面的自然の解放を認める。そして宣長学が徂徠学のかかる性格、特に私的世界に関する部分を継受して文学を倫理また政治から解放した点を評価する一方、そこにとどまらず、主情主義・反規範主義的な内面性重視の姿勢をそのままに政治原理としてしまい、政治の非政治化を招くに至ったとする。

第二章「近世日本政治思想における「自然」と「作為」――制度観の対立としての――」では、自然的秩序を静止的に維持しようとした封建社会における官学である朱子学に向かって、聖人による「作為」を重んじて社会の動態的変化に対応しようとした徂徠学が対置され、前者の解体から後者の登場に至る過程が日本における近代的思惟の登場と位置付けられる。そして宣長における神の「作為」への絶対的帰依が、徂徠の聖人に対するそれと類比される（違いは支配者目線か、被支配者目線か、という点にある）。

公私の分離を近代自由主義の先駆とし、近代国家における決断を下す絶対君主＝主権者の

登場を重視する丸山の視角のかなりの部分が、カール・シュミットの図式の援用であることは、権左武志の指摘するところである[5]。西洋思想史との対照を踏まえて、江戸時代の歴史の中にも同様の「近代」の可能性が存在していたことを示す作品として、本書は戦後の諸研究の一出発点となった。戦時下にあって、日本にも自由な「近代」の萌芽が存在した点、徂徠を軸に論証しようとしたその議論は、暗い時代における知識人の営みとして古典的意義を有する。そして今でも、文学的世界の自立・主情主義に宣長の到達点を認め、その後の古道論の肥大化を問題視する立場は、文学研究業界では生きていると言えよう[6]。

他方、第二章では佐藤信淵が宣長後に「作為」の理念を拡大できなかった存在として低く評価され、吉岡徳明も自然的秩序の擁護者として否定的な形で登場する[7]。こうした徂徠―宣長に見出した方向性がその後拡充されないことを限界視する論法は、丸山が導入した解釈の枠組みを共有せずに読むと、歴史に対するお門違いな注文のようにも見えてくる。そもそも絶対君主一人の「作為」は、本当に「近代」に連なるものなのだろうか[8]。あるいは、朱子学は日本近世の体制教学でなかった、という同書に対する批判は、既に繰り返す必要もなさそうな研究史上の常識である[9]。熊野純彦に従えば、もはや本書は批判されつくされている、ということになる[10]。

被治者の絶対的服従

主権者を絶対化すれば、下々の者は政治的には絶対服従するしかないではないか。この点を強調して丸山眞男説を「止揚」[11]したのが、彼の弟子にして、後にその講座を継ぐことになる松本三之介である。『国家学会雑誌』に掲載された論文に基く『国学政治思想の研究』（未来社、新版1972）は、宣長を理念型にして国学政治思想を定式化し、その後の役割までも論じた作品である。

すなわち、主情主義的な国学思想が政治に向き合うと、政治・統治原理の提示ではなく被治者の心情把握を介した服従確保がその課題となり、実践的には神道思想・尊王思想の絶対化につながる、という。かくして非政治的な方法で変革を否定することが国学政治思想の社会的意義だった、と結論付けられる。本人の回顧を紹介すれば、「宣長の神道論では、よくても悪くても上の者の意向には理屈を言わずに素直に従えという絶対随順の原理論だったのに対して、それが社会の底辺へ下降して「草莽の国学」になると、いわばその応用篇としての意味を持つようになるのです。いずれにせよ上からの指示命令に対してあれこれ理屈をこねて従わないのは「さかしら」であるということになる。」「国学の機能とは天皇制の「承詔必謹」の論理の源流だったということが、いわば直感的にすぐ了解できました。それは宣長の神道論によって出てきたというわけです」[12]。

宣長において、被治者がどう安心して生きるかは問題化されるが、被治者をどう服従させるかは主題だったと見做し難い、という田原嗣郎からの批判はある[13]。しかし、宣長における公私の分離と私的世界の強調は、反面、公的世界における人々の主体性の否定の裏返しに過ぎない、という点を問題化し、国学の保守思想としての社会的意義を強調した点は、丸山眞男に対する確かな批判であろう[14]。

但し、宣長を基準に「国学政治思想」の理念型を造形したため、幕末国学がなべて積極的に秩序に対する服従を要求するものとして位置付けられている点は、再考を要する。というのも、これでは幕末国学が尊王攘夷運動に影響を与え、体制変革の起爆剤になった点を説明

できないのである。前掲の回顧でも彼は、儒学型の尊王論は統治理念に現実の政治を沿わせようという運動に繋がるものだが、国学政治思想は上司の命令が絶対だとするものである、との旨を述べており、国学思想と変革運動は切り離されているのだ。

それ故、幕末国学者の様々な議論を紹介した『国学運動の思想』（岩波書店、1971）へ彼が寄せた解説も、君臣観念・祭政一致・被治者論といった諸論点の幕末に至る展開を列挙した上で、「方法的な一貫性と純粋性とが著しく薄らぐ」「拡大と分散と混交の様相を深めた」（661頁）と結論付けるものである。「国学政治思想」本来の姿からの変容・離脱が生じている点を指摘してはいるのだが、どう変容・離脱していくのか、その傾向を跡付ける議論としては物足りなさを感じる。

翻って『国学政治思想の研究』を観察してみるに、『国学運動の思想』で取り上げられた論者も含め、生きた時代も社会的地位も異なる多様な国学者の言説を利用して「国学政治思想」なるものが立ち上げられていた。議論の文脈を踏まえて諸論者の傾向をマッピングする作業の不足、方法的限界があったとすべきところだろう。

美を重んじた、規範なき政治態度

『日本政治思想史研究』の限界は、丸山眞男自身で認めている（新装版を見よ）。先述の通り批判のあった朱子学評価の誤りを明言している点は有名だが、宣長における主情主義・反規範主義的な私的世界の擁護を高く評価していたところも、後に議論（の少なくとも力点）を改めたところに数えられよう。「日本における自由意識の形成と特質」（『帝国大学新聞』1947年８月21日、『丸山眞男集』３、岩波書店、1995）を見てみよう。

このエッセイはまず、西洋思想史における、拘束の欠如としての自由と、理性的な自己決定としての自由、この二者を対比して、後者こそを封建的反動との抗争を経て新しい秩序を形成するものとして評価する（I. バーリンとは逆である）。そして宣長へと至る朱子学的思惟様式の崩壊過程は人欲解放の過程であるとして、宣長学に感覚的自由の擁護の到達点を見る一方、それは規範的なものへの無関心に連なり、結局、理性的な自由には転化しえなかった、と評価する。かくして戦後的状況の中、いかに大衆が新しい規範意識へと結び付く後者の自由の担い手たるか、が課題視される。

既に『日本政治思想史研究』第一章末尾で丸山は、宣長における規範の否定の徹底を「政治の非政治化」として定式化することでその限界を指摘してはいたが、戦後の様々な自由の実現のなかで、規範の不在の問題視が前景化したのだと言えよう[15]。

こうした国学思想における規範意識の欠如が、現実政治のなかでどのような意味を持ったのか――それを問うたのが渡辺浩「「道」と「雅び」――宣長学と「歌学」派国学の政治思想史的研究――」１～４完（『国家学会雑誌』87（９・10、11・12）、88（３・４、５・６）、1974～1975）、大学で丸山の教えをうけた中ではもっとも若い世代に入る彼の助手論文である。宣長、村田春海、香川景樹、大隈言道、本居大平、伴信友、城戸千楯、藤井高尚、中島広足、長野義言、伴林光平……他にまともに論じられたことのない対象も含め、多くの歌学派国学者の議論の構造を一人一人丁寧に確認していく議論の運びは、国学者の思想構造の内在的理解という意味でも今なお見るべきものがあり、鈴門後期に関する研究の金字塔であり続けていると言えよう。

但しその切り口は極めて独特で、その宣長像は、容易な理解を許さないものがある。いや

むしろ、宣長自体がそのような存在なのであって、宣長の後進にも理解されなかった、というほうがよいだろうか。この国の古えとそこにあった真心を重んじて朱子学的な規範意識を否定した宣長ではあったが、あくまで彼の古代志向は観念の上のものに過ぎず、現実には当時の治世をそのままに肯定し、穏当な市井の人として生き抜くことを良しとしていた。しかしその「擬古」主義を理解し、そこに安住することは後進には難しかった。一方では自他を縛る普遍的な規範を信じないままに社会・道徳を語ろうとして、術策的・操作的な道徳（「だましの手」）を説くようになり、最後には陰謀論的思考に基き政治的術策を弄した長野義言に行きつき、他方では古代を理想視して天皇のために身を捨てる甘美な夢に囚われた末に、無謀な政治行動に出た伴林光平が現れる。このように、歌学派国学が政治に向き合った結果、美を重んじて普遍的な規範を信じないため、無倫理的な政治操作、さもなくば非政治的な政治運動に帰結した、その過程が描かれたのである。

渡辺の国学理解の大筋はその後の『日本政治思想史［17～19世紀］』（東京大学出版会、2010）でも変わっていない。無道徳な国学者の操作的な政治態度が近代国体論にまで連なっていることを強調した「「教」と陰謀――「国体」の一起源」（渡辺浩『明治革命・性・文明――政治思想史の冒険』東京大学出版会、2021）に、三島由紀夫と国学者を事例に、現実社会との内面的規範的関わりを持たず美しい非常事態を夢見る果てに暴力的な破滅が待っていることを警告した「「理」の美的嫌悪と暴力」（渡辺浩『東アジアの王権と思想』東京大学出版会、増補新装版2016）と、国学思想に対する彼のモチーフは一貫している。

丸山の『日本政治思想史研究』では、道徳からの政治や文学の分離が近代の要件として強く強調され、宣長学のそうした性格は評価されていた。これに対し渡辺は、普遍的な道徳・価値を共有しないことの政治的危険性を強調し、道徳あるいは規範を信じること、信じさせること、信じたふりをすることへの着目を続けている。普遍的な理を信じる朱子学者とその後継者に対しての『日本政治思想史［17～19世紀］』における評価は高く、丸山の朱子学＝体制イデオロギー説を否定して朱子学の社会的地位の低さを強調した『近世日本社会と宋学』の著者らしからぬ印象さえ受ける。『日本政治思想史［17～19世紀］』序章にほのめかされているとおり、何の指針もない中で人間が秩序を保てると渡辺は信じていないのだろう。所謂（近代的）主体論に乗らない[16]渡辺説を片岡龍はポストモダニズム扱いした[17]が、渡辺の議論を道徳的相対主義諸説と同列視するのが正しいようには思えない[18]。

なお個別の対象に即して言えば、長野義言は否定的な形で平田篤胤の影響を受けて善悪二元論的な独自の神学を構築しており、彼の陰謀論的思考は無道徳性に由来するものではない、というのが自説である。この点は研究史の更新を要求できよう[19]。

宣長の秩序観の構造分析

松本・渡辺のように宣長の思考様式とその後を、社会的機能を意識しつつ論じる国学政治思想史に対しては、宣長を政治思想の枠内に切り詰めるもので、注釈学者としての宣長の思考を読みとく作業を欠く、とする熊野純彦の批判（『本居宣長』作品社、2018）がある。宣長テクストの内在的な読みとしては不十分、という批判それ自体は間違っていないのだろうが、二点述べておきたい（下記引用は293頁）。

一つは、そもそも宣長の全体像を正しく理解しようとする作業のほうが、渡辺が後進国学者の諸説を紹介するなかで示したように、（熊野の表現を借りれば）「そこから先はどこへも

辿りつくことのできない行き止まり（アポリア）」なのではないか、ということ。もう一つは、「じっさい政治思想史研究の分野で、宣長の『古事記傳』の細部を跡づけ、その思考の襞を読みとくことに論考の紙幅を大きく割いた研究者は現在のところ存在しない」という主張は額面通り受け止めてよいのか、ということである。以下、後者について話を続けよう。

渡辺浩からは先輩に当たる平石直昭は、その出発点はさておき、『荻生徂徠年譜考』（平凡社、1984）のような漢学系思想家についての実証的な仕事で知られ、東京大学社会科学研究所に長らく勤めた。彼の『日本政治思想史――近世を中心に――』（放送大学教育振興会、改訂版2001）は過半を朱子学―仁斎―徂徠―宣長という思想家の内在的理解の解説が占める（社会史的説明が際立つ渡辺著とは印象を大きく異にする）[20]。国学については宣長が一講を充てられるが、一方での契沖・真淵の影響と共に、他方での徂徠との影響関係を丁寧に説明するところに紙幅の大半が割かれている点、特徴的である[21]。「初期宣長の思想形成――「古道」論を中心に――」（『社会科学研究』35-５、1984）なる専論を持つ彼にとって、それが誠実な論じ方だったのだろう。

同論文は、三十代前半の宣長の著作を丁寧に追って、独自の「古道」論を編み出すに至る過程を丁寧に復元したものになる。問題になるのは、この時期に認められる①歌から「古道」へ、また②（儒道に対して古道の優越を確信した）認識主体の確立、という転換、また③それらの転換によって一貫しつつも変化・展開する面の指摘（具体的には徂徠・契沖受容の在り方）、である。

熊野が重視した『古事記伝』を対象とした検討ではないが、宣長思想の変化を具体的な論点に即して示した点で、注目に値する作品である。とは言えその文体は、論点ごとに宣長の諸議論を解体・接合して再提示するものであり、その論点は研究史上・行論の必要上から平石が設定したもので、操作性の強さを感じる。そして、ある段階の宣長思想の構造を読み解く作業を超えた、宣長学の包括的な提示は、未達成だったといえよう。

『古事記伝』をも検討対象としながら宣長の秩序像を全面的に分析したのが――つまり熊野の主張に対する明示的な反例になるのが――、相原耕作「本居宣長の言語論と秩序像」１～３（『東京都立大学法学会雑誌』39-１、39-２、40-１、1998～1999）になる。同論文は、まず宣長が賞揚したこの国の言語の特質を、真淵との対比において分析し、ついで『古事記伝』をきちんと活用して宣長にとってのこの国の（社会）秩序を、真淵との対比において分析し、最後に、その両者が「実証」的な学問を通じて見事に結びついていることを証明していく形になっている。

『古事記伝』から「実証」された皇国の（社会）秩序は、上からの事依と下からの奉仕事の展開によって治まり、その単位は持続する「職」である、というものだった。他方で宣長は五十音図で表される不動の「皇國ノ正音」を単位にして「てにをは」が活用することによって皇国の言語秩序は成り立つものだということを「実証」した。このように宣長にとって皇国の秩序は固定的な構成要素と変化する呼応関係によって成り立つのだという。宣長のテキストに丁寧に向き合いながら、メタレベルの思考パターンを提示した、注目すべき議論であろう。

テキストに即して宣長の思想形成過程を分析し、その思考の特徴のある面を前景化する平石や相原の議論は、思想史研究の王道ともいうべきアプローチに拠るものであり、その分析水準の深さは、吟味するに評者の手に余る。これらは熊野の批判で片付けてはいけないので

は、という魅力を持った作品である。だが逆に言えば、思想研究一般と同じ土俵に立つ研究だ、ということになる。それが日本社会の歴史的展開に如何なる機能を果たし如何なる影響を与えたのか、あるいは政治を考える上で如何なる示唆的な知見を与えてくれるのか――こうした問いに答えを求める向きには、これら以前の国学政治思想史研究のほうが魅力的に映るのではなかろうか。

天皇制国家とそれに対するオルタナティブ

抑圧的な国体論の前史として国学思想を捉える視点は、松本の後、米原謙によって展開されている。米原謙『国体論はなぜ生まれたか　明治国家の知の地形図』（ミネルヴァ書房、2015）は、会沢正志斎や横井小楠、佐久間象山といった思想家とともに国学者をも分析対象にして国体思想が浮上する過程を描き出しており、注目に値する。

米原は、上への絶対服従・現状肯定といった松本が問題視した宣長学の諸側面をやはり俎上に揚げつつ、むしろ被治者の服従調達・支配の正当性の問題にまともに向き合わない、権力に対するシニシズムをそこに認め、渡辺に近い立場を採る。そして記紀神話に描かれた神々の無道徳性・無秩序さを取り上げて、主情主義としてかつては評価された点も欲望の放逸を招くものとして問題視した。富士谷御杖による『古事記灯』の失敗、篤胤による死後審判説の導入・儒教道徳の取り込みも、こうした無秩序さに対する対応として描かれる。そして六人部是香や草莽国学、大国隆正に至る流れに、道徳の取り込みによる儒教への近接を認め、半面での国体の尊崇に拠る差別化がもたらされたとする。しかしやはり欲望の横溢をどう制御するかという問題は残る。そこで米原は佐藤信淵の鉱山管理論に見られる「歓楽所」設置案を紹介して、国学には人間に対するリアルな認識とシニシズムが併存したとして、恣意的でありながら抗弁を許されない国体論の淵源をそこに認めるのである。

『国学政治思想の研究』以上に個々の思想家の論理に寄り添い、国体論に至る思想的系譜を見出す米原の議論は、国学思想が如何に秩序を維持しようとしたか、それがどう近代日本と関係しているかについて、今日的水準の答えを示すものであろう。ただしその方法は、あくまで研究者が思想家の論理を読み解いて、そこに国体論に連なる思想的文脈を発見する、というものである。極めて問題史的な思想史であって、国学政治思想が実際の社会の中でどう影響を与えたのか、真にそれを論じるのに必要な、政局史や行政史的分析の弱さは、方法的限界なのだろう。また、やはり秩序維持という視点に偏り、どう古い秩序を否定したかという視点が弱いところも、松本説のイメージを受け継ぐものと言えるだろう。

ここまで見てきた丸山を継いだ諸議論は、宣長思想の内在的分析を除けば、おおむね国学政治思想の問題性を様々な視角から取り上げてきたものになる。だが逆に、国学政治思想の可能性に注目した議論も登場している[22]。それがファナティシズムの故に敬遠されがちだった平田系列の国学を評価している点は、興味深いところである。

具体的に取り上げるべきなのは、まず原武史『〈出雲〉という思想　近代日本の抹殺された神々』（講談社学術文庫、2001）、平石の指導を受けた修士論文に基く議論である。

そもそも戦後の篤胤研究は、戦中の反動でか、折口信夫の提言を承けて民俗学的な日本人の霊魂観の探究者としての彼に注目する傾向が強かった。「仙境異聞」等における幽界探究や『霊能真柱』での死後審判説によって、篤胤学は日本的霊魂観の定式化・救済論の提唱といった点から評価されるようになり、尊王攘夷運動やその後の抑圧的な天皇制国家と切り離

された篤胤像が流布するに至っていた[23]。このように幽界の存在・死後審判説を重んじた平田神学が結局天皇制国家の容れるところにならなかった点を最も強調する議論の一つが、この『〈出雲〉という思想』になる。同書第一部[24]はまず、伊勢・アマテラスに対置される出雲・オオクニヌシが、平田神学にとって幽界主宰神として大きな意味を持ったことを、諸国学説の対比のうえで示す。それから、明治四年には出雲を重んじた平田派が伊勢を重んじた津和野派の前に失脚したことを説いたうえで、その後に平田神学を引き継いだ出雲国造千家尊福による神道事務局神殿へのオオクニヌシ合祀運動も伊勢派の前に敗北し、顕幽論・神道自体の宗教性は国家によって否定されたのだ、と唱える。そして、伊勢・天皇中心の国家とは異なる可能性を持った出雲派の流れは、大本の出口王仁三郎らに流れ込んでいく、という展望を示す。実現した天皇制国家に対するオルタナティブを国学思想から発見しようとした、ダイナミックなストーリィがそこにはある。

しかし注意が必要である。前提としての神学テキスト群における伊勢／出雲観の整理を除くと、同書は藤井貞文『明治国学発生史の研究』（吉川弘文館、1977）における祭神論争研究に大きく導かれたものであること、原も「あとがき」で明言している。膨大な史料からなる藤井の議論を読み解くのは容易なことではない。だが、祭神論争を以て復古神道の「宗教」的展開が挫折し、そこから明治国学が展開する、というのが同書の主張だとするならば、藤井にとっては、出雲派の敗北が第一の主題ではなかったことになろう。翻って鑑みるに、祭神論争における「宗教」的な幽冥論の担い手は、出雲派だけではなかった。伊勢派もまた独自の幽冥論を引っ提げて出雲派と争い、そして神道事務局の独自神殿の否定と神官教導職の分離がもたらされたのだから、伊勢神宮は残ったものの、伊勢派も主張を否定され、「宗教」的展開の可能性を絶たれているのではないか[25]。そもそも仮に祭神論争の果てに勅裁でオオクニヌシの合祀が認められたところで、天皇権威に対するオルタナティブ性が出雲派に残り得たのか、という疑問はさておくとしても、原は「幽世を担う出雲」が「顕世を担う伊勢」に抹殺されたという二項対立に話を単純化しており、失われた歴史的可能性で魅せる議論としては兎も角、歴史的事実に対する評価としては、捨象された要素が多すぎるのではないか。

こうした国学思想に現実の天皇制国家を対置して異なる政治秩序の可能性を探る研究の極北は、折口信夫を理念型にして到達点とする宣長・篤胤からの「国学」の道統を描き出した石川公彌子『〈弱さ〉と〈抵抗〉の近代国学　戦時下の柳田國男、保田與重郎、折口信夫』（講談社選書メチエ、2009）になるだろう。国学を、〈弱さ〉を内包する天皇を戴き、自由な秩序の形成を模索し、そんな個人が共同するイエ、親密圏、郷土の在り方を求めた学問として定式化した議論である。しかし折口思想のコミュニタリアン的再解釈の是非はさておいても、こうした国学の理念型から外れた近代の国学者に対して「国体学」といった評価を与え、近代国学者として認めないなど、現実の国学者の言説のほとんどがこの枠組みから裁断され、同時代的・研究史的に国学とされてきたものを排除してしまう点、従うことができない。

おわりに

以上、政治学の門外漢の管見ながら、日本政治思想史分野における国学研究の流れを概観してみた。西洋受容だけに留まらない、十九世紀日本における「文明」「開化」の過程を多面的に描き出した苅部直『「維新革命」への道　「文明」を求めた十九世紀日本』（新潮選書、2017）のように、国学者をも素材にした注目すべき議論は他にも存在しているが、これ以上

話題を広げる余裕はない。以下、締めくくりとして、未解決の問題や政治思想研究の諸動向との関わりから、今後の課題を展望してみたい。

まず、幕末国学と維新変革の関わりについて。王政復古の実現と国学尊王思想とを結び付けた戦前戦中の諸研究に対する反動ゆえか、丸山も松本も、国学思想が近世の政治体制を壊す方向に機能した点・国学思想の変革性を強調せず[26]、近代宗教史の研究成果を踏まえたその後の議論も、幕末維新政治史との接合はあまり志向していないように見える[27]。歴史的コンテキストのなかで過去の思想を捉えようとする前世紀後期以来の研究動向を踏まえてみても[28]、変革期の政治運動の現場における国学的言説の現れ方とその機能に、あらためて目を向ける価値は、十分あるように思われる。

他方、戦争への反省を前提に日本の「遅れ」と近代化の可能性を問題にする研究は、戦後知としての日本政治思想史研究においても主流だった。しかしポスト高度成長期になると、市場の存在を前提にした社交や秩序形成の在り方に目を向ける研究が目立つようになる。宣長についても、その人間感情の重視は、道徳からの解放という近代（主義）的な評価を与えるより、人間交際を重んじた別類型の近世的な倫理性の重視として見るべきだ、という説が登場している[29]。望ましい秩序の在り方を国学者がどう構想したのか、人的にもテキスト的にも対象を拡張し、議論の襞に分け入って検討していくことが望まれよう。

注

1　本稿執筆にあたっては、個人的なやり取りや2019年１月25日に実施された平成30年度第２回国学研究プラットフォーム公開レクチャーでの質疑など、有益なコメントを頂く機会に恵まれた。ご意見くださった皆様にお礼申し上げる。

2　「平泉澄氏インタビュー」３（『東京大学史紀要』15、1997）

3　佐々木研一朗「1930年代後半における政治学をめぐる政府と東京帝国大学――法学部東洋政治思想史講座の設置過程を中心に――」（『政治経済学研究論集』１、2017）が詳しい。丸山研究は枚挙に暇がないが、一先ず苅部直『丸山眞男――リベラリストの肖像』（岩波新書、2006）。

4　従って、山口宗之『幕末政治思想史研究』（ぺりかん社、改訂増補版1982）のような議論は、枠組みの外のものになる。

5　「丸山眞男の政治思想とカール・シュミット――丸山の西欧近代理解を中心として――」上・下（『思想』903、904、1999）

6　日野龍夫の諸議論を見よ。著作集はぺりかん社、2005。

7　なお篤胤学は、朱子学的規範の否定が徹底された結果として逆に古道の規範化を進めたもの・宣長学の学問性の破壊として、第一章では低く評価され、第二章では議論の主対象から敢えて外されている。

8　尾藤正英『日本封建思想史研究』（青木書店、1961）の「まえがき」や、子安宣邦『「事件」としての徂徠学』（ちくま学芸文庫、2000）の第一章を参照のこと。

9　前掲尾藤、渡辺浩『近世日本社会と宋学』（東京大学出版会、増補新装版2010）

10　熊野純彦「『日本政治思想史研究』」（『東大教師が新入生にすすめる本』文春新書、2004）

11　前掲丸山、「あとがき」４頁。

12　田澤晴子・平野敬和・藤村一郎「松本三之介氏インタヴュー記録――日本政治思想史をふり返る――」（『社会科学』47-４、2018）、引用は135頁。

13　田原嗣郎『平田篤胤』（吉川弘文館、新装版1986）

14　松本説が戦時下における天皇制国家の抑圧性を宣長学に投影しているかに見える一方、戦時下の丸山は宣長の主情主義・ノンポリの面を評価することで当時の国体論的国学解釈に反対する意図を持って

いた。苅部直「村岡典嗣と丸山眞男」（東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター編『20世紀日本における知識人と教養――丸山眞男文庫デジタルアーカイブの構築と活用――』東京女子大学比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター、2017）。

15 かの有名な「歴史意識の「古層」」（『丸山眞男集』10、岩波書店、2003）など、その後の丸山が公表した議論にも宣長らは登場するが、国学それ自体を主題にするものは稀なようだ。参照するべきは講義録や「国学における正統と異端」（『丸山眞男集　別集』４、岩波書店、2018）などになるか。

16 尾藤正英「「近世日本社会と宋学」渡辺浩」（『歴史評論』440、1986）、渡辺浩「尾藤正英氏の拙著評（1986年12月号）に関して」（『歴史評論』443、1987）におけるやり取りは興味深い。

17 片岡龍「近世儒教研究史（七〇年代後半～）」（『日本思想史学』38、2006）

18 渡辺浩「丸山眞男における「原理」・「主体」・「秩序」」（前掲東京女子大学丸山眞男記念比較思想研究センター編）は、主体と秩序をめぐる丸山の思想に関する渡辺の理解を示している。戦中と戦後の間での丸山の問題意識の変化について、本稿の立場はそちらでの渡辺のものと類似したものになる。

19 拙稿「公論正義の敵――長野義言研究序説」（塩出浩之編『公論と交際の東アジア近代』東京大学出版会、2016）

20 放送大学の教科書は、渡辺浩（『政治思想Ⅱ　近世日本政治思想』放送大学教育振興会、1985）も、後で取り上げる原武史（『日本政治思想史』放送大学教育振興会、2017）も、執筆している。また米原謙も教科書的通史である『日本政治思想』（ミネルヴァ書房、2007）を著書に持つ。

21 そのほか「前近代の政治観――日本と中国を中心に――」（『思想』792、1990）は前近代東アジアの政治観の諸類型を定式化するもので、宣長説を素材の一部として利用している。

22 ただし、時期的には前掲米原のほうが新しい。

23 拙稿「平田神学の遺産」（『宗教研究』92-２、2018）

24 第二部は「埼玉の謎――ある歴史ストーリー」と題された、埼玉県庁所在地論である。

25 武田幸也『近代の神宮と教化活動』（弘文堂、2018）

26 前掲拙稿を参照のこと。

27 前掲米原『国体論はなぜ生まれたか　明治国家の知の地形図』における岩倉具視論は例外になるか。

28 近年の状況は例えば『思想』1143（2019）。

29 苅部直・関口正司・都築勉・松田宏一郎・米原謙・和田守・平石直昭「座談会：日本における日本政治思想研究の現状と課題」（『政治思想研究』２、2002）、高山大毅「〈研究動向〉二一世紀の徂徠学」（『思想』1112、2016）、河野有理「『20世紀日本における知識人と教養』（丸山眞男研究プロジェクト全事業報告書）合評会」（『東京女子大学比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター報告』13、2018）、大谷雅夫「「もののあはれ」を知る道」（『文学』７・８月号、2003）、高山大毅『近世日本の「礼楽」と「修辞」　荻生徂徠以後の「接人」の制度構想』（東京大学出版会、2016）、同「「物のあはれを知る」説と「通」談義　初期宣長の位置」（『国語国文』84-11、2015）などを参照。

大成教禊教『禊教新誌』『禊教会雑誌』『みそゝき』解題・目次

木村　悠之介・荻原　稔

はじめに

「大成教禊教」とは、1879（明治12）年を画期に大きく３つの流れへ分かれていった井上正鐵門中（吐菩加美講・身禊講社・禊教社）の後身のうち、坂田安治を初代管長とする神道教派「禊教」ではなく、平山省斎を初代管長とする教派である「大成教」内の中間的包括組織として「禊教」を名乗った人々を指す[1]。この大成教禊教が中心となって大成教本部の雑誌として発行したのが『みそゝき』であり、すでに荻原が第50～52号の目次を紹介している[2]ものの、発見されていた号が少ないこともあり、注目されてきたとは言いがたい史料だった[3]。しかしこの度、金光図書館および木村の所蔵分を併せ、第23号（および存在した可能性のある第53号）を除くほぼ全ての『みそゝき』を確認できた[4]ため、東大明治新聞雑誌文庫に断続的に残る継続前誌の『禊教新誌』『禊教（けいきょう）会雑誌』[5]とともに解題・目次を作成した。

解題は、第１節第１項「発刊・改題から途絶まで」と第３節「雑誌の特徴と意義」を木村が、第１節第２項「発行に携わった人々」と第２節「記事に見る大成教の活動についてのトピック」を荻原が最初に執筆したうえで、相互の討議により各部分の記述を補った。

１．総論

（１）発刊・改題から途絶まで

1888（明治21）年６月、『禊教新誌』が発刊された（第２号からは逓信省認可の表示も付いた[6]）。「禊教新誌項目」として、次のような内容が掲げられている。

社説　我カ神道ノ真理ヲ詳明シ以テ天下ノ人ヲシテ其適従スル所ヲ知ラシム
講録　禊教ノ祖師井上正鐵大人著スル所ノ唯一問答書ニツヒテ各教師カ講義セラレタルモノヲ載ス
問答　宗教ノ宗教タル所以ノ真理ヲ掲明センカ為メニ其要点ニツヒテ問題ヲ設ケ以テ研究ノ便ニ供ス
寄書　宗教ニ関スル記事論説等ヲ載ス

発行所は東京日本橋区南茅場町５番地の身禊本社（翌年に禊教村越本院へ改称）で、発行人は村越鐵善だった。第１号の編集人は福田長之門下の木谷寅之助が務めており、村越門下のみの雑誌ではなかったようだが、第２号からは、発行所の住所はそのままで名義が禊教新誌社、発行人と印刷人が村越鐵道、編集人が村越門下の中野了随に変わり、村越門下の存在感が強まった。『禊教新誌』は、現在確認できる11月の第５号よりも後の号で、住所を禊教総本院事務所（小石川区原町44番地）[7]に移してから休刊したと思われる。

翌1889年12月には、「大成教禊教総本院事務所　禊教会」名義[8]で『禊教会雑誌』が発刊

された。「禊教会雑誌主意」は以下の通りである。

本誌は　禊教会に中立して公平無私を主義とす
本誌は　敬神尊王愛国を以主義とす故に神明に帰依し之を信仰し　皇祖皇宗の神霊を恭敬す
本誌は　万世一系世界無比の
天皇を尊ひ帝室を敬ひ至誠真忠以て擁護尽力せんとす
本誌は　本邦は東洋の一小島と雖とも　[9]天祖の闢き玉ふ以来徳化を以て治め来りたる神国也故に固有の元気を鼓舞し国粋保存を奨励し国家の長久を期せんとす
本誌は　右の主義なるを以て苟も
神威を黷し国体に傷つけ　帝室に不敬の思想を懐く者ありと聞は用捨なく筆誅して無気力者の迷夢を醒さんとす
本誌は　名臣功士孝子義僕貞女節婦の美徳を宣揚せんため本会の旨趣と併せて遺漏なく社会に告んとす

発刊時には「目下休刊中なる禊教新誌社と禊教会雑誌の発行所の地名番地同じ所なれど雑誌の組織上に付ては新誌社と一切関係ありません」という注意が出ているが（第１号）、禊教新誌社へ前金を払い込んだ人々には『禊教会雑誌』で代用するともいい（第２号）、事実上の継続後誌として位置づけうる。大成教禊教が1883年９月に禊教同盟団結釐正委員を置き、禊教各教会を団結させる方法を検討してきた[10]ことからすれば、一部の有志による事業だった『禊教新誌』を、『禊教会雑誌』という大成教禊教全体の事業に切り替えることを明示する意図があったといえよう[11]。『禊教会雑誌』では、総本院の加藤直鐵が発行人・編集人を兼ね、福田本院の福田長之が印刷人となり、通信委員として、東宮本院の榎本宗碩・江島喜兵衛、下総谷貝分院の渡辺得太郎、同川尻分院の橋本元一郎（直言子）、下野亀岡分院の芝田敬明、麻生本院の麻生守一[12]・古荘正敬、小木本院の田屋鶴、小幡本院の石原庫四郎・佐東藤吉、独立通信の渡辺長吉、村越本院の村越鐵道・中野了随が名を連ねた（第１号）。

さらに『禊教会雑誌』は1890年11月の第12号から『みそゝき』に改題した（今度は号数が引き継がれた）。「神道みそゝき雑誌の社則」によれば『みそゝき』は禊教会だけではなく「本教」つまり大成教全体の「機関」とされ、「大成教示達類は至急を要するの外一切雑誌に記載するものなり」と但し書きがあるように、教内における情報伝達の主たる手段としての活用が目されたことが分かる（実際、第31号では布教の拡張に関する意見募集が示達で行われ、その後の誌上に意見が寄せられた）。発行所の名義も大成教本部の「修道館」となった。

他方、「神道の大典にして人心を観念せしむる神業の御名」だと説明された誌名の「みそゝき」が象徴するように、中心は依然として禊教会で、編集は引きつづき加藤・福田が担った。加藤は「改題の理由」において「禊祓解除の神業」を「本教」のものと見做しており、禊教会が伝承してきた行法を、自称「信徒猶百二十余万人」とする大成教傘下の他教会にも共有させようという意図が窺える（以上、第12号）。実際、1892年９月には管長が「大成教所属の教会に向て禊祓神業を勧誘する事」の許可を出した（第34号）。

1892年１月には、加藤の教務都合により翌２月から磯部武者五郎に編集名義を移し菟道春千代を補助員とするという話もあったものの、結局は「従前の通り」加藤のままになってい

る（第26、27号）。加藤は『禊教会雑誌』も合わせると丸３年にわたり大成教から「若干の保護金」をもらいつつ雑誌に従事しつづけたが、多額の負債が生じたため、1893年１月の第38号から発行人・編集人を田中一雄、印刷人を前藤左一に嘱託した。しかし、加藤を惜しむ声は多く、田中への交代時には過去の記事を誤って再掲載するトラブルも生じた（第37～39号）。結局、田中・前藤による雑誌運営に対し加藤は「記事体面共に大に改良を加ふるの必要」を感じたといい、同年10月、福田長之が発行人・印刷人、中野了随が再び編集人となった際、福田の意を受けて「黒幕」としての原稿校閲に就任した（第47号）。

今のところ確認できる『みそゝき』最後の号は、1894年３月発行の第52号である。実行教の雑誌『惟一』は『みそゝき』が「五月頃中絶の姿とな」ったといい[13]、さらに大成教の会計報告によれば、それまで90円だった『みそゝき』への補助金が1894年には28円40銭という中途半端な額になっている[14]。均等に割ると４冊弱が発行されたことになるため、４月末に第53号が出た可能性も考えうるだろう[15]。いずれにせよ、この頃に激しくなった蓮門教会バッシング[16]のあおりを受け、刊行の継続が難しくなったものと思われる。

このように、禊教会の村越門下を中心に始まった『禊教新誌』は、禊教会全体の『禊教会雑誌』、さらに大成教全体の『みそゝき』へと拡大してから、終焉に至ったのである。

印刷所は、『禊教新誌』が錦巷印刷製本所（錦巷堂）、『禊教会雑誌』第１号が忠愛社、同第２号から『みそゝき』までは秀英舎だった。売捌所としては、『禊教新誌』では鶴鳴堂（かくめい）、『みそゝき』では大阪の三吉教会（第13号）、東京の田中甚左衛門、茨城の初見政吉、静岡の静陵館（第14号）、上州の博書堂・川端庄三郎（第16号）といった名前が挙がっている。

なお、本稿で扱った３誌以外にも、大成教禊教内では1891年、麻生本院の親議会が『親議之友』[17]、村越本院の大日本禊教青年会が『禊教青年会雑誌』[18]を発行していた。特に『禊教青年会雑誌』は本部の皇道青年会（皇道会）と対立し、その結果、禊教内部で発行される新聞雑誌が「本教の体面を毀損する文章」を掲載した場合は処分する、という「議定」の宣言を招いており（第17、19号）、興味深い。

（２）発行に携わった人々

本稿の３誌に関わる大成教禊教内の人物を概観しておこう。

まず、『禊教新誌』第１号の発行人・村越鐵善（1825～1908）は、1840（天保11）年に井上正鐵（1790～1849）が梅田神明宮で開教した直後からの直門で有力な後援者の村越正久（1800～1875）の子であり、井上正鐵に対面したことがある最後の世代であった。村越本院・第二教院長であり、1894（明治27）年に大成教第２代管長の磯部最信（よしのぶ）（1821～1898、含翠庵主人、含翠道人）が解任された後には、東宮千別（1833～1897）と共に管長事務取扱に就任している。

『禊教新誌』第１号編集人の木谷寅之助（1857～1932）は、宮津藩本荘家の家令だった福田長之の門下であり、心学参前舎幹部の川尻義祐（1843～1910、宝岑）や江戸文学者の三田村鳶魚とも親しかった[19]。師の福田は『禊教会雑誌』や『みそゝき』を支えている。

『禊教新誌』第２号から村越鐵善の後任として発行人になった村越鐵道は未詳だが、同じく編集人となり、後に『みそゝき』の編集にも携わる中野了随（1856～？、篁堂、撹迷道人、自由狂人、竹葉舎晋升）は鐵善の娘婿である。中野は明治10年代には秩父で教員をしつつ自由党の演説弁士を勤めて多くの著作を残しており、文筆や弁論に秀でた人物であった[20]。また、1893年の末に「古本商」の廃業と「書籍出版業」の継続を告知しており（第49号）、こ

の出版業は、『自由灯』など中野の著作を多く発行し、『禊教新誌』の売捌所だった鶴鳴堂出版を指すと思われる。屋号「鶴鳴堂」自体が中野の「撹迷道人」と同じく“革命”に掛かっているほか、鶴鳴堂の出版人は後に中野の妻となる高橋種（村越鐵善の長女種子）[21]で、高橋による1887年の編著『闇夜の灯火』に寄せた序文では、中野自身も「時に鶴鳴堂編集局の楼上に朝寝して」と述べていた（『みそゝき』第49号に転載）。さらに、この鶴鳴堂から1887年には村越や中野などの序がある歌舞伎脚本仕立ての井上正鐵伝（川尻義祐『万世薫梅田神垣』）が刊行されており、同脚本は翌1888年１月、市村座再築の開場式にあたり九代目市川団十郎主演で『新開場梅田神垣』として上演された[22]。『禊教新誌』発行直前における禊教の盛隆を反映する興業だったといえよう。

『禊教会雑誌』と『みそゝき』の発行に尽力しつづけた加藤直鐵（魯堂居士、無学道人）は、井上正鐵直門の加藤鐵秀の子であり、正鐵の三女法子（のりこ）の夫となって、正鐵の妻・安西男也（おなり）を扶養した遺族の中心人物であった。文筆や演説ができて教祖の親族であるという立場は大成教禊教においては重要な地位で、磯部最信の出張中には管長代理とされたほか（第20号）、1892年には「庶務課長兼禊教監督」になっている（第37号）。しかし、『みそゝき』廃刊翌年の1895年には、大成教を離れて、坂田鐵安らが1879年に創建した「井上神社」の社掌に就任している[23]。この職も祭神の親族でもあり適任なのだが、その立場は禊教（坂田安治管長）の傘下であるという位置づけは否めず、大成教禊教の衰微と対応したものであった。なお、宮内省や帝大で系譜や史料の編纂を行ったことで知られる国学者の鈴木真年（天鏡道士）は1860年に安西一方の娘・信子と結婚した禊教師で、加藤とは義理の兄弟にあたる[24]。

一時期『みそゝき』の編集を務めた田中一雄は、旧会津藩士でドイツ語学校を卒業後ベルリンに留学、帰国して監獄教誨師となった人物だった。1891年に禊教の修行を行ったことで感銘を受け、編集を受任したと紹介されている（第37号）。

編集担当になる話も出たが立ち消えになった磯部武者五郎（1865～1911、東海学人、蒼崕）は、磯部最信の子であるとともに、第１次『会通雑誌』（後述）の最終号や第２次『会通雑誌』[25]にも寄稿する論客だった。1890年１月には会通雑誌社を売捌大元とする『神道興教論』を大成教「教末」の立場で上梓し、刊行と同月には「教務編纂嘱託」になっている[26]。そして、1893年に大成教内で同書の再版が求められた際には新たな著述『神道要領』の刊行を計画し、「近日刻成」として「第一篇総論○国教論○神道ノ現況○神道振興ノ意見○第二篇神道ノ真理○造化三神八百万神○霊魂○人類○万物○第三篇神道ノ道徳○善悪誠心○彝倫○国家○禊、解除大祓○祭記○第四篇小歴史○神道国家ノ小歴史」という内容を広告した（『みそゝき』第42～48号）[27]。ただし実際の刊行は確認できていない。他には磯部蒼崕の名義で詩文添削の広告も出している（第12、13号）。磯部については第２～３節でも触れたい。

磯部と同時に補助員の候補とされていた菟道春千代（色葉山人、花王居士）は唱歌集の編纂で知られており[28]、本荘宗武を会長とする雅学協会の主幹であった。『みそゝき』誌上にも菟道による『新撰軍歌集』や雅学協会の広告が出ている。なお、1905年には『食養新聞』を発刊するとともに帝国食育会を率いたという[29]。

２．記事に見る大成教の活動についてのトピック

（１）傘下教会の勢力

『みそゝき』による1892（明治25）年12月の雑報「大成教所属教会と信徒」には、教会所

233か所、信徒119万6444人、うち教師5098人、という記事がある（第37号）。ほぼ同時期の1890年の「大成教禊教各教会位置及教職員数一覧表」[30]という記録では、大成教禊教の教師は1039人とあり、大成教の教師の約五分の一は大成教禊教の教師であったことになろう。また、1893年２月の雑報「本教所属教職一覧表」の「大教正の部」に掲げられた３人のうち２人は禊教の東宮千別と村越鐵善であり、もう一人は蓮門教の島村光津である。「権大教正の部」の８人は禊教の横尾信守、村越鐵久、福田鐵知、心学の川尻義祐、岡本市郎兵衛、苗島教会の齋藤多須久、多賀教会の小林泉、所属の表示がない棚橋碌翁であった（第39号）。すなわち、大成教の最上級の教導職11人のうち、５人は禊教であり、２人は心学の教師だったが、心学の川尻義祐は先述の『万世薫梅田神垣』著述に見られるように禊教師も兼ねており[31]、半数以上は禊教の教師であったといってよい。

蓮門教については、1890年11月の『みそゝき』初号（第12号）に、宗教学・心理学の観点から「御神水」を擁護する「祈祷の利益と御神水」という寄稿が掲載されている。蓮門教において「神水」の授与が主要な活動であったことは知られており[32]、この記事はその活動を擁護するものである。また、文面に直接には記されてはいないが、大成教にとって「本教」の「禊祓解除の神業」とされる禊教の「祓修行」においても「神水」の行事は重要な秘儀として存在した[33]。勢力を伸ばしていながら来歴のはっきりしない蓮門教の教義や行事に、禊教の行法や作法を注入して、より神道としての性質を明確化していこうとした可能性もある。そして翌月には、島村光津が８年前（1882年10月）に初めて教導職試補に補任される際に内務卿に提出された、大成教管長平山省斎からの「教導職試補申付候儀伺」の文面が掲載され、「神道女教師之乏き折柄」に平易な言葉で女性を教化するのにふさわしい人物である旨が記されている（第13号）。

また、1892年12月の雑報「神道教派の独立」では、日本新聞の引用として、「神道本部直轄丸山金光天理の三教会、大成教本部直轄蓮門教」が独立を計画中で「早晩神道中新に三四の管長を立るに至るべし」と紹介している（第37号）。さらに、蓮門教については「旧所管の本教に向つては永世義金上納の約を為す」とあり、急激な教勢の伸長により独立も視野に入りながらも、今後の資金源としても期待されていたことが分かる。

他方、神道教派と神社の相違点を明確化するような事件もあった。その契機は、「水神教会」が東京府南葛飾郡寺島村に第三分院を建設するにあたり、神社である「水天宮」に類似した守札を作り、信者以外の一般人にも配布して建設費を募集しようとしたことだった。1892年11月には、水神教会の教会長が降格処分を受けた記事がある（第36号）。この事件に関連して、1893年２月には、内務省社寺局長より大成教管長宛の通知文（発第２号、１月24日付）が掲載された（第39号）。それには「神道布教ノ要ハ各其主祭スル所ノ神徳ヲ発揚シ人心ヲ感化スルニ在レハ教院教会所講社説教所等ノ室内ニ神床ヲ設ケ主神ヲ鎮祭シ其教徒若クハ信徒ニ限リ拝礼セシムルハ元来差支無之ト雖トモ平素衆庶ニ参拝セシメ又ハ一般ヘ守札ヲ配布スル等神社ニ紛ラハ敷所為ハ不相成筈ニ有之」とあり、教派の教会等は室内で信者だけが参拝するものであり、一般人の参拝や守り札の配布は禁止である旨が示されている。さらに「矮陋ノ町屋等ニ教院教会所講社説教所等ノ標札ヲ掲ケ僅ニ其名義ヲ有スルカ為メニ神床ヲ設ケ主神ヲ鎮祭シ教徒若クハ信徒ニ托シテ庶人ノ参拝ヲ招誘スル等ノ心得違無之様」とあり、教会所等の体裁にまで踏み込んでいる。

（2）社会事業への積極性

1891（明治24）年５月には、大阪の真理教会長権大教正池上雪江の訃報が掲載されて弔状が下付され、本部からも特段の対応がなされている（第18号）。池上は1883年に大阪市で天神裏歓楽街に増えていた非行少年たちに実学を習得させる活動を行ったことで知られており、これは感化院の嚆矢とされている[34]。また、大成教全体としては監獄教誨をそれ以前から行っており、３誌とも記事が見られた。例えば1891年１月には鍛冶橋監獄で月８回、宇都宮監獄で月末の説教を行っており（第13号）、同年末には警視総監から謝状が出た（第26号）。他には、久方教院の信徒が中心になって、千葉県の香取郡と匝瑳郡の境界となっている川に「両郡橋」を架橋して道路も建設する事業を行い、1891年11月に竣工式を行って、関係者一同へ管長より表彰状を授与したことが報じられている（第25号）[35]。

藤本頼生は、“監獄教誨事業に密接な関わりを持つ石門心学が編入されてできた”点に大成教の特質を見出し、平山省斎による監獄教誨が（厳密な嚆矢ではないが）先駆的だったことを指摘している。さらに、前述した磯部武者五郎の『神道興教論』が神道教師による「慈善会勧化院保護会社慈善学校教育ニ関スル会社学校普通学校貧院病院救済院」の必要に言及していることから、“この書は明治二十三年に発行されたものであるため、池上自身が直接的な影響を受けたものかどうかは不明であるが、当時の大成教の社会事業に対する考え方を窺うことができ、池上の感化院との関わりを考える上で参考となるものである”と付言する[36]。磯部が東京専門学校を卒業するのは1889年で、議論の場に出てくるのは同年末と思われるため（12月15日発行の『禊教会雑誌』第１号など[37]）、池上が磯部から影響を受けたのではなく、磯部が池上や平山らの社会事業を前提に、それを「神道教」全体に広げることを主張したと考えるべきだろう。後述するように、磯部は1903年に東京の大成教本部へ設置された私立「素山学校」[38]の初代校長となっており、明らかな連続性を窺うことができる。

３．雑誌の特徴と意義

（1）教派神道諸派における洋製本雑誌の中心

神道界における早期の新聞・雑誌としては、1876（明治９）年の神道事務局による『開知新聞』、実質的にその役割を継承した1885年の『会通雑誌』がよく知られている。その後、『会通雑誌』は1890年に『随在天神』と改題し、帝国議会関連の記事を多く掲載するなど、神祇官興復運動に邁進していった（1896年に『皇国』と改題）[39]。『全国神職会会報』発刊は1899年のことである。この間の動きとして、他には1889年発刊の『皇典講究所講演』など国学系の雑誌が取り上げられてきたものの、当時少なからぬ雑誌を発行した近代の教派神道諸派については、金光教や天理教が文書布教の歴史をまとめ[40]、荻原稔が坂田門下禊教による『小戸廼中瀬』（1890年発刊）、『天津菅曽』（1898年発刊）、『禊教新誌』（1901年発刊）などの諸雑誌に、武田幸也が神宮教の『教林』（1893年発刊）や神宮奉斎会の『祖国』『養徳』に触れ[41]、今井功一が実行教による諸雑誌のうち『惟一』（1894年発刊）の目次を作成した[42]ことが目立つ程度で、各教派を見渡す形での体系的な把握はいまだ行われていない。

神道雑誌の歴史は、『教院講録』のような講義録に始まる。後の教派神道諸派につながる雑誌としては1877年の扶桑教会による『不二叢説』[43]が先駆的で、すでに雑報欄も有していた。そこから1882年に別派特立が増える前後に雑誌刊行も盛んになり、実行教会は早くも４月に『実行雑誌』を発刊、２年後まで断続的に雑誌を出した[44]。大成教では同1882年11月、伊藤

房吉を社長とする千葉県木更津の「大成教誌社」が『大成教誌』を発刊している[45]。他には1886年発刊の『大社教雑誌』、神宮教院内報道局による『教報』などがあった。

上記のうち『不二叢説』『実行雑誌』『大社教雑誌』が洋紙和装の体裁だったのに対し、『大成教誌』は丁ではなく頁による組版を早くも採用しており、さらに1888年発刊の『禊教新誌』が有した月刊50〜80頁および広告という分量は当時類例がなかった（『会通雑誌』ですら、活字が小さいとはいえ月３回16頁、合計48頁である）。大成教、特に禊教会こそが、本格的な洋装本神道雑誌の先駆けになったと言えよう。

この後、1889年２月に長野県・神宮青年教会（神宮教）の『光華叢誌』、1890年に神道本局の『神道』が登場したほか、1893〜95年に神宮教の『教林』、実行教の『惟一』、神道本局の『まこと』が相次いで発刊され、神道をめぐる議論の場を形成していく。

そうしたなかで『みそゝき』は、1890年の第２次『会通雑誌』廃刊に際し同誌に連載されていた原稿「天地剖判之説」の掲載依頼を引き受けるなど（第18号）、1893年以前における諸雑誌の空白を埋めるような立ち位置を有していた。他教派との関係では、神習教管長・芳村正秉が自身の著述『宝祚明鑑』に関する宣伝文の掲載を依頼したほか（第16号）、実行教管長・柴田礼一が読者に名を連ね（第25号）、1892年の久米邦武筆禍事件[46]に際しては久米を非難する和歌を寄せている（第30号）。

また、教派神道諸派に関する報道自体も充実しており、例えば“神道の代表がなぜ教派神道のひとつの実行教であったのかは不明”とされてきた1893年のシカゴ万国宗教会議[47]について詳しいことが分かる。募集に際し柴田礼一は単独でいち早く渡航を決定したが、それは各教派の代表としてではなかった（第36号）。大会側は磯部最信と芳村正秉を指名したものの両名とも辞退しており、磯部の場合は老齢で渡航に耐えられないことが理由だった（第42〜44号）。実行教以外も候補に挙がったうえで、結果的に単独になったのである。

（２）神道改革の起点

1890（明治23）年に『禊教会雑誌』が大成教全体の『みそゝき』へ改題した第12号は、前述の寄稿「祈祷の利益と御神水」に続けて、編集者による「蓮門教旨の大要」を掲載していた。「新聞紙上に無根の節を流布し教会の体面を傷けんとするもの」に反論したこの記事は「日本教の神道を海外に輝かさん」という結論であり、所属教会に対する外部からの蔑視に対し、「神道」の主張が求められたようだ。

同じく「神道」なるものへの視座をめぐって着目すべきは、静岡県の信徒・戸塚弥三治が1891年、「みそゝきは大成教の機関なり大成教会の共に与に神道を研究すべき学校なり否只然るに非ず大成教会の各得意の思想を陳列すべき共進会場なり」と述べ、禊教会・蓮門教会・多賀教会のどれが「神道の極所を穿ち」うるかは今後の問題だが、禊教を中心としつつ「他教の意を悟り己の足らざる所を補ふ」のが「教祖の執らるゝ所の主義」なのだと結論づけたことである（第20号）。

つまり大成教は、上述の蔑視に加え、井上順孝が分析したように典型的な“高坏モデル”の組織構造を持ち、“教団としての組織の統一性はもっとも弱い部類に属する”[48]ために、特に平山省斎の死後、雑多な思想を持ち寄る「共進会場」（博覧会場）としての雑誌メディアにおいて、共通点としての「神道」を追求する必要があったのだ[49]。神道各派が会場を持ち回りで行った賢所遥拝式で、祭典後における演説者の多数を磯部ら大成教からの参加者が占

めていたことにも表れているように(第13〜14号)、大成教は演説や雑誌刊行といった営為に、他教派よりも積極的に取り組んだ[50]。1892年９月に管長が「神道学研究会」の開設を認めていることも（第34号)、「神道学」という言葉に対する当時の風当たり[51]を考えると興味深い。時期的には、これも久米邦武筆禍事件に対応した動きであろう。

外部からの目線との関連では、『禊教新誌』第１号の社説が「禊教ノ哲理」だったことをはじめ、哲学との関係が以前から意識されていたものの、『みそゝき』改題の頃には特にその必要が強まっていた。改題の理由を説明した加藤直鐵は、「学者を以て自任し或は吾は宗教に冷淡なりと公言する者」がいるなかで「神道は日本に興起したる宗教なりと云ふ事柄を詳論し一々学理上の観察を比較」すべきだと述べている（第12号)。これは、帝国大学総長の加藤弘之が神道非宗教を主張する演説で「登保加美」を「野鄙」と評した事件[52]への対応を指しており、改題時の『みそゝき』には複数の加藤弘之批判が載った。

なかでも理論的支柱を提供したのが第１節で触れた磯部武者五郎であり、加藤に対し次のように反論している（第12号)。

> 博士は「トホカミ」講は野鄙だから止めろと云はれたるも〔…〕Formの野鄙なるを云ふか将た、Contentか野鄙なるか〔…〕何ぞ夫を指摘せざるや〔。〕且「トホカミ」講は維新前の名にして現今は禊教と公称し「トホカミ」講とは称せす〔。〕而して禊教の祓を唱へ、安心立命を得るは田夫野人と雖ども菩提樹下大悟の趣あり博士恐くは之を知らざるべし〔。〕且「トホカミ」講の名称を改め禊教と称し布教百般の組織を改革せしは博士の調査に遺漏せりと云はざるべからず

こう述べつつ「レリジオン」「宗教」に関する加藤の理解をも批判し、神道が「宗教」たりうると主張した。近代「宗教」としての「改革」が意識されはじめていたのである[53]。

磯部は、『みそゝき』の続く号においても、帝大の哲学者・井上哲次郎を訪れた際の会話[54]や、磯部が同誌を送った教育学者・谷本富からの返信を誌上に載せており（第13〜14号)、学問との関係で大成教禊教を位置づけようという意図が明確だった。なお、『みそゝき』において「余曽て井上哲二郎（ママ）君に語て曰く」とした内容（第19号）が、『日本国教大道叢誌』への寄稿時には「井上哲二郎君曽て余に語て曰く」と変更されたこともある[55]。

磯部の活動は教内で効果を奏したらしく、群馬県の矢島庄五郎は、加藤弘之の発言を知ってから「煩悶」に陥ったものの「磯部先生」の説によって救われたと述べている（第15号)。この矢島は先述の戸塚弥三治と同じ第20号で、「ルーテル」による「宗教的革命」を引き合いに出しながら「神道」内部の「淘汰」を主張した。ただし、矢島が誌上で説いた種々の議論は「禊教々義の範囲」から外れるものだという反駁を地方教師から受け（第27号)、さらには『みそゝき』の記事全体が「学者社会」向けの「高尚」なものに過ぎるため「地方の信徒の多数」に適した雑誌を別に発行してほしいという要望も出た（第28号)。そのように、地方教師を中心とする大成教内の読者層に受け入れられたとは言いがたいものの、逆に1893年の『教林』以降、各教派のみならず神社・国学といった枠組みも越えて哲学方面にまで広がっていく神道改革論[56]を準備したとは位置づけられよう。

そして磯部は外部的にも、1892年の『光華叢誌』では他教派の人間として珍しい名誉会員になったほか、『神道』『教林』『まこと』といった諸雑誌にも盛んに寄稿し、実行教の柴田

礼一と並んで神道改革論を主導した。さらに、日本弘道会の『日本弘道叢記』編集や、神宮奉斎会の『養徳』主筆を務め、神社・教派・国学にまたがる「神道同志会」の結成時は幹事になるなど、大成教という枠組みを越えて活躍していく。1905年に登場した神道界最大のメディア宗教運動『神風』に対する支援者でもあった[57]。一方、1898年には大成教教務庁での「神道学術講談会」を斡旋した[58]ほか、先述の素山学校では創立から1911年７月の死去まで校長を務めており[59]、大成教の重役でもありつづけたことが分かる。

平山省斎没後の大成教は、高坏型の特性に蓮門教会騒動があいまって組織としての勢いが衰えていったことは否めず[60]、諸教会を「宗教」概念によって整序しようとする神道改革論にしても、かえって自らの教勢を削ぐ諸刃の剣となった。むしろ、『みそゝき』は大成教からの所属教会の独立を応援する節すら見られたのである（第28号）。しかし、神道雑誌文化の基盤形成、哲学などによる神道理解という側面から見れば、近代宗教としての神道史上において大きなインパクトを有したのではないだろうか。

『禊教新誌』『禊教会雑誌』『みそゝき』目次（次頁より）　凡例

【所蔵状況】

『禊教新誌』は明治文庫が第１～５号、『禊教会雑誌』は明治文庫が第１、２、５号、木村が第１号、『みそゝき』は木村が第12、14、17号、金光図書館が第13～22、24～52号、明治文庫が第16号、荻原が第50～52号を所蔵している。重複分の異同はない。

欠号分（『禊教新誌』第６号以降、『禊教会雑誌』第３、４、６～11号、『みそゝき』第23号）については今後も捜索していきたい。情報提供もお待ちしている。

【採録対象】

雑報欄なども含め実際の掲載順に記事を採録した。ただし、紙幅の都合により目次･奥付･趣旨（「禊教新誌項目」「禊教会雑誌主意」「神道みそゝき雑誌の社則」）・巻末広告・巻末社告は省き、次号予告など雑誌編集事務関係の記事は題がない限り省略した。文苑は漢詩や和歌の題名ではなく著者名・選者名のみを掲載順に採録した（同一号の文苑で人物が重複する場合や、歌会始の転載などは適宜省略した）。

【表記】

記事名については「（承前）」など丸括弧による補足を省いた。無題の記事や内容の説明が必要と判断した記事には適宜、亀甲括弧で内容を補記した。著者名は記事名の後に丸括弧で付記し、肩書・号・居住地・敬称を省略した。ただし、「故」「翁」「宗匠」「女史」などは残した。その他、明らかな誤植は修正した。また、目次と本文で記事名や著者名が異なる場合には原則的に本文を優先した。各号の頁数は表記分のみであり、実際は広告などが加わる。

『禊教新誌』目次

第1号　1888（明治21）年6月28日発行　50頁
社説　禊教ノ哲理
講録　唯一問答書ノ中正直ノ章（村越鐵善講述・木谷久善筆記）
問答　信神ノ目的如何ノ答（村越鐵道）
寄書　今ヤ禊教興起スヘキノ時到レリ（寸虫半魂斎致遠）／述懐五首（新井中恒）

第2号　1888（明治21）年8月4日発行　76頁
禊教記事　大成教本部禊教職員及各社々長
社説　禊教の哲理　天命論
講録　禊教之本旨（村越権大教正）
問答　信神ノ目的如何ノ答（村越鐵道）
勧懲　孝子勝弥之伝
寄書　大日本禊教連合の趣意（寸虫半魂斎致遠）／大元を知れよ（大野良宣）／祝〻禊教新誌之発刊〻併告〻禊教社中諸君〻（中野篁堂）
雑報　管長帰京／監獄所説教／常夜講／横尾社出張所／禊教熱心／横浜国教共進会／各社講義日／書籍寄贈／〔内部文明論も〕／正誤

第3号　1888（明治21）年9月10日発行　68頁
禊教記事　禊教先哲
社説　禊教の哲理　人性論
講録　禊教之本旨（村越権大教正）
問答　信神ノ目的如何ノ答（村越鐵道）／神道各教中云々ノ問（高橋敬親）
勧懲　忠僕元助之伝
寄書　大日本禊教連合之大賛成（中野篁堂）／祝辞（間宮勘次郎）／祝禊教新誌之発刊（渡辺花笠）／禊教の甘味（統花庵蝶翁）
雑報　磐梯山の吊魂祭／旅費の献金／管長全快／村越権大教正／麻生少教正／各社出張所／分所の新築／分所の計画／修行人の申込／横浜国教共進会／大日本禊教連合事務所／各社の講義／修行繰込定日／修行の勉強／深川身禊分社／身禊本社／弘道叢録／皇道義会通信誌／印度の虐政／正誤

第4号　1888（明治21）年10月28日発行　77頁
社説　禊教の哲理　教育の原理
講録　天津罪（村越権大教正）
問答　呪咀祈禱ノ答（大野良宣）
勧懲　先師井上正鐵大人之逸事／烈婦阿勝之伝
教喩　神教は心鏡（中野蝶翁）／修行できたぶり（渡辺花笠）
寄書　吶々怪事吶々怪事（中野篁堂）／適帰する所を悟れ（戸野塚桂庵）／起てや禊教の友（小柴亀次郎）／禊教新誌の発刊を祝す（戸塚金太郎）／祝詞（新井愧三郎）／感懐三首（平山省斎）
雑報　大日本禊教連合／神祭式の率先／喪祭改式／無名の投書／正誤

第5号　1888（明治21）年11月20日発行　80頁
社説　各宗教理の異同
講録　唯一神道（村越権大教正）
問答　大道叢誌に就ての問答（寸虫半魂斎致遠）
勧懲　烈婦阿勝之伝
教喩　信心の真々古止（故村越正久）／心のくるひ（木谷久善）
寄書　正誤／素山道人の詩を読みて感あり（畔柳資敬）／大日本禊教連合の時機既に遅きを感ず全国三千九百余万の同胞兄弟姉妹諸君振つて速かに御賛成御加盟あらん事を偏に熱望す（中野篁堂）／愚作三首（戸塚茂正）／正誤
雑報　両管長の派出／磐梯山の礼状／磐梯山死亡者姓名／本間禊教分社／大日本禊教連合事務所／禊教連合演説／禊教連合大会議／義捐金／禊教連合賛成員／正誤

第6号以降　未発見

『禊教会雑誌』目次

第1号　1889（明治22）年12月15日発行　40頁
会説　禊教会雑誌発刊に就て
論説　復古原論（長三洲）／スタイン氏講義摘録／禊教将来の指針（本荘宗武）／本教大成教会主義（平山省斎）／弁妄（加藤直鐵）
寓言一話　大晦の話／雷の話／蛙の話／河豚の話／願かけの話／まゝにならぬ話
問答
教喩　禊事教導心得（穂積耕雲・東宮千別）
寄書　独立と孤立（拡法館主人）／酒の害（独処子）／書生は国家の宝なり（魯堂居士）／惟神の教（東海学人）
雑録　立太子／伊勢両宮御遷宮／谷中祭典の概況／遠州地方に於ての神道演説彙報／信女／貞婦／貞婦孝女／禊教青年会／祝辞（平山省斎）／〔今様歌二首〕（磯部最信）／祝文（小木藤太郎）
文苑（楫取素彦／金井之恭／平山省斎／千種有任／石山甚正／磯部最信／海上胤平／稲葉原隣／加藤直鐵／福田長之）
雑報　禊教演説会則／巡回／禊教青年会又々設立あらんとす／大成教本部内規／禊教会教規／禊教会雑誌通信委員／一寸御注意／納会

第2号　1890（明治23）年1月15日発行　32頁
年賀（編集人）／新嘗祭御儀式
会説　禊教本義　第一回
論説　宗教の主義目的（丸山作楽講演・加藤直鐵筆記）／

宗教の主義目的（東海学人）／弁妄（加藤直鐵）
寓言一話　夢の話／川越の話／心の話／女房の話／嘆息の話／夫婦相性の話／蜘蛛の話
問答　答　第一号の問に対して（直言子／春俊生）／三種の秡ひと仰られ云々（たのみ）
教諭　教話（小木藤太郎）
寄書　禊教会雑誌の発刊を祝す（北村政男）／禊教会雑誌を読み聊か禊教信徒に告く（渡辺得太郎）／禊教会雑誌の発行を祝し併せて同朋諸君に告く（竹洲生）／禊教信徒諸君に向て望む所あり（独処士）
文苑（楫取素彦／金井之恭／平山省斎／磯部最信／清夫／橋本元一郎／小川実／堀川春俊／間宮勘次郎／東陵主人／正鐵翁／東宮鐵麿／東宮千別）
雑録　大阪堺両地に於て禊教演説の彙報／時は金なり／説教の功徳囚人に及ぶ／禊教の結果／能弁の解／惻隱の心なきは人に非す／鳴る物は天か将た人乎／大原村地内見付川より横須賀に至る舟行の紀
雑報　警視総監殿の信書／東京監獄署日曜説教順番／正誤／禊教新誌社へ前金払込の諸君へ／禊教青年会規則

第3～4号　未発見

第5号　1890（明治23）年4月25日発行　30頁
会説　親愛なる諸君に告く
煙草の裏葉　甲州路旅日記　前号続き（井上正鐵大人遺稿）
論説　スタイン氏講議問答／国体の組織上より我神道教を論す（磯部武者五郎）
寓言一話　飛こし開化の話（梅園耕夫）／少しの功を恩にきせる話（同左）／病気平癒する呪の話（同左）／うそから出た誠の話（加藤政五郎）／足ることを知らざる話（同左）／花見の一話（竹洲生）
問　（竹洲生／梅園耕夫／駒の宮正明）
小説美談　一夫一妓問答の夢（江努貴登生）
寄書　世の改良論者に告け併せて余と同感諸士に謀る（茅海散士）／妄信者に告く（北村政男）／禊教会雑誌の発刊を祝す（日下部松之助）／北村君に謝し併せて同感の士に告ぐ（独処士）
皇道青年会録事　坐して神風を待勿れ　つゞき／青年諸士の一考を煩はす（戸塚弥三治）／国に対する目的如何ん（魯堂居士）／皇道青年会演説／青年会を祝して道歌（石井正呂）／南総禊教青年会
逸事の一　夢の説（高橋吉伴）
文苑（安木田頼方／冬樹庵清夫／平野狂生／橋本元一郎／直言子／小野崎はる子／小野崎すゝ子／塩沢庄吉／永野常三／中根義明／茂止治／山口格次郎／多能海小史／駒ノ宮正明）
雑報　国語講習会開会式／禊教東宮本院谷貝分院の通信／熱心家／〔茨城県真壁郡に東宮千別ほか出張〕／禊教麻生本院の教師地方派出／禊教小木本院の近況／河田町禊教本院／禊教小幡本院の近況／禊教田嶋教院の通信／禊教静岡分院の通信／井上正鐵大人改弊始末　附東京谷中両大人縁記／井上大人在島記／井上神社御祭典　毎月四月十八日／やまと舞奉納は／〔各地方教師の参詣／磯部最信の祈願文／禊派東京参宮社の社員募集〕／正誤／雑誌代未払の諸君へ

第6～11号　未発見

『みそゝき』目次

第12号　1890（明治23）年11月29日発行　34頁
勅語　明治二十三年十月卅日
社説　改題の理由（加藤直鐵）／禊教会雑誌をみそゝきと更め玉ひしをほきてよめる歌かへし歌（磯部最信）／改題祝辞（東海学人）／雑誌の改題を祝ひて（南／二禾／澄水／可水／花守／とし／霞昇／多能海／鶯叟／大賀保吉）／改題雑誌の発刊を祝す（渡辺得太郎）／皐蔭（本間鐵鶴）
論説　加藤博士の神道論を評す（磯部武者五郎）／加藤博士の君が神道の事につきてたけ〳〵しき御論ひことをものし玉ひし新聞紙をよみて（礫川女史）／忝なく加藤弘之様の御説を駁す（魯堂居士）
寓言一夕話　当世天狗の話……画（蘇道生）／みそゝき石鹸の話（三扇軒主人）／強い女房の話（梅園主人）／油断の話（同左）
寄書　祈祷の利益と御神水（少女庵主人）／蓮門教本祠の大要／貴重なる我日本（戸塚弥三治）
小説　実事小説　義理となさけ……画（色葉山人）
文苑（海上胤平／大塚昌吉／桂の家たのみ／永野常之／堀川春俊／安蘇山人／大賀保吉／寺井柳子／寺井稲子／鈴木重華／花の本宗匠／みとりめ／喜今／松泉／雨竹／自然堂宗匠／鳥暁／寿女／南／気楽坊／永孝／一其／梅荅舎宗匠／花守／景風／越路／君女／静霞／蘭亭宗匠／無欲堂／登月／松涛庵茶里／小柳／古今／作良／星理／鶯叟／磯部武者五郎／大沼鶴林／有賀実／橋塚鬼笑）
雑報　各教管長の会議／禊教各院懇親会／大成教諸規則編製／禊教中教正小川実東京出張所移転／蓮門教院移転／水戸市有馬贇雄君より記者への御忠告／みそゝき雑誌の規則第四条により賛成員と社員とを御申越の内金員前納になり升タ芳名は左に／大成教所属教会／皇道青年会と講究会／禊教谷貝分院通信（渡辺三要）／各教連月遥拝式并に研究討論会／禊教越ケ谷分院通信（永野常三）／雑誌購読の諸君へ
皇道青年会録事　〔演説の休み〕

第13号　1890（明治23）年12月25日発行　33頁
社説　伊勢五日記（魯堂居士）
論説　真理上より我神道教を論ず　第二節　造化（磯部武者五郎）／井上哲次郎先生と談話（東海学人）
寓言一夕話　推測の話（天眼道人）／片眼の鹿の話……画

（同左）／山の話（同左）／世間に鬼ある話（三扇軒主人）／変名議員の話（田夫芋生）
説教　古事記（初見千景）
寄書　貴重なる我日本（戸塚弥三治）／みそゝきの改題を祝す（平野行則）／諸人愛敬之説（杉村敬道）／教導職試補申付候儀伺（故平山省斎）
小説　実事小説　義理となさけ……画（色葉山人）
文苑（海上胤平／鶴迺家霞昇／本多孫七／伊藤喜太郎／中山柳吾／鶴岡信僖／千種有規／鈴木義敏／寺井稲子／有賀実／大塚昌吉／大賀保吉／花の本宗匠／鬼笑／舛楽／登月／南／禾水／松涙庵殿／真し良／としめ／雨竹／自然堂宗匠／一其／越路／半子／如是我聞／多能海／梅莟舎宗匠／寿女／永孝／雷／蘭亭宗匠／花守／松涙庵茶里／梅琴／霞昇／とし子／煙雨／星理／橘田孝治／野沢貢／渡辺長三郎／有馬武雄／松島敬三郎／村田岩太郎）
大成教録事　〔神山金平と渡辺庄吉に弔状と幣帛料下付〕（磯部最信）／〔島村光津を大教正に補任ほか／神仏各宗派管長参内／畝傍橿原教会と本荘宗武は関係なし／加藤直鐵を三重・奈良に派出／長野県ほか各教会から教義上の伺／進退伺／三重大教会・大坂市三吉教会設立願／高知県小高板村教務所設置願／神奈川県白石教会本院・天学教会本院分割設立願／新潟県相川町胞衣分教会・神奈川県横浜分教会・秋田県鳥見教会設立願／明治24年1月各教会の発会日割／鍛治橋・下宇都宮監獄説教日割〕
雑報　12月11日　賢所遥拝式景況／有名なる故賀茂の矩清翁の著述／貧民救助義捐金の処分／禊教各社正副教会長并重立教師集会／南部三春地方の近況／みそゝき代金前納払込の人名／禊教谷貝分院通信／大坂市みそゝき売捌所／〔鈴木長平賛成員の金員寄贈〕／蓮門教各教会位置
皇道青年会録事　〔明治24年1月より組織改良、本間鶴・麻生正一・古荘正敬・村越鐵善・渡辺長吉・村上丑六・伊藤喜太郎を担当幹事に〕

第14号　1891（明治24）年1月30日発行　33頁
祝辞　〔1月3日大成教庁発会式〕（磯部最信）
論説　真理上より我神道教を論ず　第三節　世界の統理（磯部武者五郎）／大数の勢力に抗するものは夫れ日本魂か（戸塚弥三治）／言語の錯乱は国の不祥なり（金杉泰介）／道徳の階級―敗徳矯正策（天鏡道士）／我邦を忘るゝ勿れ（桜井宿直）
寓言一夕話　数語の話（天眼道人）／兎の綱渡り口上（同左）／正直の話（蘇道生）／夫婦愛情の話（同左）／邪病防きの話（三扇軒主人）／仁（大田才次郎）／義（同左）
小説　実事小説　義理となさけ（色葉山人）
文苑（大沼枕山／大沼鶴林／皐蔭孤憂／宮崎玉緒／鈴木義敏／千種明規／根本新／増川頼風／安川喜太郎／鶴迺舎霞昇／堀川春俊／大賀保吉／武田定弘／萩原宗治／樋口義州／山口格次郎／伊藤喜太郎／本多孫七／鶴岡信僖／岩切彦太郎／菟道春千代／松涙庵殿／霞昇／気楽坊／雷／闇輔／南／鬼笑／自然堂宗匠／田の実／越路／照道／禾水／梅莟舎宗匠／一笑／寿女／蘭亭宗匠／澄水／花守／其齊／斗南／煙雨／山中芳兵衛／高尾直太郎／橋本元一郎／渡辺得太郎／鈴木喜三郎／倉持宗次郎／中野栄助／根本文助／秋葉政治／小倉兵三郎／本田瑞穂／安川吉太郎／齋藤々吉）
大成教録事　〔内務省訓令第八九四号を達す〕（磯部最信）／一月三日大成教々務庁発会式／拾三号録事中へ掲出／一月十一日遥拝式／廿四年中遥拝式月順／〔小川実を弔し幣帛料を下付〕
雑報　禊教々祖井上正鐵霊神の祠改造建築の事／蓮門教各教会位置　地方の部／欧人義士の墳に泣く／大河内松子殿葬儀／みそゝき代前金払込の人名／谷本富君来状（磯部武者五郎）／新刊雑誌（神道雑誌／会通雑誌／経国利民正義雑誌）／下総国猿嶋郡仁連町／〔岡田郡安静村／谷貝分院〕
皇道青年会録事　〔幹事臨時会の開催と第一会演説討論会の延期〕／時世と宗教（村上丑六）

第15号　1891（明治24）年2月25日発行　33頁
〔広告〕四条畷神社創立趣意書（保野景孝・脇阪正義）
大成教録事　〔孝明天皇御例祭と紀元節に磯部管長参内／小林泉に多賀教会総教長を依嘱／故鶴岡与市に贈少教正／中田照朝を権中教正に補任ほか／秋田県酒蒔分社を分院に改称ほか〕
社説　大成教の主義　神宮教院／神道本局／大社教／神習教庁／御嶽教
論説　名利の説（太田才次郎）／神の御裔（黄眼子）
寓言一夕話　見立角力（天眼道人）／鶯の話（蘇道生）／神いぢり（三扇軒主人）／反響に怖れたる童子（兼光和加）
説教　古事記（初見千景）
漫録　神祇官と寺務官／馬車の中にては／吶々怪事／鬼が出るか蛇が出るか／記臆せよ／三猿居士とは
寄書　敬神家、平野行則君の信書／偶感（矢島庄五郎）
特報　三條公訃音
ものかたり　菅家　百人一首の内（阿呼）
小説　実事小説　義理となさけ（色葉山人）
文苑（宮崎玉緒／鶴岡信僖／鶴迺家霞昇／武田定弘／伊東金次郎／伊東喜太郎／本多孫七／大賀保吉／永野常三／申橋隆美／大塚昌吉／橋本元一郎／小林美佐雄／三輪直枝／名取太郎平／倉本源之助／小林清繁／花迺本宗匠／旭光／みとり／鬼笑／雷／泥水／田の実／禾水／南／松涙庵殿／／月窓／越路／小千代／照道／兼尾／自然堂宗匠／開輔／田の実／一玄／翫月／霞昇／花守／梅莟舎宗匠／春秋／蘭亭宗匠／石汀／若葉／兼尾女史／澄水／菖芳／宇野徳一郎／皐蔭孤憂／齋藤々吉）
雑報　〔磯部宅の火災／四条畷神社創立趣意書〕／梅田村井上祠建築寄附金募集規約／東京越ケ谷分院通信／同谷貝分院通信／〔故小幡鐵臣三周年祭〕／上州伊勢崎後藤教院の通信／蓮門各教会位置／みそゝき代前金払込芳名
皇道青年会録事　〔小幡本院にて第一会開会〕

第16号　1891（明治24）年3月25日発行　32頁
大成教録事　成十号〔大祭を五月に延期し素山彦弘道命の一年祭と併せる〕（磯部最信）／〔小川又右衛門を権少教正に補任ほか／大阪で教会所設置伺ほか／黒住教会で遥拝式〕
二月廿八日宮中歌御会始　（御製／皇后宮御歌）
社説　大成教の主義　第二回 黒住教／扶桑教／実行教／修成派／大成教／禊教々会／多賀教会／蓮門教会
論説　神道宗教の惑弁（加藤直鐵）／拝像の説（東海学人）
寓言一夕話　流行性の熱商人（天眼道人）／金を拾ふ話（蘇道生）
漫録　獅子身中の虫とは誰ぞ／甚矣哉道義の衰たる／是可ㇾ忍也孰不ㇾ可ㇾ忍／慎まずんばある可からず
説教　法身論（戸塚弥三治）
宝祚明鑑施本の弁／宝祚明鑑施本規則（芳村正秉）
寄書　敢て憂国の志士に告く（侃々生）
ものかたり　火の災に逢ひにし次の月のその日によめる（含翠庵主人）
小説　大偏人　第一回 昔し々々神代の巻（倭胡蝶）
評林　真奇怪（鐵門孤俠生）
文苑（本荘宗秀遺詠／大河内松子遺詠／さくら戸玉緒／三宅範義／丹桃蹊／鶴岡信僖／伊藤金次郎／伊藤喜太郎／本多孫七／武田定弘／木村倍三／松島敬三郎／橋本元一郎／大賀保吉／増川頼風／安川吉太郎／鈴木義敏／月方三郎／篠田雲峰／倉本とく子／花迺本宗匠／照道／鬼笑／藤露／一其／みとり／田の実／旭光／寿楽／安楽／花守／松涛庵宗匠／鱸／稲賀／妙々／禾水／寿楽／澹堂／鬼笑／狸友／雨竹／自然堂宗匠／志解女／射節／蘭亭宗匠／藤の家／鶯叟／星理／煙雨）
雑報　みそゝき代前金払込芳名／東宮谷貝分院（直言子）／〔中沢豊七の談話〕／来る四月十八日は梅田村にて例年の通り禊教〔教祖大祭〕／隅田川船中の大祓／弊館へ寄贈の新刊雑誌
皇道青年会録事　〔演説開会／組織改良の予告〕

第17号　1891（明治24）年4月25日発行　32頁
大成教録事　成第廿号〔五月廿二日大祭并素山彦弘道命一年祭執行〕（磯部最信）／〔例祭参拝人数を申し出ること〕（大成教々務庁庶務課）／〔高橋元貞を権少教正に補任ほか／東宮千別・根本新が各地方布教し帰京を届け出／中村由治らに駒ケ根寂本先明教会取締申付／岩崎鹿十郎が八阪教会本院長担任／三重県御塩殿教会・熊本県蓮門教分教会・三宅島禊教東宮分教会・京都府敬神教会・岡山県天真教会・新潟県胞衣分教会設置／兵庫県八阪教会出張所届ほか〕
論説　神道宗教の惑弁　第二回（加藤直鐵）／拝像の説（東海学人）／道を履む者は必す一階を進む（戸塚弥三治）
寓言一夕話　金箔付の日本人（天眼道人）／神を偽る話（魯堂居士）／医者の目を盗む（蘇道生）／壱升徳利の話（永野常三）／化物語（三扇軒）
神語略伝　〔トホカミエミタメの解釈〕（宮崎玉緒）
ものかたり　桃太郎の説（平野行則）
寄書　大成教信徒諸君に向て望む所あり（直言子）／日本国（佐々立五郎）
小説　大偏人　第二回（和胡蝶）
文苑（本荘宗秀遺詠／大河内松子遺詠／中村喜寧）
雑報　禊教々祖井上正鐵大人大祭／禊教青年誌第一号／ナレトモ精神に於ては雪と墨／神随教会通信／故大審院長西成度君葬儀／禊教東宮分院よりの通信／〔同谷貝分院の信徒と春季修行〕／同越ケ谷分院／愛宕分教会と旭嶺教会〔愛宕教会は神道本局、担当教師は御嶽教、取締上影響〕／青山祠宇慰霊祭／みそゝき代金払込芳名／芭蕉翁行脚怪談袋
皇道会録事　慢妄卑陋紙面に氾濫す（鐵門孤俠生）／皇道会施米
評林　猜念志（蔭の家主人）／青年誌記者に質す（桜揚太）／〔大演説会の準備／青年誌への弁駁／施米の精算〕

第18号　1891（明治24）年5月25日発行　32頁
吾同胞諸君に告く　詔勅〔大津事件〕
大成教録事　祈祷〔大成教教務庁、禊教各本院、蓮門教本祠に於て魯国皇太子殿下の御負傷御平癒の祈祷〕／〔教師昇級／京都市真金教会昇等認可／禊教青年誌第一号（四月十八日発兌）の記事事実相違につき編集人を召喚／淘宮講社吉川尹哲布教派出／大阪真理教会池上雪枝本月二日死去〕
論説　神道宗教の惑弁　第三回（加藤直鐵）／真理上より我神道教を論す 第四節 神性（磯部武者五郎）／社会の演劇者となる事勿れ（戸塚弥三治）
神語略伝　前のつゝき（宮崎玉緒）
寓言一夕話　犬と猫の対話（天眼道人）／蛙物語（蘇道生）／闇なき話（三扇軒三要）
天地剖判之説（松本新左衛門）
寄書　正義（山岡茂虎）／特性とは何ぞや（豊原疎狂）／井上正鐵大人旧慣を重ぜさせ給ひし事（直言子）
和歌の栞　てにはの巻（三浦直正）
小説　大偏人　第三回　今は昔し系図の巻（和胡蝶）
文苑（鐵門孤俠生／芋栗園主人／橋本元一郎／園生清太郎／大塚昌吉／武田定弘／清喜庵旭光／増穂薄／鶴岡信僖／大賀保吉／平井忠道／香森賢齋／伊東金次郎／伊東喜太郎／本多孫七／大塚悦之助／月方三郎／倉本とく子／橋本直言子／初見千景）
雑報　みそゝき代金払込芳名／五月廿一日日本新聞雑報に果して信乎と題し／下谷車坂禊教宮沢本院祭典執行／素山彦弘道命一周年祭と大成教大祭／信徒和田道三郎氏より根本教正への書翰〔小幡分院下野国足利郡粟谷村大雹害〕／信徒の徳行 其一〔谷貝分院信徒〕／越ケ谷禊教分院／和歌山県和歌山市と有田郡近況 堀通信員より
皇道会録事　四月廿八日田嶋教院にて演説開会／五月三日小木本院にて開会／五月十八日杉山教院にて開会／六月開会は

第19号　1891（明治24）6月28日発行　32頁
大成教録事　議定〔禊教各院長〕／辞令〔東宮千別を大教

正に補任ほか〕／賞状下附〔三原庄兵衛に〕（磯部最信）／派出届出〔東宮千別〕（大成教本部）
論説　拒外教議（磯部武者五郎）／慈母の愛を忘るゝ勿れ（源茂正）
説莚　六根清浄の祓の内（加藤直鐵）
和歌の栞　てにはの巻（三浦直正）
寓言一夕話　心を直す御守札（三扇軒三要）／三人沐浴（川波漁夫）／蚤よけの話（蘇道生）
寄書　日本は君子国なり（佐々立五郎）／同視同感の人士に訴ふ（森月樵夫）
小説　雨後の月（松廼舎）
文苑（大沼鶴林／大作暘／東宮鐵麿／菟道春千代／宮崎玉緒／常磐正実／大塚昌吉／大塚悦之助／鈴木茂敏／安川吉太郎／増川頼風／齋藤藤吉／香森賢齋／園生清太郎／丹桃蹊／園生鶴子／鶴岡信僖／申橋隆美／武田定弘／鈴木義敏／安蘇道人／赤平清太郎／赤平利七／佐藤亀尾／山田助七／深沢伊勢吉／花廼舎）
漫筆　忠（太田才次郎）／孝（同左）
雑報　みそゝき代金払込芳名／横須賀教会所移転に付祭典の景況〔大火で焼失した東宮、小木、小川三社合同の教会所新築落成につき、祝詞と東宮千別の祝辞、小木藤太郎の祝文〕／磯部管長の巡教〔京阪、高知、徳島方面〕／特志家の書信〔尾張の石川熊太郎〕／編者白す〔多忙のため記事粗雑〕／第十八号正誤　和歌の栞

第20号　1891（明治24）年7月25日発行　32頁
造物主論（加藤尚文）
論説　真理上より我神道教を論ず（磯部武者五郎）／〔唱え詞〕
おとぎ話　神使のゆめ（色葉山人）
天地剖判之説（松本新左衛門）
寓言一夕話　はらひと坐禅（色葉山人）
和歌の栞　てにはの巻（三浦直正）
寄書　淘汰の時代（矢島庄五郎）／謹んで禊教信者諸君に告ぐ（戸塚弥三治）
小説　雨後の月（松廼舎主人）
漫筆　物外居士の話（平野行則）
文苑（菟道春千代／大賀保吉／萩原宗治／伊東喜太郎／新藤福樹／大作暘／西成一）
大成教録事　青山祠宇転換及改称之件〔磯部最信「青山祠宇ヲ大成教へ転換ノ儀願」、平山省斎「御照会」など〕／辞令〔村越鐵善を大教正、横尾信守を権大教正に補任ほか〕／管長派出に付内務大臣へ届出〔多賀教会長小林泉らの招きで四国・京阪へ〕／管長派出に付代理届〔磯部留守中は加藤直鐵が管長代理〕／派出届出〔村越鐵善〕／取扱件数／賛成員／正誤
雑報　みそゝぎ代金払込芳名／河田町教会の名越祓
皇道会録事　事務所の移転〔浅草区猿若町より河田町本荘邸内へ〕／義捐金／入会申込

第21号　1891（明治24）年8月25日発行　30頁
造物主論（加藤尚文）
論説　真理上より我神道教を論ず　結論（磯部武者五郎）
天地剖判之説（松本新左衛門）
御伽話　高天原と極楽（色葉山人）
和歌の栞　てにはの巻（三浦直正）
紀行　四国廻りの記（磯部最信）
寄書　味ふべし丸呑すべからず（戸塚弥三治）
小説　雨後の月（松廼舎主人）
漫筆　言葉のかきよせ
文苑（宮崎玉緒／山田淳子／真鍋豊平／菟道春千代／丹桃蹊／武田定弘／大賀保吉／名取太郎平／慎之）
〔東宮分院・松沢貞次郎の孝心〕
大成教録事　辞令〔杉村敬道を権中教正に補任ほか〕／派出届出〔麻生正守を横浜市へ〕／取扱件数／賢所遥拝式／月読教会大祭／正誤
雑報　東宮越ケ谷分院通信／河田町教会近況／下谷車坂教会近況／禊教青年幻灯会／鍛冶橋監獄署説教／本間教会／館告／みそゝぎ第二十号正誤／みそゝぎ代金払込芳名

第22号　1891（明治24）年9月25日発行　32頁
造物主論（加藤尚文）
論説　道徳実践説（磯部武者五郎）
〔和歌2首〕（宣長大人）
御伽話　高天原と極楽（菟道色葉）
寄書　大成教の信徒諸君（直言子）
紀行　四国廻りの記（磯部最信）
寓言一夕話　問答の按摩（柴田景明）
小説　雨後の月（松廼舎主人）
文苑（菟道春千代／橋本元一郎／和田新八郎／根本新／杉山子順／安蘇道人／鶴岡信僖／萩原宗治／大塚悦之介／園生清太郎／大賀保吉／武田定弘）
漫筆　言葉のかきよせ
大成教録事　帰京御届〔磯部最信〕／代理相解候御届〔加藤直鐵〕／辞令〔故河村治八に中教正を贈位ほか〕／取扱件数／賢所遥拝式〔「神道本局」の名称注意〕
雑報　東宮亀岡分院通信／多賀教会其他の近況は／谷貝禊教分院通信／院長根本新君の通信／みそゝぎ代金払込芳名／暗算かるた需用者多し〔戸塚弥三治作成〕／館告

第23号　未発見

第24号　1891（明治24）年11月25日発行　28頁
道徳実践説緒言（磯部武者五郎）
論叢　大化二年改新之詔なる別の字の解（松本新左衛門）
学淵　和歌の栞（三浦直正）
寓言一夕話　礼を申さゞりし翁（直言子）／御神水（抱腹子）
紀行　四国廻りの記（磯部最信）
寄書　震災小話（田中一雄）／仁をなして効を全ふするは質素と謙譲とにあり（戸塚弥三治）／勅語期年会祝文（吉村春雄）
小説　雨後の月（松廼舎主人）
文苑（橋本元一郎・直言子）
漫筆　言葉のかきよせ（平野行道）
謝告　〔記者病気のため記事疎漏〕（みそゝき記者）
大成教録事　尾濃震災者救恤義捐金〔禊教横尾本院・禊教

小幡本院・禊教福田鐵知社中・河田町第一分教館・禊教杉山教院・淘宮講社・禊教東宮本院・禊教宮沢本院 ・三重教会・明林教会〕／〔故岩崎槙三郎に権大講義を贈位〕（磯部最信）／賢所遥拝式／取扱件数

雑報　遠州大原教会通信／谷貝分院通信／台田教院通信／河田町教院の門中にて／みそゝき代金払込芳名／臨時広告（修道館編集部）／鳴動の原因〔理学博士関谷清景が帝国大学総長へ差し出したもの〕

第25号　1891（明治24）年12月25日発行　31頁

歳暮之辞

論説　道徳実践説　第一編 道徳性 第一章 道徳の固有を論ず（磯部武者五郎）

御伽話　佐倉宗吾と耶蘇基督（色葉山人）

寄書　異教巣窟三位一体論（三田芋史）／みそゝき雑誌に与ふ（小幡貞斎）／神道自ら淘汰せよ（戸塚弥三治）／国体と神道教（塩沢義忠）／禊教青年の末路を論じ地方伝道教師に望む（矢島庄五郎）

文苑（真鍋豊平／宮崎玉緒／菟道春千代／羽田真幸／田口動／浅井光政／高井静枝／浅井公子／栗野幸子／菟道公子）

寓言一夕話　鳥に如かざる人（秋津屋）

小説　実事小説ますかゞみ（村雨山人）

大成教録事　〔初見彦兵衛を権中教正に補任ほか〕／賢所遥拝式／取扱件数／尾濃震災救恤義捐金の件〔愛知県知事・岐阜県知事〕／尾濃震災救恤義捐金〔禊教村越本院・横浜禊教分院・禊教麻生本院・禊教杉山教院・河田町分教館・禊教小幡本院・禊教宮沢本院有志・栃木宮沢分院有志・川越宮沢分院有志〕

雑報　神道雑誌記者の放言〔『神道』第6号・神道本局の沿革〕／禊教信徒の篤志〔久方教院信徒が亟瑳郡・香取郡に両郡橋を架橋〕／みそゝき代金払込芳名／謝辞〔病気快方につき出勤〕（加藤直鐵）

第26号　1892（明治25）年1月25日発行　26頁

亀寿万歳（菟道春千代）

論説　道徳実践説　第一編 第二章 道徳性の発達／第三章 道徳性の発達の妨害（磯部武者五郎）

学淵　発言の規則ある事をいひて語学新論の欠を補ひ兼て世人に示す（松本新左衛門）

御伽話　佐倉宗吾と耶蘇基督（色葉山人）

寄書　聊か教職諸君に質す〔日本婦人の節操〕（小幡貞斎）／是でも嫌ひか神道は（独尊居直正）／仁は坐して待つべきにあらず（戸塚鹿次郎）／宮沢本院発会式演説要旨（三田芋史）

文苑（宮中御歌会始〔23首〕／宮崎玉緒／菟道春千代／鶴岡信僖／真鍋豊平）

寓言一夕話　地震の話（蘇道生）／ゑりまきの話（同左）／先師の申されし事を聞きはべりて（直言子）

小説　実事小説ますかゞみ（村雨山人）

大成教録事　賢所遥拝式／尾濃震災救恤義捐金の件〔岐阜県知事／大成教々務庁詰員ほか義捐金〕／警視総監の謝状〔監獄教誨師〕

雑報　本年一月の発会日／谷貝東宮分院の通信／禊教粟の谷分院通信／同亀岡分院通信／〔2月より編集人が加藤直鐵から磯部武者五郎に、菟道春千代が補助員に〕（修道館）

第27号　1892（明治25）年2月25日発行　26頁

本を知れ（菟道春千代）

論叢　天之御中（岩下多聞）／神御璽（同左）／道徳敗傾の原因を論じ救治策に及ぶ（天鏡道士）

御伽話　佐倉宗吾と耶蘇基督（色葉山人）

寄書　異教巣窟三位一体論（田中一雄）／矢島庄五郎氏に答ふ（後藤正明）／六根清浄の事〔加藤直鐵への反論〕（森月美穂）

文苑（菟道春千代／山本常磐／曙庵虚白）

小説　松の操（松の家みとり）

漫録　伊藤仁斎の厳格／因果応報／愚痴

大成教録事　賢所遥拝／濃尾震災救恤義捐金／地方派出〔東宮千別・根本新〕／転地療養〔加藤直鐵〕

雑報　谷貝分院通信／横須賀禊教分院通信／みそゝき廿六号雑報欄内〔編集担当不確定〕（修道館）

第28号　1892（明治25）年3月25日発行　28頁

神道教会の隆盛を望む

論叢　碧血集　遺書門の部 桜田壮士／吉田松陰（佐伯保・佐々立五郎）　／病中の所感（魯堂居士）／道徳実践説 第一編 第四章 道徳性の進歩／熱心の説（磯部武者五郎）

漫録　東照宮消息〔岩下方平から女鑑へ寄贈されたもの〕／無い物づくし／節酒と禁酒／馬鹿の人相書

寄書　誠は宗教家の精神なり（小幡貞斎）／真正の道徳を望む（三浦直正）／三位説（三田芋史）／道徳敗傾の原因を論じ救治策に及ぶ（天鏡道士）

文苑（佐々木高行／鍋島直大／高崎正風／千種有任／宮崎玉緒／八十媼　安齋のり子／高部有慎／菟道春千代／荒川千巻／梅本春道／常磐闇正実／羽田真幸／菟道公子）

小説　松の操（松の舎主人）

大成教録事　賢所遥拝／甲第五号〔教会名改称の儀を届出〕（磯部最信）／〔小野又右衛門を中教正に補任ほか〕／取扱件数

雑報　故管長平山省齋翁墓表建設／囚人の灯明料〔村越大教正毎月説教・宇都宮監獄〕／内務省訓令第四号と第五号〔神官資格試験科目・無試験資格者〕／金一円也 寄附（戸塚弥三治）／金五円也〔平山成信〕／記載の事項に付て〔記事が高尚に過ぎ、「会日の時の材料」にしてほしいが「本教の真理を学者社会に知らしむるもの」は必要なため地方信徒向けの別雑誌を求める〕／教祖井上正鐵大人の例祭／川越分教院の開院式

第29号　1892（明治25）年4月25日発行　26頁

神道は祭天の古俗論者に謝し神官教導職の注意を促がす

論叢　碧血集　遺書門部 廿八号のつゝき 堀織部正／河野顕三　／安徳帝の実録／正直の必要愈々起る（戸塚弥三治）

漫録　みそゝき文章四季の評句（松の舎みどり）／漢風を好む異人説／実用は則ち之れに勝れり／江城は一日も

守るべからず／徳育の方針を定めよ／老人の六歌仙／玉をしる人玉をしらざる人
教林　〔各教会教師の教話・講演等を掲載したい〕／遺訓集略評〔次号より掲載〕
寄書　not の文字を省け（三浦直正）／清浄心とは何ぞや（三田芋史）／異教を信ずるは無益なり（檣林堂千舟）
文苑（楠正成）
大成教録事　〔大成教祠宇大祭／故管長素山彦弘道命三年祭執行〕（磯部最信）／賢所遥拝／〔福田鐵知を権大教正に補任ほか〕／取扱件数〔愛媛県庁へ多賀教会愛媛本院分教会設置願、大阪府庁へ敬神支教会設置願、心学教会廃止届、高知県庁へ八阪教会設置願、長崎県庁へ蓮門分教会を対馬国へ設置願、東京府庁へ三津教会設置願、入社願など〕／廿八号のつゝき禊教院の位置〔禊大教院、第一教院から第十六教院〕
雑報　御救恤金下賜／煉瓦屋と、土蔵造　四月十二日日本新聞／精神は焼けず　前同断／贈権中教正〔故井上善弥に〕／禊教々祖井上正鐵大人の例祭／神随教院の通信／第六教院第一川越分院通信／稟告〔所属教会の教導職は購読・通信を〕（みそゝき発行人）

第30号　1892（明治25）年5月25日発行　26頁
〔館説〕　四季になぞらへし寓意（魯堂居士）
論叢　碧血集　遺書門部　廿九号のつゝき　源重義／　近来吾党の敬神説（磯部武者五郎）
教林　遺訓集略解　祭文（加藤直鐵）
漫録　久米邦武を詠（柴田礼一）／伊勢太廟の御供米／四計／三利／桶中に瀉く／江流に注く／案山子賛／柳はみどり花はくれない／☲☲明夷利_艱貞_
寄書　慨言一則（礫川迂叟）／平山大人の三周年に逢ひて（直言子）／道徳敗頽の原因を論じ救治策に及ぶ　第廿八号の続き（天鏡道士）／我国現時の神道（戸塚弥三治）
文苑（小林美佐雄／武田定弘／橋本元一郎／大賀保吉／藤原宗治／楫取素彦）
大成教録事　大成教祠宇大祭／賢所遥拝／〔森島正直を権少教正に補任ほか〕／〔佐藤藤吉を禊大教院第十一教院院長当分心得に〕（磯部最信）／取扱件数〔東京府へ蓮門分教会設置願、愛媛県へ石鐵教会設置願、千葉県へ大元教会設置願、奈良県へ惟神分教会設置願、大阪府・千葉県・神奈川県へ禊教改称届、長崎県へ蓮門分教会設置願、高知県へ八阪教会設置願、入社願など〕
雑報　故平山大人墓表建設寄附金（みそゝき第廿八号参看）／徳島市神道研究会社員より〔吉川勝司が管長印を偽造〕／医者の不徳義　五月二日の日本新聞／弄花事件／禊教第一教院第四谷貝分院通信／猿蟹合戦　舌切すゝめ〔菟道春千代著作〕／拍案一笑　鯉と狸　用人と庄屋（東山人）／稟告（みそゝき発行人）

第31号　1892（明治25）年6月25日発行　26頁
大成教示達〔布教の基礎を拡張する方法を募集〕（磯部最信）／四季になぞらへし寓意（魯堂居士）
論叢　碧血集　遺書門部　三十号のつゝき　源重義　／近来吾党の敬神説（磯部武者五郎）
教林　遺訓集略解　祭文　前のつゝき（加藤直鐵）／我国現時の神道　第卅一号のつゝき（戸塚弥三治）
漫録　家内繁昌の妙薬／備前老人物語の中に／祖神孫仏〔『日本』新聞〕／邦人と欧人との活動力／以信会といへるまとゐの人〳〵に示すとて（楫取素彦）／安芸津新報八百三十八号在広島藤井百樹氏と重野安繹博士と国史眼云々の問答に付藤井氏か重野博士と見解の殊なるを比例したるもの
寄書　長歎又慨嘆（礫川迂叟）／道鏡非施王之子之説（松本新左衛門）／可慎言行（檣林堂千舟）／拍案一笑　鯉と狸　用人と庄屋（東山人）／夏の夜（直言子）
文苑（宮崎玉緒／木下方章／小林美佐雄／萩原宗治／桑名重華／大賀保吉／加藤直鐵／山本のときは）
大成教録事　賢所遥拝／〔久志本常綏を権少教正に補任ほか〕／〔麻生正一を禊教大教院第十七教院院長に〕（磯部最信）／取扱件数〔栃木県へ禊大教院第六教院栃木第二分院設置願、東京府へ蓮門教分教会設置願、禊大教院第四教院移転届、同第十七教院設置願、愛媛県へ多賀佐礼谷分教会設置願、入社願など〕
雑報　〔大成教示達への高論卓説を待つ〕／神祇官復興の議上奏案は／みそゝき雑誌を読てこゝろ清〳〵敷なりければ（渡辺長三郎）／みそゝき雑誌の号の重なるを祝ひて／当六月より毎月説教開会は／京都敬神教会長より／真実の信心家は〔塚原角之助について谷貝分院通信〕／原稿寄贈の御注意／禊大教院将来に対する計画の小集会は

第32号　1892（明治25）年7月25日発行　26頁
傀儡師の説
論叢　倫理篇／源光圀卿の伝（磯部武者五郎）
教林　遺訓集略解　祝詞歌（加藤直鐵）／大祓詞俗解（三浦直正）
漫録　此父にして此子あり〔『日本』新聞〕／似而非なること／此処通り抜無用／徳を養ふべし／日本国威数歌（三扇軒主人）／神代人代の論（南嶺子）／変化気質〔茶山翁筆のすさひ〕
寄書　法友諸彦に質す（丹香小史）／監獄教誨小言（三田芋生）／予が道徳論（塩沢庄吉）
批評　勅語摘訓教育童歌〔菟道春千代氏作〕
文叢　故大成教管長平山省齋大人の三年祭に奉りたる和歌（磯部最信／楫取素彦／本荘宗武／東宮千別／東宮鐵麻呂／麻生正守／加藤直鐵／菟道春千代／梅本鍾太郎／林保衛／小林美佐雄／岩崎式夫／名取太郎平／山下喜久太郎／小幡鼎／田辺千友／野口久道／長谷川勘兵衛／内田遊顕子／金子勝友／榎本宗碩／野田美屋子／中村元三郎／桜井周子／三輪直枝／齋藤藤吉／岩崎鹿十郎／最賀曽野子／鈴木長四郎／藤木庄之助／橋本元次郎）／萩原宗治／大賀保吉／桑名重華／木下方章
大成教録事　賢所遥拝／〔松波丑吉郎を少教正に補任ほ

か〕／取扱件数〔入社願など〕
雑報　大成教の示達に対し／遠州の禊教信徒鈴木長平君より／みそゝき第拾五号の社説中〔神道本局の名称について正誤〕／禊教改良方案第一回会場

第33号　1892（明治25）年8月25日発行　26頁
神道教も亦音楽を利用すべし（花王居士）
論叢　天道天命の説
教林　神楽（花廼舎主人）／良心に問て語るべし（戸塚弥三治）／石川丈山翁六勿銘
雑録　人間僅に三十年（色葉山人）／兄弟垣にせめぐを止めよ　仏国撰択宗（菟道花王居士）／護国の二大秘訣（ウ、ハ、）／道歌（桑名重華）
寄書　吾人の準備（丹香小史）／劇場建設の多きと芸娼妓輩の続出（頑生）／予が道徳論（塩沢庄吉）
史林　安徳帝実録
大成教録事　叙任〔三宅実法を権少教正に補任ほか〕／取扱件数〔入社願など〕
雑報　禊教改良案第二回開会〔河田町教会にて〕／万国宗教大会 宗教大会議の目的／お断り〔編集主任病気のため通信記事次号〕／広告（みそゝき発行人）

第34号　1892（明治25）年9月25日発行　24頁
大成教録事　〔松波丑吉郎を権少教正に補任ほか〕／取扱件数〔静岡県へ禊教第一教院第八静岡分院改称届、東京府へ禊教第四教院移転届、禊教第十七教院設置願、天学教会分教会設置願、滋賀県へ敬神支教会設置願、愛媛県へ多賀佐礼谷教会設置願、茨城県へ天日教会支教院設置願、京都府へ敬神支教会設置願、愛媛県へ多賀教会出張所移転分教会と改称届、入社願など、水神教会第三分院長解職〕／賢所遥拝／布教拡張方法の概略（三橋充一郎）／布教拡張に関する方法（小林美佐雄）
論叢　謾言か将た偶言か（田中一雄）／神道の真理は日月の如し（磯部武者五郎）／最後の戦勝者となれ（戸塚弥三治）／橋本元一郎（菊の花を見て）
漫録　これも又造化の妙工か／神前の御鏡／八識／閑思雑慮／〇〇教会の前途を卜す ䷂虫元亨。利㆑涉㆓大川㆒／神影流剣道の極意／牛に琴を弾ず
教林　倫理　孝の心（無学道人）
史林　清麻呂の誠忠は、孝謙天皇の志を成すの説（松本新左衛門）／左の一篇は教友平野行則ぬしか今年の五月頃物せられし由にて寄せられし教への文にしてあれは茲に掲けぬ（かとう直かね）
文苑（魯堂居士／加藤直鐵）
雑報　二三の教師か管長の承認を得たるは〔修道館で禊祓修行を執行、神道学研究会開設、所属教会へ禊祓神業を勧誘、積善保護会〕／神道教中の葛藤〔単称神道管長より神宮・大社・大成・神習・実行・扶桑の6教管長へ訴訟〕／総管の帰京〔徳川子爵北海道巡覧〕／禊教のくわふてふをことほきて（平松時厚）／鐵男大人の神去りませしを悼みて（橋本元一郎）／井上鐵男教師死す／敬神教会の熱心〔京都稲荷山・森山正直〕／雑誌代金未払諸君へ／神随教会本院より〔秋田県雄勝郡田代村〕／神道〇〇派興隆論

第35号　1892（明治25）年10月25日発行　24頁
宮廷録事　詔勅〔議会招集〕／宮内省告示第十号〔陸軍特別大演習につき栃木県へ行幸〕
大成教録事　甲第三十二号〔教会名義で不正の勧財なすものがいるため募金許可には管長の添翰を要することを東京府知事・警視総監へ依願〕（磯部最信）／教職新補〔松広伊助を権少教正に補任ほか〕／取扱件数〔京都府へ敬神支教会設置願、東京府へ天学教会分教会設置願、愛媛県へ多賀教会出張所移転分教会と改称願、東京府へ福寿講社設置願、徳島県へ、八坂講社出張所設置願、入社願など〕／賢所遥拝
修道真法略解　要旨（故平山省斎）
論叢　宗教と教育の関係（磯部武者五郎）／教育の勅語を拝読して所感を記す（直言子）／監獄教誨の一（田中一雄）
漫録　監獄署祓詞／徳育一調（福羽美静）／〔2首評〕
教林　大祓詞俗解（三浦直正）
文苑（無学道人）
史林　史学会雑誌の松浦辰男君の尊号紀略を読み老の思想を述ぶ（松本新左衛門）／教友のよせられし文
雑報　御還幸／国民籍戸口総数／蠣売町水天宮事務員より〔守札について照会〕／一片の志／何たる不敬ぞ（空知集治監の大井上典獄が基督教教誨師を設置し御真影拝参廃止）／不敬事件の取調／鐵男ぬしのみまかられしを悼みて（丹机蹊）／禊第五教院の美談／遠州山名郡浅羽村養老会／雑誌購読諸君へ

第36号　1892（明治25）年11月25日発行　24頁
大成教録事　成第五号〔示達への意見について適否調査中〕（磯部最信）／〔漫りな神符製造により水神教院長を降級し、水天宮類似の神札差止／南葛飾郡寺島村水神教院第三分院建築費募集につき戒告〕（磯部最信）／教職新補〔安川義正を少教正に補任ほか〕／取扱件数〔東京府へ月読教会総本院改称届、入社願など〕／賢所遥拝
論叢　宗教と教育との関係（磯部武者五郎）／跛鼈之説（猿街閑人）／監獄教誨の二（田中一雄）／曲馬の説（頑生）／標準の如き人物なきに苦しむ（戸塚弥三治）
漫録　書名尽の事（福羽美静）／書名尽（大国隆正）／隆陽二暦推歩の必用（佐藤信比呂）
教林　やまと心（無学道人）
寄書　教友のよせられしふみ／神道教師の真価値（上平定松）
短編小説　桜木の果（小幡清華）
雑報　皇太子殿下の御倹素／歌御会始御題／教育家否教科書の値なし／某教会中の符牒／コロンブス世界博覧会附属宗教部宗教大会議の目的〔実行教管長柴田礼一渡海決定、神道教総体の代表者ではなく実行教限りの資格／他の各教にも照会あり〕／果して真乎／精農撰挙会〔遠州山名郡東浅羽村新堀〕／山田伯の薨去と葬儀 謹告〔仏式葬儀〕／神道管長と管長との訴訟〔原告は神道管長、被告は神宮教・大成教・大社教・神習教・実行教・扶桑教。11月18日東京

始審裁判所第4部〕／長野県下、権中講義名取太郎平君書信／千葉県下、少教正鶴岡信僖君書信／大成教々務庁々外の大修繕／二三教師の奮発〔明治26年1月より教務庁にて神道禊修行を執行〕／稟告〔教務上の都合により発行人編集人を本年限り辞任〕（加藤直鐵）

第37号 1892（明治25）年12月25日発行　24頁
特別広告　〔大成教教務庁の近くへ転居〕（加藤直鐵）
大成教録事　第六号／〔明治26年1月3日本庁祭典〕（大成教教務庁）／教職新補〔小倉テルを権少教正に補任ほか〕／取扱件数〔東京府へ神遍教会設置願、三重県へ三社教会設置願、山口県へ畝傍橿原教会設置願、入社願など〕／賢所遥拝
老教師諸君に蕪言を呈す（無学道人直鐵）
かきよせ　利己主義
漫録　いろは教へのたとひ言／博く学ぶべし／〔南嶺子の説〕／親の子を思ふ心／文章を三等に分つ／人の上より我身を知れ／最期の一言／〔現世と来世の図〕
論説　修道真法略解／今日の吾人（戸塚彌三治）／産霊之説（村松五郎作）
史談　天人古説
教林　後醍醐天皇御詠（無学道人）
寄書　広島國學院新設大意（藤井稜威）
維新逸事　故唐崎常陸介
文苑（漁樵散人雄・吉村春雄）
短編小説　桜木の果（小幡清華）
雑報　和歌和文添削規則（国風会）／権少教正大作暢三郎君通信／正誤／谷貝分院通信／廿五年一月中禊教各教院発会の日割／静岡県の中嶋長平君より加藤編集主任へ／みそゝき雑誌発行人兼編集主任は〔田中一雄の履歴〕／なびけとや吹く風ぞうるさき〔牧師の息子を嘆いた母〕／両親王の御勇健／神道管長と管長の〔東京地方裁判所にて原告の対審〕／奸商の胆を寒からしむるは／直鐵ぬしの雑誌関係を止めるといふことを知り（花熏主人）／大成教所属教会と信徒（教会233か所、信徒119万6444人、うち教師5098人）／神道教派の独立〔神道本部直轄丸山金光天理三教会、大成教本部直轄蓮門教、早晩管長設置の見込み。蓮門教は大成教に永世義納金上納の約ありと『日本』新聞に〕

第38号 1893（明治26）年1月25日発行　24頁
大成教録事　教職新補〔田中一雄・板倉勝全・村越鐵道を少教正、井上ノリ子・木谷寅之助を権少教正に補任ほか〕／新年の祝辞（磯部武者五郎）／アナおもしろの歳首（魯堂居士）
論説　新年感慨（田中一雄）／日本の神道は日本の専有物なり（加藤直鐵）
教林　大祓詞俗解（三浦直正）
漫録　寓話（咄瓢子）／炬燵演説（同左）／〔体・用の図〕／教友は斯こそありたし（無学道人）／神の光り（同左）／己れを守れ（同左）
小説　松の操（松廼舎主人みとり）
雑報　〔祭典式・年賀式・発会式を斎行、平松時厚・徳川篤敬が祝辞〕／一月中所属教会発会式執行管長課長出張の順序左ニ／賞状賜与〔長野県下伊那郡市田村久保田一郎に〕（磯部最信）／故島本仲道翁の葬儀／警視総監の謝状〔監獄教誨〕／秋田県雄勝郡田代村神随教院信徒通信／禊教の一壮夫〔無学道人投書への感慨〕／加藤君のみそゝきの記者をやめぬるをうしみて（鶴岡信僖）／年賀（無学道人／加藤直鐵）
文苑（前田利邕／正実／鶴岡信僖／福羽美静／加藤直鐵）

第39号 1893（明治26）年2月25日発行　28頁
詔勅　在廷の臣僚及帝国議会の各員に告ぐ〔製艦費補足〕
大成教録事　教職新補〔神野嘉右衛門を権大教正に補任ほか〕／本庁甲第一号ヨリ第八号ニ至ル取扱件数〔東京府へ正宗教会設置、寺社局長へ教会所主神、三重県へ畝傍橿原教会伊勢分教会設置、愛媛県へ八坂分教会設置、東京府知事へ各教会所取締の件、東京府へ禊第四教院出張所設置、秋田県由利郡長へ神随教保呂羽講社移転の件）／同上 乙第一号ヨリ第二号〔岐阜県へ震災義捐金の件、所属各教会へ教会所取締達の件〕／賢所遥拝式／内務省訓令第一号〔各教宗派部事務状況報告〕／成乙第二号〔教会所の体裁と守札について所属教院教会長へ〕（磯部最信）／発第二号〔社寺局長より大成教管長へ、神社に紛らわしき行為の禁止〕
論説　日本宗を起す可し（田中一雄）／比較（東陽小史）
寄書　正直は幸福を産むの母なり（戸塚弥三治）／神道家に望む（浅羽居士）／不可忘本之説（平野行則）
教林　大祓詞俗解（三浦直正）／法心（無学道人）
漫録　或説人を迎乎宝を迎乎／或問に答ふるの夢（咄瓢子）／岩下多門の四教〔惟神／鎮魂／思兼／言霊〕（磯部武者五郎）
教海一瀾　監獄署教誨　第三
文苑（前田利邕／平野行則）
雑報　禊教拡張改正法案成る〔資金募集主意書／資金募集概則〕／磯部管長殿〔参内し賢所参拝、その後監獄説教〕／祈年祭御次第／福島陸軍少佐歓迎歌／禊教青年大演説／長野県通信〔青年会準備〕／製艦費献納／徳川総監祖母良子夫人薨去／信州伊那の一老教師〔坂巻総助、「唱祓の仕口は徹頭徹尾八声」〕／本月賢所遥拝式／秋田県雄勝郡田代村神随教院信徒通信／本教所属教職一覧（大教正、東宮千別・村越鐵善・島村光津。権大教正、横尾信守・村越鐵久・福田鐵知・川尻義祐・岡本市郎兵衛・齋藤多須久・小林泉・棚橋碌翁）／社告〔「松の操」重刊の陳謝〕

第40号 1893（明治26）年3月25日発行　32頁
大成教録事　教職新補〔横尾信守を大教正、加藤直鐵を権大教正に補任ほか〕
論説　日本宗起すべし　第二（田中一雄）／大祓発揮（磯部武者五郎）
寄書　神号神符売買にて（戸塚弥三治）／照魔鏡（平野行則）
教林　大祓俗解（三浦直正）／或問一則（白山麓夫）
漫録　言を駱駝に寓す／販団子人（咄瓢子）

教海一瀾　倹勤（東宮鐵麻呂）／監獄署説教　第七（三田生）／信用は教化の柱石なり
文苑　和歌数首（平松時厚／磯部最信翁／前田利鬯）
史談　〔陸軍少佐福島安正氏に関する『三宝叢誌』の報道〕
紀行　桑折の道の記〔内田ゆか子女史〕
雑報　陛下之御孝道、皇太后宮陛下之御達徳／磯部管長参内〔皇霊祭〕／松本新左衛門氏逝く／長野県巡教を請ふ／耶蘇学校の不敬／井上神社大祭／病気見舞に握り飯三つ持つ／名医治療法／社告

第41号　1893（明治26）年4月25日発行　25頁
大成教録事　教職新補〔福田長之を権大教正に補任ほか〕／大成教示達〔5月22日祠宇大祭〕（磯部最信）
論説　大祓発揮（磯場武者五郎）／日本宗起すべし（田中一雄）
寄書　将以何待之乎（一寒生充）／才子乏しきにあらす（戸塚弥三治）／物皆な神道なり（村松五郎作）
教林　山田長政／五兵衛倹を示して其子を教ふ
漫録　守り謡（直言子）／小松内大臣墓所考
教海一瀾　監獄教誨　第八（三田生）
文苑（含翠道人／平松時厚／前田利鬯／東宮鐵麻呂）
雑報　猿島郡長田村西光寺の桜／北総直言子より猿島郡谷貝分院通信〔春秋二期修行、祓講義〕／海外通信〔シカゴ万国宗教会議議長より磯部管長に招請〕／徳川故吉子夫人の美行／菅公の遺訓／菅公論／日本武尊／死人活人／小児／醜婦死す／神理〔丸山教会〕／落雷降雹／社告〔編集人昨今病気／『神道興教論』近々出版〕

第42号　1893（明治26）年5月25日発行　27頁
大成教録事　教職新補〔福田鐵知を大教正に補任ほか〕
論説　大祓発揮（磯部武者五郎）／誠なき事業は永続せず第二（田中一雄）
寄書　物識となる勿れ（笠原居士）／吾人の最大目的（三浦直正）
教林　大祓俗解（三浦直正）／木綿と木綿との弁、並に綿種渡来の事（東宮鐵麻呂）
文苑（管長翁・三浦直正・貞斎居士・水亭清華）
故本荘宗武君葬儀録（加藤直鐵）／五月五日／本荘宗武の君のうせさせ玉ふをいたみてその霊の前によみてたてまつる詞みしかうた（源よしのぶ）
雑報　興教論を見合せ神道要領成る／コロンブス世界博覧会附属宗教部〔バロース議長が磯部大成教管長と芳村神習教管長を議員に指名するも両管長は渡航せず〕／大成教祠宇大祭／神道熱心〔礫川痴叟〕／孝なる哉順なる哉

第43号　1893（明治26）年6月25日発行　27頁
大成教録事　教職新補〔鈴木真年を権大教正、後藤正明・小木藤太郎・田中金次郎を中教正に補任ほか〕
論説　井上博士と基督教徒の論を読て感あり〔礫川痴叟〕
寄書　神祇官と神道家（上平定松）／神教は偏頗なる者にあらす偏頗に聞ゆるは布教者の失なり（檣林堂千舟）
教林　木綿と木綿との弁並に綿種渡来の事（東宮鐵麻呂）／身心不二（無学道人）
道の栞（平野行則）
教海一瀾　監獄教誨　第十五（田中一雄）／神道は吾人の尤も貴む所而して吾人は神道より利を蒙りつゝあるなり（戸塚弥三治）
文苑（管長翁・前田利鬯・飯塚文助・北城公甫・橋本元一郎・青木三成・成島由松・宮田政吉・杉村敬道・月今庵梢雨・身滌小僧・中西鹿都・秋山正・篠原柳翠・田中六跛・小幡貞斎・前田孝・美とり子・需山子・清華・粟里・多賀志）
雑報　コロンブス世界博覧会附属宗教部〔磯部管長返信〕／賢所遥拝／後藤正明氏の昇級〔上州佐位郡伊勢崎町禊大教院第十四教院長・危篤〕／甲が乙に変ず／通信〔猿島郡岩井村飯塚文助氏〕／華族方の昇位〔大成教賛襄前田利鬯・平松時厚・諏訪忠正従三位に叙せられる〕／本教布教係り〔田中教正栃木県地方布教〕／勉強は神慮に叶ふ／福島中佐歓迎景況／社告

第44号　1893（明治26）年7月25日発行　31頁
大成教録事　〔齋藤多源久を大教正に補任ほか〕／本庁三月ヨリ七月十九日ニ至ル取扱件数〔東京府知事へ豊川教会設置願、岐阜県知事へ震災義捐の儀、愛媛県知事へ敬神分教会設置願、東京府知事へ天祖天之御中主教会移転届、大阪府知事へ敬神支教会設置願、鹿児島県知事へ蓮門分教会設置願、東京府知事へ眞中教会移転、聖神教会移転、禊大教院直轄調布教会設置願、兵庫県知事へ蓮門分教会移転、神奈川県知事へ胞衣分教会設置願、東京府知事へ蓮門分教会移転、蓮門講社を分教会と改称、奇霊教会移転、天則講社移転、禊大教院第八教院移転、蓮門分教会移転〕
論説　勤勉（磯部武者五郎）／此日本人心を奈何せん（三田生）
寄書　初舞台（田中六跛）／宗教家の本分（小幡貞斎子）／祓の由来（杉村敬道）
教林　木綿と木綿との弁　並に綿種渡来の事（東宮鐵麻呂）／監獄教誨　第十六（田中一雄）
偉人漫録　旧会津藩の用達商蜷川俊助の伝（需山）
文苑（加藤魯堂・山本楳塘・美とり・清華・内田遊歌子）
雑報　コロンブス世界博覧会附属宗教部〔管長翁招待に対する回復文、前号掲載分を修正〕／大成教々務庁事務仮章程既定係員小改革あり／禊教信徒の破門〔麻生正守は養子正一を離別の上破門〕／神道管長と管長との訴訟〔原告神道管長敗訴、神宮教など六教勝訴〕／乞雨〔高崎町神道禊教社中一万度祓執行〕／奇々怪々〔深川「死青狂会」〕／社告

第45号　1893（明治26）年8月25日発行　34頁
大成教録事　大成教事務仮章程／〔同章程の実施と磯部最信・平山成信・福田長之による寄付〕／教職新補昇級〔松井信一を少教正に補任ほか〕／賢所遥拝式
論説　読下井上博士与二基督教徒一論上有レ感（礫川痴叟）／勤勉（磯部武者五郎）
寄書　排妄見（上平定松）
文苑（加藤直鐵／木下方章／武田定弘／九法竹之助／前田

利器／小幡栄／水野太郎／源篤敬／秋山晩翠／田中六跛／檣林堂千舟）
教海一瀾　監獄教誨　第十七（田中一雄）
漫録　〔釈氏大雄氏による高岳親王墳墓発見について『令知会雑誌』第77号より〕
雑報　恐れ多くかしこき御事衆人心せよ〔『日本』新聞抄録〕／実行教管長〔18 日万国宗教会議へ出席〕／禊教宣始祭〔8 月 22 日第一教院にて祭典〕／中教正後藤正明氏之葬儀／社告（修道館）

第46号　1893（明治26）年9月25日発行　28 頁
大成教録事　教導新補昇級〔室井道晴を権少教正に新補ほか〕
論説　破邪事業（磯部武者五郎）／読下井上博士与二基督教徒一論上有レ感（礫川痴叟）
寄書　国家の主元素とは何ぞ（岡室隈策）／教旨（三浦直正）
文苑（丹桃蹊／佐藤かめを／築山孝子／木下方章／鶴岡信僖／加藤直鐵／田中六跛／武田定弘／前田孝／萩原宗治／九法竹之助／小幡壮／小倉知信／前田利器／源よしのふ／菅原利鬯）／禊教宣始節祭典祝詞
教海一瀾　監獄教誨第十八（田中一雄）
漫録　笠原研寿小伝（三田生）
雑報　禊大教院第四教院々長麻生正守氏逝く／福田鐵知氏逝く／禊大教院直轄調布教会開教式／新橋の芸妓

第47号　1893（明治26）年10月29日発行　34 頁
大成教録事　教職新補昇級〔八坂千尋を少教正に補任ほか〕／本庁八月ヨリ十月九日ニ至ル取扱件〔三重県知事へ三重教会明道分教会設置願、参宮教会設置願、禊大教院第四教院々長更迭届、愛媛県知事へ松山多賀教会大川分教会移転届、鹿児島県知事へ蓮門教会設置願、埼玉県知事へ禊大教院第六教院第一分院移転届、北海道庁長官へ随神教会太平講社設置願、神奈川県知事へ禊大教院第六教院第三分院設置願、東京府知事へ禊大教院第十二教院出張所設置願、ほか〕
論説　鈍刀の一割（中野篁堂）／破邪事業（磯部武者五郎）
寄書　神道の隆盛を謀る（檣林堂千舟）／体面を損する勿れ（杉山卯之輔）／流れ星（片山龍一）
文苑（武田定弘／名取太郎平／荻原宗治／田中六跛／前田利器／九法竹之助／加藤直鐵／築山孝子／木下方章／前田利鬯／故麻生正守／清水明斎／白川資訓／村越鐵善）
教林　大祓俗解（三浦直正）／禊の神伝（中野きよし）
漫録　唯一神道の広大　神息と我息と一種之小虫寸咄（清水唯一）
雑報　孝子輩出〔人力車挽が緑綬褒章受章など〕／心学元祖石田梅巌先生百五十年祭〔下谷区二長町心学参前舎〕／禊教開祖谷中井上神社例祭〔谷中墓地〕／宗教大会議に柴田氏気焔を吐く〔『郵便報知新聞』より9月13日「耶蘇教に対する日本の真実なる位置」演説〕／宣揚社の不親切／みそゝき雑誌内部の改革〔発行人福田長之、編集人中野了随、原稿校閲加藤直鐵、会計星野亀吉〕／みそゝき愛読者諸君に白す（魯堂居士）／記者も同じく一言／機関新聞発行の事につき（神宮教校々長 藤井稜威）

第48号　1893（明治26）年11月25日発行　38 頁
大成教録事　大成教示達〔明治 27 年1月より各府県下へ監督員巡回布教〕（磯部最信）／教職新補昇級〔高野彦兵衛を権少教正に補任ほか〕
論説　我が神道（中野篁堂）／修道真法略解
教林　大祓俗解（三浦直正）／おはらひ（好盛道人）
演説　天下の人士に告ぐ（木谷寅之助）
寄書　日本人（村越鐵道）／所感（清水鑒）〔『日本之教学』による「三宅島の信仰」に言及〕／原因結果（杉山卯之輔）
謾録　憂二己不一レ知レ己（魯堂居士）／おそま紀（無学道人）
文苑（九法竹之助／丹桃蹊／丹歌子／金隆吉／名取太郎平／小幡壮／加藤直鐵／福田長之／村越鐵善／木谷寅之助／村越辰子／清水清／村田鎌吾／片山龍一／高橋幾次郎／村越さく子／前田孝／前田利器／村越鐵道／小松まさ子／前田利鬯／磯部最信／小西茂雄／故麻生正守／花薫園蝶遊／あらかねの野夫）
雑報　嗚呼喜ばしひ哉又孝子の出現〔『万朝報』〕／東京監獄本署工場教誨〔今月より毎水曜日に教誨、担当田中一雄〕／禊大教院第拾教院例祭〔上総国鶴枝村台田、鶴岡院長〕／禊教信徒の奇遇〔本所警察署向島州崎町派出所〕／神道小光景〔『郵便報知新聞』より11 月賢所遥拝式時の柴田管長談〕

第49号　1893（明治26）年12月25日発行　36 頁
大成教録事　成甲八号〔政治について心得違いをしないように論達〕、第五十号〔本庁祭典、年賀会、発会式〕、教職新補昇級〔小野又右衛門を権大教正に補任ほか〕
論説　或問一則（大成教々務員某氏）／修道真法略解、破邪事業（磯部武者五郎）
教林　祓ひの事（杉村敬道）／稀世の宝（平野行則）／唯一あるのみ（唯一道人）
演説　伊勢の神風（中野篁堂）
寄書　歳暮の述懐（魯堂居士）／正鐵霊神の親筆（晴耕迂夫）
漫録　羽衣（我善坊散史）／闇夜の灯火序（竹葉舎晋升）
文苑（萩原宗治／前田利器／正憲／加藤直鐵／金隆吉／原田たけ子／丹桃蹊／丹歌子／村越たつ子／村越鐵道／木谷寅之助／伊藤善守／村越鐵善／小松まさ子／村越さく子／片山龍一／村田謙吾／鶴岡信僖／鶴岡基子／九法竹之助／名取太郎平／築山孝子／佐藤かめを／福田長之／木谷わか子／中野蝶翁／中野琤子／清水清／高橋敬親／大矢藤右衛門／高橋幾次郎／渡辺楽翠／前田利鬯／磯部最信／小西茂雄／常磐閣正実）
雑報　皇子御降誕／歌御会始御題／貞婦へ賞与／同じく／外人伊勢大廟を拝す／建碑祭文〔秋田県贈大講義松野喜代志君碑〕／禊教大演説会〔1月20日禊教青年会発起〕／平松理英師切支丹を拆く／稟告〔中野

篁堂古本商廃業、当分村越鐵善方へ寄寓〕

第50号　1894（明治27）年1月25日発行　36頁
大成教録事　教職新補昇級〔小林利平を少教監に補任ほか〕
論説　新年の祝辞（磯部武者五郎）／祭政一致（中野篁堂）
教林　天津祝詞太諄詞（杉村敬道）／誠意（平野行則）
演説　禊の由来（中野篁堂）
寄書　宗教の事に就て（久志本常随）／純粋の教導（植田勇）
漫録　新年の祝ひことば（福羽よししつ）／試筆（同左）
文苑（歌御会始24首／前田利鬯／村越鐵善／村越鐵道／木谷寅之助／伊藤善守／大矢藤右衛門／鶴岡信僖／中野蝶翁／片山龍一／高橋幾次郎／高橋敬親／清水清／中野琤子／村越たつ子／村越さく子／小松まさ子／木谷わか子／九法竹之助／木下方升／丹桃蹊／丹歌子／杉山元治／武田定弘／加藤直鐵／金隆吉／名取太郎平／佐藤かめを／前田利器／福田長之／月の下宗匠／荅／閑美／花笠／松月／五嶺／梅里／素水／鶴岡基子／杉田謙吾／磯部最信／福羽美静／小西茂雄／植田勇／内田遊歌子／東宮鐵麻呂／あらかねの野夫）
雑報　本部発会式／所属各教会発会式／園田警視総監の謝状〔東京監獄署本署教誨〕／従四位勲四等平山成信君〔貴族院議員勅選〕／井上正鐵実記〔漢文、平松子爵より宮内大臣を経て聖上へ献納〕／禊教拡張大演説会実況

第51号　1894（明治27）年2月25日発行　39頁
大成教録事　内務省訓令第六号〔衆議院議員改選にあたり訓諭〕／成乙第三号〔別項に拡張方法の概略書〕／教職新補昇級〔諏訪忠誠を権大教正に補任ほか〕
論説　銀婚式（中野篁堂）
教林　誠意（平野行則）
演説　世人の盲なるを嘆ず（木谷寅之助）／現日本を論ず（清水鑒）
寄書　法律及教育のみを以て国家を治むべからず（久志本常随）／神道教を棄てゝ他に道ありや（植田勇）／有形無形の説（金杉泰助）／離魂病（杉山卯之助）〔本来は演説欄〕
漫録　風俗の鏡（加藤直鐵）／神州男児之本領（三浦直正）／質疑（片山龍一）
文苑（前田利鬯／清水清／金隆吉／武田定弘／石垣周亮／前田利器／村越たつ子／村越鐵道／金花子／木谷寅之助／丹桃蹊／鶴岡基子／村越さく子／小松まさ子／名取太郎平／前田孝／丹歌子／柳田茂平／鶴岡信僖／加藤直鐵／齋藤藤吉／植田勇／杉山明彦／太田たけ子／磯部最信／気沈／泰三／月岱／閑美／其昔／つぼみ／南山／開楽／すゝめ／梅里／素水／福羽美静／数井とき女／渡辺長光）
雑報　大成教録事追加〔成乙第二号、祝賀大祭典執行〕／大婚満廿五周年御祝典／禊教青年会の奉祝準備／皇道教会奉遷式〔宇治山田〕／福羽美静先生の教育談／禊教青年会の種痘施療／目出たき親睦会／禊教大演説会入費義捐人名／正誤

第52号　1894（明治27）年3月25日発行　38頁
大成教録事　内務省訓令〔懲戒処分はその都度届け出〕／教職新補昇級〔岩崎松斎を少教正に補任ほか〕
論説　国教論（磯部武者五郎）
教林　神の実体（三浦直正）
演説　敢て当局者に告ぐ（村越鐵道）
寄書　警世小言　其一　愛国心／其二　赤心／其三　偽善者（金杉泰助）／寓言（笠原居士）／禊教青年団結之議（中野篁堂）〔大日本禊教青年会は明治16年創立〕
漫録　胸のすゝ掃（清華生）
文苑（石垣周助／武田定弘／九法竹之助／福島末方／前田利器／清水清／山本金海／丹桃蹊／石垣周助／齋藤藤吉／柳田茂平／中根泰三／加藤直鐵／植田勇／杉山元治／小西茂雄／木谷寅之助／村越さく子／小松まさ子／村田謙吾／鶴岡信僖／鶴岡基子／村越たつ子／丹歌子／小山田いよ子／金隆吉／佐藤かめを／前田孝／津隈南明／村越鐵道／前田利鬯／磯部最信／五嶺／閑美／松月／鱗一／松の家／素水／杉山卯之助／皐蔭鐵鶴／中野篁堂／小松登栄／撃壤庵鼓腹）
雑報　大婚満廿五年御祝典の御摸様／大成教祠宇奉祝大祭次第／両陛下大婚満二十五年祭祝典祝詞〔管長〕／所属各教院教会講社の奉祝祭典式〔禊第二教院、橿原畝傍教会本院〕／大日本禊教青年会員の奉祝式并祝宴／神道六管長の献納品／禊大教院第一教院の献納品／大日本禊教青年会の賀表献納／国風会の唱歌献納〔東宮鐵麻呂・内田遊歌子〕／銀婚式の起原〔広島國學院〕／藤平長九郎氏へ賞状下附／宇都宮監獄署囚徒ノ奇特〔毎月村越大矯正・加藤権大教正派出〕／梅田井上神社大祭／禊教青年会員の梅田参籠

注

1　荻原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開―慎食・調息・信心の教え―』（思想の科学社、2018年）第３章、麻生正一『増補井上正鐵翁在島記』（禊教麻生本院、1890年）附録。

2　荻原稔「大成教禊教の成立過程と変遷」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第49号、2012年）212、222頁。前掲同『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』353頁も参照。

3　内容のみの利用例としては、小沢三郎『内村鑑三不敬事件』（新教出版社、1961年）が、東大明治文庫所蔵の『みそゝき』第16号からいくつかの内村鑑三不敬事件関係記事を採録している（129、131、190、208、230～231頁）。

4　金光図書館での史料閲覧に際しては、金光英子氏、岡田清華氏に大変お世話になった。記して感謝の意を申し上げたい。
5　『禊教会雑誌』はルビから「禊教」の読みを確定できるが、『禊教新誌』は不明である。
6　1892年４月の『みそゝき』第29号からは1892年３月30日認可とされており、詳細不明。
7　この事務所は大成教本部と同住所だが、「禊教総本院」自体は立教地である南足立郡梅島村梅田の井上家（梅田神明宮隣地）に置かれていた。
8　前掲麻生正一『増補井上正鐵翁在島記』の売捌所リストには、「東京神田区猿楽町　禊教会雑誌社」が名を連ねている。同書が刊行された９月までの間で発行所に変化があったと思われるが、当該時期の『禊教会雑誌』が未発見のため詳細不明である。
9　この箇所は改行前の空白が１文字しかなかったため、闕字か平出か特定できない。
10　東宮鐵真呂『東宮千別大人年譜』（同発行、1901年）24頁。
11　『禊教会雑誌』第５号（1890年）の巻頭言「親愛なる諸君に告ぐ」には、「禊教団結の実効を奏するは将に近きに在矣」として、「既に明治十六七年の頃より委員てふ者を撰定し」たが「斯に団結を告るは随分気の長い話しなる哉」とあり、ここに至るまで数年を要した当時の状況が言及されている。
12　正守か正一のどちらかを誤ったものだが、特定できない。
13　木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方―教派神道と『日本主義』から「国家神道」へ―」（『神道文化』第31号、2019年）54頁。
14　大成教々務庁『自明治二十六年 至明治三十一年 会計報告』（同発行、1899年）４、19頁。木村所蔵。
15　同時期の『惟一』『教林』における「近刊雑誌」欄や広告欄には見えない。
16　奥武則『蓮門教衰亡史―近代日本民衆宗教の行く末―』（現代企画室、1988年）。また、11月の磯部武者五郎「今後教法の大勢（接第九号）」（『教林』第17号、1894年）７頁には、「余今歳四月以降種々の厄運に遭遇し忽忙日を捗り筆硯を執らざること既に半歳に及び」とある。
17　明治文庫が第１～５、７～10号を、木村が第１、３、４、６～10号を所蔵している。
18　無窮会図書館は『禊教青年会会報』なる雑誌を所蔵しており、『禊教青年会雑誌』現物の可能性もあるが、休館中のため調査できなかった。
19　木谷は、本荘家の邸内にあった河田町美曽岐教会（後に移転して中野美曽岐教会）の教師であり、川尻の『梨子の御文』（1908年）の発行人であった。大正年間には、三田村と共に東大の学生たちが設立した一九会道場の指導にもあたった（『一九会道場八十年史』2001年）。
20　清水禎文「地方教育会の成立事情―群馬県における自由民権運動と教育関係者たち―」（『東北大学大学院教育学研究科年報』第55集第１号、2006年）２頁。
21　今は遺族により改葬されて存在しないが、かつては葛飾区浄光寺に種子の墓碑があり、「明治廿二己丑年十二月十八日帰天　行年三十六歳／中野鐵翁眞人　配種子刀自／大教正村越鐵善之長女也始嫁高橋清兵衛生長男孝親襁褓中夫清兵衛病死依而養男幾次郎為嗣矣後更適中野篁堂亦生一男即篁之助是也終罹病而没焉」と記されていた（1985年12月荻原調査）。民権運動の同志であった前夫・高橋清兵衛の没後から種子自身の死没まで、極めて短い期間ではあるが中野が妻に迎えていたものと思われる。
22　川尻義祐の子・清潭は、「明治廿一年でしたか、元地即ち浅草猿若町の市村座が再築の開場式の芝居に、座頭の団十郎の希望で亡父の作『萬世薫梅田神垣』を『新開場梅田神垣』と改題して上演することになったのは、一面に神教の信徒を集める興行主の計画でもあつたのでせうけれども、主演者の団十郎は劇に多大の興味を以て、殊に三宅島千都山嶺に主役の正鐵が雨乞の場面は、三七日の断食に身心疲労した有様と、祈りの声音の末枯れた調子のうまさは、全く非凡の出来栄えと伝へられたのですが、宗教劇の事とて一般の評判はおもはしからず舞納めたものゝ、素人作者の亡父としては団十郎が気を入れて勤めてくれた事だけでも、充分の満足を感じてゐたのは事実でした。」と述べている（川尻清潭「亡父川尻宝岑の事ども―素人の書いた上演脚本」、『芸術殿』第２巻第10号、1932年、44～45頁）。
23　前掲荻原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』370頁。

24　鈴木防人編『鈴木真年伝』（同発行、1943年）39頁。この安西一方は男也の甥であり、法子の養父にあたる。同書は鈴木が1858年に御嶽教へ入門し権大教正になったとするが、『みそゝき』で1893年に大成教の権大教正補任の記事がある以上（第43号）、三浦知善による安政期の復興を受けて禊教に入門し、その縁で信子と結婚したと考えるのが妥当で、御嶽教とするのは御嶽教会が大成教会の傘下だったことがあるがゆえの取り違えだろう。

25　第１次『会通雑誌』の号数を引き継いだ『随在天神』とは別に、会通社が改めて発行したが、すぐに廃刊となった。明治文庫に第１～６号がある。

26　前掲木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方」75頁。

27　「神道国家」は第42号のみ「神道国学」となっている。前者が正しいのだろう。

28　嶋田由美「菟道春千代による唱歌集編纂活動に関する研究」（『大阪女子短期大学紀要』第26号、2001年）。

29　佐藤信「明治期の食育運動―『食養新聞』と帝国食育会―」（『北海学園大学経済論集』第57巻第３号、2009年）。

30　前掲麻生正一『増補井上正鐵翁在島記』附録。

31　20歳の時（1862年）には禊教に入門している（川尻清潭「川尻宝岑」、『演劇百科大事典』第２巻、平凡社、1960年、141頁）。

32　前掲奥武則『蓮門教衰亡史』71～83頁など。

33　井上正鐵は、弘化２年（1845）に遠島先の三宅島から、行法の主宰教師である「産霊役」に新規に任命された「初産霊（ういむすび）」に対して、「産霊之伝」三か条を授与すると指示した。その三か条の筆頭が「神水の事」であり、その伝書本文と作法の解説である「神水製法式」の写本が存在する（前掲荻原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』122～126頁）。そして、明治になっても消滅することなく、大成教禊教に伝承されていたことは、1913年に横尾信幸が書いた伝書写本が磐田市の大成教唯一禊教会に存在していたことから確実である（1990年３月、荻原調査）。

34　社会的養護第三者評価等推進研究会監修『児童自立支援施設運営ハンドブック』（厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課、2014年）15頁など。

35　「市史こぼれ話㉟　神道「大政教（ママ）」」（八日市場市公報『ようかいちば』1999年３月号）には、この架橋事業に対して大成教管長からの表彰状が贈られたことが紹介されている。現地の鈴木家に存在した表彰状には日付が欠損していたが（1998年６月荻原調査）、この『みそゝき』第25号の記事により、1891年のことであると判明した。

36　藤本頼生『神道と社会事業の近代史』（弘文堂、2009年）325～331、352～353頁。

37　同月５日発行の磯部武者五郎「西蔵刺麻教一班」（『日本之教学』第28号、1889年）が管見では最も早い。同史料は星野靖二氏のご教示による。記して感謝の意を申し上げたい。

38　中部社会事業短期大学『輝く奉仕者 近代社会事業功労者伝』（近代社会事業功労者伝刊行会、1955年）７頁には、「明治三十六年二月、現校主平山成信の発議で設立した。大正七年末児童一一七名、附近の細民子女を通学せしめ、授業料を徴収せず学用品を給与した」とある。なお、校名の「素山」は平山省斎の号のひとつであり、諡号も「素山彦弘道命」とされた。

39　半田竜介「丸山作楽の神祇官論について―雑誌『隨在天神』に注目して―」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第53号、2016年）179～182頁。

40　金光教徒社編『金光教における文書布教九十年―金光教徒社のあゆみを中心として―』（同発行、1963年）、早田一郎『天理教文献余話』（天理大学附属おやさと研究所、2010年）。

41　前掲荻原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』第３章第３節、武田幸也『近代の神宮と教化活動』（弘文堂、2018年）228、271頁など。

42　今井功一「富士講系教派神道・實行教の雑誌刊行―實行教本館内惟一社『惟一』目次」（『書物・出版と社会変容』第21号、2018年）。

43　今井功一氏のご教示による。記して感謝の意を申し上げたい。

44　前掲今井功一「富士講系教派神道・實行教の雑誌刊行」69～71頁。

45　明治文庫の宮武外骨蒐集資料に12月刊行の第３号が入っている（https://da.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/portal/assets/d2fdd9b5-22ef-a5a5-43ca-38a726e84c2c）。

46　久米邦武筆禍事件をめぐる教派神道関係者の反応を窺える点でも『みそゝき』は有用だが、この点については別稿で詳論したい。

47　森孝一「シカゴ万国宗教会議：1893年」（『同志社アメリカ研究』第26号、1990年）６頁。柴田の参加自体については三ツ松誠が、納富介次郎（礼一の弟）の海外経験を要因として推測している（三ツ松誠編『花守と介次郎 明治を担った小城の人びと』佐賀大学地域学歴史文化研究センター、2016年、251頁）。また、柴田自身は1880年ごろに宗教会議を希望する考えを発表したと回顧しており、1887年の『日本之教学』第２号には柴田礼一「世界教法家の親睦会を望む」が『神教々報』なる雑誌（未詳）から転載されている。

48　井上順孝『教派神道の形成』（弘文堂、1991年）124～125、305頁。

49　神官教導職分離の直後に出た『大成教誌』の場合は、「宗教」が同様の役割を果たしていたようである（無記名「例言」、『大成教誌』第３号、1882年）。

50　禊教会以外の大成教教会では、1893年に山形県の言寿教会で『言寿の友』が発刊され、磯部武者五郎が寄稿している。また、蓮門教からは『教誨』が出ていたという（前掲木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方」54頁。典拠とした『惟一』記事には『教誨』とあるが、上記論文では誌名を『教海』と誤記した。訂正しお詫び申し上げたい。ただし、『惟一』における他の号の新刊紹介欄では実際に『教海』と記したものもあり、なお調査が必要である）。

51　小中村義象「古典学革弊私論」（『東洋学会雑誌』第４号、1887年）８～11頁、久米邦武「住吉社は委奴国の祖神」（『久米邦武歴史著作集』第２巻、吉川弘文館、1989年）60頁など。

52　加藤弘之「神道を宗教外に置くの可否」（『速記雑誌』第12号、1890年）552頁。1890年11月２日の「学理議会」における発言で、磯部は新聞により内容を知ったようだが、磯部が言及しているほど詳細に報道した新聞はまだ見つけられていない。

53　少し前に磯部は国学系の『明治会叢誌』で、山崎泰輔という人物が「国家的神道」の立場から行った「宗教的神道」批判に対し、教会制度の「改革」や教理への「哲学」による基礎づけを論じるなかで、「神道教は只僅に下等社会に「トホカミエミタメ」の声を聴くのみならず、上等社会の人心をも結集せるに至らんこと必せり」と主張している（磯部武者五郎「山崎氏の神道論を読む」、『明治会叢誌』第20号、1890年）。これも別稿で触れたい。

54　『神道興教論』の再版に際し井上の談話筆記を載せる予定もあった（第41号）。

55　磯部武者五郎「拒㆓外教㆒議」（『日本国教大道叢誌』第44号、1892年）16頁。キリスト教は君主独裁に似た「圧制教」であり、神仏は「立憲の代議政体」だという議論。1891年10月に、キリスト教を「圧制政府」、多神教としての神道を「立憲政体」に喩えた井上哲次郎講演「神道論」（『神道』第５号、1891年）15～16頁が出ており、それを受けて変更した可能性もある。

56　前掲木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方」。

57　同上、68、75頁など。

58　無記名「神道学術講談会景況」（『教林』第61号、1898年）。佐伯有義・田中一雄・磯部・宮地厳夫・石塚左玄が登壇した。

59　東京市社会局『東京社会事業名鑑』（同発行、1920年）132頁、福田須美子「平山成信と素山学校―すべての子どもに学校教育を―」（『子ども教育研究』第11号、2019年）56～57頁。

60　前掲井上順孝『教派神道の形成』323～325頁。

付記

本研究はJSPS科研費JP20J20683の助成を受けたものである。

実行教の神道改革と海外布教
――柴田礼一の朝鮮巡教と従軍布教使北條三野夫の台湾開教

今井　功一

はじめに

本稿では、実行教の改革志向を背景とした、実行教による朝鮮への管長の訪問及び教師の派遣を取り上げる。富士講系教派神道の一つである実行教は、明治28年の日清戦争と下関条約締結を契機に、朝鮮及び台湾への布教に乗り出した。これまで、実行教の歴史[1]で触れられることはなかったが、この海外布教にあたっては、朝鮮に管長である柴田礼一と随行員を、台湾征討軍が進攻する台湾には布教使あるいは慰問使として幹部１名をそれぞれ派遣していた。管長が日本各地の信徒のもとをめぐる様子は、当時実行教が惟一社という出版部門から刊行していた月刊誌『惟一』誌において「巡教日誌」というタイトルで掲載されていたが、海外でのレポートはそれとは別に「西征録」「布教通信」「台湾開教」等と題されて連載された。当時、実行教内部に留まらず神道界全体を対象とする改革をうたっていた実行教にとって、海外布教も彼らが実践すべき「神道改革」の一環であった。『惟一』には、教報、小説、詩歌、宗教界の情報などいくつかのコンテンツが掲載されたが、そのうち海外での活動報告に着目し、実行教による朝鮮・台湾への教師派遣とその背景にあった実行教の改革志向について考察する。

１　神道教派の海外布教

海外布教、とりわけ従軍布教については、本願寺派の従軍布教について論じた野瀬英水が「キリスト教など他宗教の従軍布教活動との比較も必要」[2]とするところであるが、教派神道の活動についてはあまり注目されてこなかった。神宮教による台湾への布教について、海外神社研究の観点から菅浩二によって神宮教布教使甲斐一彦や山口透らの動向が取り上げられている[3]。従軍布教にこだわらない教派神道の海外布教についての事例研究というと、天理教によるものが多い[4]。秘密訓令による国内布教の制限により海外への布教を活発化させたことがその理由であろう。また、教派研究が教派＝民衆宗教、民衆宗教対国家神道の図式で捉えられてきたことと無関係ではあるまい。これまで朝鮮半島における教派神道の布教開始は天理教によるものが先駆として知られてきたが、権東祐は、朝鮮布教を「本格的に」開始した最初の教団は天理教（明治26年）であるという通説に対し、明治10年代後半から20年代にかけて修成派（明治18年）、黒住教（明治23年）、神宮教（明治27年）がそれぞれその布教形態は異にしつつも朝鮮布教に乗り出していたことを指摘した[5]。このうち、従軍布教については神宮教を例に論述しており、名目上分離されていた神社（国家神道）と神道（教派神道）が実態としては分かたれておらず、教派神道が国家神道の大陸進出を支えていたと指摘する。菅や権が言及した神道本局、金光教会、神宮教等による日清戦争を契機とした各教派の従軍布教については『征清戦史』[6]に記載がある。同書では実行教についても触れられて

おり、実行教の恤兵や後述する柴田礼一の朝鮮渡航について紹介されている。

また、台湾布教であっても仏教によるものについては、宗派ごとに多くの蓄積がある[7]。中西直樹は、そうした各宗派の個別研究から、日本仏教による台湾布教の全体像を描き、従軍布教から占領地布教、そして植民地布教へと段階を経ていく様子を論じている[8]。

2　実行教の「神道改革」

木村悠之介は、明治27年頃から神宮教、神道本局などを中心に「神道改革」と称する潮流があったことを指摘しており、実行教もその潮流の中心的な存在のひとつであるとする[9]。

「来れルーテル」と題した小文では「今や我神道部内の積弊汚穢極点に達す元亀天正の大乱天一偉人秀吉を降すローマンがゾリツクの贖罪金を募るやウヰツテンベルグの寺門に九十二條の檄文を貼附せしは宗教大改革家ルーテルに非すや来れ日本神道第二のルーテル、！」[10]と表現しているように、当時の実行教ではルターになぞらえるような神道の改革を唱える動きがあった。

では、実行教にとって神道の改革とはどのようなものが想定されていたのであろうか。明治27年における「我神道諸教会の重なる出来事」を回顧し次のように述べる。

> 柴田管長夙に神道家の偸安苟且にして今日に処するの道を知らす姑息因循の弊あるを慨き身を提して此れか革新救済の任に当らむと欲しシカゴに開ける世界宗教会議に列席して万歳声裡に帰朝せる結果として大に世人の注意を喚起し全年殆んと席暖なるに遑あらす関東に駿遠参に信州に巡教歴遊して普ねく世人の惑ひを解かんことに尽力しぬ[11]

シカゴで開催され、柴田礼一管長自ら出席した万国宗教会議に触れ、それを神道の「今日に処するの道」「革新救済」のために実行し、かつ成功裏に終わらせたと総括するのである。管長自ら布教にあたって各地を巡り、「世人の惑ひを解」くべく尽力したという認識も重要であろう。この頃、天理教会や蓮門教会、丸山教会等のあり方がセンセーショナルに問題視されており[12]、実行教としても「今日神道教会の状態を観察するに、其腐敗せること実に想像の外にて、水符を売捌きて以て糊口の資に供し、禁厭祈祷を手段に用ゐて以て、不義の利財を貪り、世道人心を毀損し、遂に神道教の体面品格を失墜せしめし等、寧神道界の蠹賊なり」[13]というような状況を、神道界全体の問題と認識していた。そして、「必す従来の教導職を以て一種の営業とせる徒を駆逐し、迷信の俗物を一掃して以て、本来の主義を顕揚せさるべからず、是実に神道維新の期に到達」[14]したと宣言したのである。

そして、各教派・教会が取り組んでいた雑誌刊行について次のように回顧する。

「是より先き神宮教は既に「教林」を出たして博く大家の所論を紹介し昨年に入て益々吾輩と其感を同ふし専ら純神道を講究せり、大成教に「みそゝぎ」ありしも五月頃中絶の姿となり神道本局に「神道」ありしか本部の改革と共に廃刊せるか如く蓮門教会亦「教誨」を出して程なく休刊せり出雲に大社教機関として「風調新誌」あれとも社員に頒布する者にして其記する所唯同教録事の外文苑雑報等にして甚だ多く世人の注意を惹かず其他付属の小教会或ひは皇道の主義を奉して歴史的に道義的に種々の雑誌を見るも大略右の如かりしなり」[15]

実行教では一派特立が認められた1882（明治15）年から『實行雑誌』、『本教實行録』、『勧善實行録』と改題を繰り返しながら雑誌を刊行しており、1894（明治27）年２月刊行開始の『惟一』は実行教の具体的な活動のひとつであり、運動の場のひとつであった[16]。

雑誌『教林』[17]を発行した神宮教は自分たち実行教と同様に「純神道を講究」しているが、

その他大成教、神道本局、蓮門教会、大社教が例示されるが、各教団から刊行される雑誌はすぐに刊行を終えてしまうか、広範な読者を想定していないとする。

布教重視の神道改革を念頭に置く実行教は、雑誌刊行は神道改革の具体的な活動の一つであり、他の神道教団を評価する際にも同様に広く一般に読者を求める雑誌を継続的に刊行することが可能かどうかは重要な指標であった。

こうした中で、「神道革新」を掲げた論説「神道革新の期迫る」[18]を掲載する。商工業や教育の面では「国家諸務の以て漸々膨張せんとするの機運に向」っているが、「独り宗教上の問題に至りては、直ちに肯首する能はざるなり、抑も目下の主要は、彼の頑夢を覚醒して、朝日に匂ふ山桜花の如き大和魂を注入し、我か国体を知らしめ、至尊の尊威を感せしめ、以て其恩化を慕はしむるにあり、苟も此感情なからんには以て、純粋なる日本国民と云ふへからす、此精神を涵養するもの、惟神の大道を置きて又何れにか覓めん」、仏教やキリスト教に先鞭をつけられるようなことは、「誠に千載の恨事、無限の憾事を遺」すという。

さらに、「当に因循姑息の旧弊を脱却して、三綱五常の道、忠孝仁義の諸徳を同化し、因縁譬喩の方便を利用し、進んては耶蘇回々等の宇内にありとあらゆる諸宗をも悉く我か幕下に伏せしむるの覚悟なかるへからす、然り如此して宇内の潮流に乗出し、世界列国の衆庶を感化せんは、亦神道諸教家の一大快事に非すや、否諸氏の双肩に繫りたる一大責務なりとす」として神道革新の期が迫っている、と呼びかけるのである。

『惟一』第19号掲載の論説「渇望」では「若し夫れ皇国の大道を伝へ、天神の懿訓を暢へ、道祖あり、教義あり、経典ありて、之を信するもの結んで一団となり、現時仏教諸宗に対して、画然一派を形造るもの、吾輩は之を称して宗教的神道といふ。」「吾輩は飽く迄も茲に純正高潔なる宗教的神道の勃興振起を望まさるを得す。」「吾輩か純正高潔なる宗教的神道の勃興振起を叫ふもの、他なし」として、神道改革の目指す姿を「純正高潔なる宗教的神道」と称する。「我が管長が単身衣冠を正ふして米国に赴き、ミチガン湖畔粛然たる教堂の中、碩学大家雲の如き間に立て、優に東洋の首席を占め、謹て帝国の尊厳を説き、徐ろに惟神の大道を講し、並て実行教の本旨を示し、光栄ある喝采を博し来れるもの、豈偶然ならむや。神道か道義として、将た宗教として、如何に至高至大なるかを知らむ。爾来二星霜。管長は道を説て東奔西馳席暖なるに遑あらす。夙に教職の積弊を鳴らし、神道征伐の称を受るに至り、本誌亦た其間に生れ、満腔の熱誠を誌面に濺けり。」とその実態を説く。続けて、当時発せられた内務省訓令第９号への対処により「我神道実行教も等しく、此の恥つ可く悲むへき渦中に投し、直ちに其足を脱すること能はさる乎」「其成効や、庶幾くは吾輩か謂ふ所の純正高潔なる宗教的神道たることを得ん歟。」[19]とあるように、そのような潮流の中で、教師養成規則の制定により教師の質の確保を求める内務省訓令第９号[20]が「純正高潔なる宗教的神道」を目指す神道改革の外的要因としてとらえられたのである。

ここで実行教の主張する「神道の革新」とは、（レベルの低い、因循姑息の）売卜を活動の中心とするのではなく、（レベルの高い、皇道拡張、王道教化を旨とする）布教を積極的に行うことであるようである。これを受けた具体的な活動として、すでに取り上げている『惟一』という雑誌による布教と、次に見る海外への布教が前景化してくることになる。

３　日清戦争と「神道家」への呼びかけ

日清戦争が開戦すると、新たに進出した朝鮮や、終戦後に領有した台湾への布教を『惟一』

誌上で繰り返し論ずるようになる。

まず、開戦から数か月後の明治27年10月『惟一』第９号掲載の「朝鮮伝道」にて神道教派による朝鮮伝道を次のように主張した。

今や朝鮮の風俗退敗して人民道徳の何たるを知らず、隣邦の義として我国人たる者宜しく之を救ふべし、況や神代に於て大国主神を始め幾多諸神の朝鮮に渡り彼国土を開拓し彼人民を撫育したるは明に古史の証する処なり、日本宗教家たる者何そ着眼せざる、何そ奮励せざる、而して釜山に仁川に神道仏教の教会寺院なきにあらねど其目的たる在留日本人民の為に止りて未だ進で朝鮮人に伝道し信仰せしめしを聞かず吾輩の常に遺憾として止まさりしもの[21]

ここで、朝鮮に渡って現地の人民を救済すべきであるという主張の根拠に、オオクニヌシが朝鮮に渡ったという「古史」を挙げているのは興味深い。すでに朝鮮半島に神道教会や日本仏教の寺院が進出していることが示されているが、その対象が在留日本人にとどまっており現地住民への教化がなされていないことを問題視している。

続く第10号掲載の「拡張の機失ふ可からす」では、「起てよ神道家、韓国多数の民心を従へ、其の革新の実を挙けしめ、支那四億余万の頑冥者を警醒し、各其の堵に安せしめ、我か大日本神州の神道教の下に、彼らをして拝跪せしめ、帝国光国の下に欽仰景慕せしむる等、神道家の責任も亦重大なる哉」[22]として、神道として教派を問わず朝鮮・中国への進出が呼びかけられ、かつ仏教やキリスト教への対抗心が強調された。また、その時に神道とは「徒に符札を与へて以て其の任務を終へたりと為すか、只に加持祈禱を行ひて、以て其の責任を尽したりと思惟するか、何そ誤解せるの甚しき」状況を変えて「此の機に乗して、神皇の大道を講明し、惟神の大道を恢弘するは、蓋し神道家の本務」[23]であるとする。まさに「神道改革」の新たな自覚を持つ神道でなければならないとするものである。

明治28年２月第13号掲載「布教師の派遣を望む」では、「他事は暫く置き我が征清軍人の奮身健闘、敵弾に倒れ、毒刃に伏し、屍を天涯の異域に曝せるもの、その忠魂毅魄は、必らすや不冥の鬼となりて空中に彷徨せん、之を安慰して能く幽冥の神徳に浴せしめ、其の帰する所を得せしめ、永遠に国家の守護神たらしめ、遺族者の悲哀を扶けて、敢て遺憾なからしむるは、蓋し神道家の本務にして、決して猶予すべき事にあらざるべし、何の深慮遠謀する所ありて袖手傍観以て平素の言説に辜負せる事をかする、寔に皇道の大主意に背戻せるものと謂はさる可ん哉、見よ仏、耶の如き、布教使を派して葬儀に、慰問に、鞠躬尽力機会に乗じて己が教勢を張らんと計るもの、亦以て感ずべきものあり、奮起せよ各教神道家諸氏、区々たる小康に安んすべき秋に非ず」[24]として、戦死者の葬祭に従事すべく布教師が派遣されるべきとする。仏教やキリスト教がすでに布教使を派遣しており、教勢拡大を図っていることが意識されている。

ここで布教のために朝鮮へ渡ることを呼びかけられているのは「各教神道家諸氏」である。神道界全体を対象として布教・教化を重視した「神道改革」を主唱した実行教によって、朝鮮を対象とした布教においても各教派を先導するような言論が展開されていく。

先の「朝鮮伝道」という論説では、「読売記者其近刊の紙上に於て宗教家に東洋伝道の必要を告ぐと云へる一篇の論説を掲く、頗る吾輩の意を得たるものの中に左の一節を抄録せん」として、「余輩は我宗教家に望む、何ぞ此大勢一変の時機に乗じ、以て東洋伝道の端緒を開かざる、徒らに内地に於て紛争を事とし、甲論乙駁互に宗派の優劣を闘はすは、敵を以て笑

を世上に取るに足る、基督教の進歩は外国宣教師をして無用の長物たらしめたり、仏教の勢力は猶未だ宗海の覇者たるを失はず、而して柴田管長北米に気焔を吐てより神道又頓に生色あり、豈に大に海外に向て布教の領地を開拓するの好時機にあらずや」[25]と述べる。他紙の記事ではあるものの、「吾輩の意を得た」というように、キリスト教や仏教に対抗して布教にあたるには、「徒に内地に於て紛争を事とし、甲論乙駁互に宗派の優劣を闘は」すべきではないことは、『惟一』誌の主張する「神道改革」と合致するものであった。

さらに第15号掲載の「神道家の一大責務」[26]では、「則ち彼等土民に対する今日の急務は、速かに形而上の教育を施して根底よりして其の性情を革新するに在り。其の性情を革新して、所謂、国家思想を涵養するに在り。手短かく之を言へば、彼等土民を教育して『日本化』せしむるに在るなり。」「是に於て乎。吾人は望む、切に我が神道家に望む。孤剣飄然、彼地に到りて拮据励精以て其の布教伝道を努むる固より可。百尺竿頭更に一歩を進めて其の教義の基礎の上に幾多の黌舎を設立し、以て　祖訓を述へ、以て　皇道を説き、根底よりして其の性情を革新して、速やかに彼等土民を『日本化』せしむるを努めんことを。」[27]と呼びかける。すなわち、神道教師には各教派の布教伝道の役割があることはもちろん、朝鮮の人々に対して皇道を説き、彼らの「性情を革新して」「日本化」することが求められているという。

同号掲載の「奮起せよ全国の神道家」という論説も同様である。「支那南北の要地新たに我が版図に入り、且つ三韓の地は畢竟我れの啓発を要す、行政施治以て彼土彼民を開拓するは已に其人あり、更に一歩を進めて根底より彼民の性情を革新し、彼民をして全然我れに同化せしむるの大任は、実に繋りて我が神道家の双肩に存す、而して今、神道家の動静を見るに、多くは蠢々として深く相関知せざるものゝ如し。聞く仏教徒の中には已に進んで韓人学校を設立し、且つ大本営所在地若くは戦場に奔走馳駆して、軍隊及ひ死亡者の為めに周旋尽力する所あるもの頗る多しと。是れ猶ほ憾む可し、其の根底よりしての啓発革新の上に於て、他に先鞭を着せらるゝが如きことあらば、誠に千載の遺恨無限の憾事、而して是れ啻に神道家の不面目たるに止まるのみならんや、猛省せよ帝国の神道家奮起せよ神州の血誠漢」[28]というように、戦地での死者の葬祭や軍隊への慰問その他の任には、神道家が求められているにもかかわらず他教に後れを取っていると叱咤する。この論説が掲載された時点では、後述するように実行教はすでに管長柴田礼一らが朝鮮に向っている。

翌第16号「神道家に望む」では、仏教の各種社会事業を念頭に、神道家も同様の活躍をする必要が述べられる。「彼れ仏耶教徒は学校、病院、孤児院、を設立し、以て社会的運動に奔走馳駆しつゝあるにあらすや、今の時に当りて、神道家たるもの勇奮蹴起せすして、孰れの日か教義拡張するを得んや、此天与の好機に奮起せさるは吾人神教のために惜む、如今拓開すへき事業山の如く海の如し、惟ふにこれ得易からさるの期機、奮励一番伎倆を現はすは実に茲にあり、瑣事に拘泥軋轢するは愚なり、言ふへき時は已に去れり、実行すへき秋来たる、君国のため努力せられんことを望む」[29]。仏教宗派が朝鮮や台湾で、従軍布教を経て様々な社会事業を実施していたことが知られているが[30]、これにならった活動を求めているのであろう。

すでに、『惟一』第14号では、実行教に先んじて神宮教による布教使が大陸布教に派遣されることが報じられている。これは、「神宮教よりも甲斐一彦、塚田管彦、山口透の三氏を清国へ向け派遣することに決し去る十二日を以て東都を発せり、吾輩は此の報を得て大に喜へり、行け、行て過般失敗の恥辱を雪き、孤剣韓山の客舎に逝きし志士の幽魂を慰めよ、切

に望む。」[31]というように、教派の別にかかわらずに神道として布教使を派遣すべきとの呼びかけを行っていた実行教にとって、神道教派からの布教使派遣は、「大に喜へ」るものであった。先の「柴田管長北米に気焔を吐てより神道又頓に生色」あるという現状認識も、むしろ実行教による「神道改革」の実績が神宮教の布教使派遣を導いたと考える背景となったであろう。

4　実行教朝鮮開教意見

提言と同時に神道教師が戦地へ派遣されたとはいえ、実行教として他教派の事業を歓迎するだけではいられなかった。

実行教としては、開戦以降、本館を中心に草鞋26,959足、長野県伊那分局から金５円、静岡県藤枝分局から草鞋5,000足といった物資や資金を、陸軍恤兵部に献納するなど[32]、この戦争に対して教団を挙げた協力していた。

『惟一』には、「神兵の飛翰」[33]というタイトルで、現地に兵士として派遣されている信徒からの本館あての手紙が掲載されるなど、出兵中の兵士、戦死者、戦病没者の中に実行教の信徒がいることは明白であった。こうした信徒を対象とした実行教による慰問や葬祭も各地の実行教信徒から求められていたであろう。

実行教からも教師を派遣する意見が実行教本館に寄せられ、『惟一』誌上に掲載される。

「埼玉県外二県有志者の建議書」[34]は、代表者・高橋周平、堀越彌三郎をはじめとした埼玉県、群馬県、北海道の136名の名前で有志者619名を代表した建議書は次のように論ずる。

「抑々殉難諸士は　勅命に依り堂々たる靖国神社に合祀の栄あるは言を俟たず而るに戦地に於て埋葬の時に当り我神道教師の従軍なきより葬儀の区々にして異教者の手に其の儀式を行はるゝ事ありと聞けり国家の体面上異教者の手を仮るの遺憾此の上もなき事なるべし」「世界無比の神道あるにも拘はらす空前絶後と称する征清の役に帝国軍人か名誉の戦死を遂げたる遺体を葬祭するに神道を以て之を行はさるは我神道家諸君が其の任務を尽さゝるものと云ふべし」と、神道教師の従軍がないために、戦死者が神道式の葬儀に与れないことを嘆く。また、「今や我軍隊は清国の一部を占領し我国政を布き国威日に旺盛なる此の如し此の好時機に際し我神道家教師は毎に軍隊に従ひ皇軍の勝利兵士の健康を祈祷し我国教なる惟神の大道を新領地の人民に説き我軍人の殉難せし諸士は我国風の神式を以て一切埋葬することに従事せば我神道は国運の旺盛と共に旺盛なるや疑なし」皇軍の勝利、兵士の健康祈願、新領地の現地住民への教化を実施する必要を主張する。さらに「然らずんば徒に我兵士の信を失するのみならす並せて新領地の民をして駆て異教に帰せしむるの謗を免れ難からん」と、このままでは従軍しないことで信用を失うばかりか現地住民の入信も得られず、他教に後れると指摘している。このような懸念は本館のみならず、地方支部教会にも共有されていたのである。

明治28年１月発行の『惟一』第15号に掲載された神道の「改良」について述べる「改良の辞」[35]という論説では、「唯、如今、征清の　皇軍大捷して、威武寰宇を驚かし、満清南北の要地新たに我か版図に入りて、三韓の地亦畢竟我か扶掖を待つ、誠に是れ我日本帝国か東洋の覇権を掌握して、以て宇内に雄飛するの好時機、好階段」、「此時に当り、吾人神道を把持する者、固より蠢々として動き、碌々として行く可らす、必すや四千万同胞の先導者と為り、鼓吹者と為りて、清韓の地の開拓啓発に任し、以て日本帝国の天職を全ふせしめさる可らず。

／乃ち、我管長は千里の道を征して、将に清韓の地に入らんとし、而して我か同志は内に在りて遥に其偉挙を翼成せんとす、」、「本誌か大に気焔を吐くは、正に今日以後に在りとす、乃ち茲に改良の企画を為し、略ほ其緒に就く」として、管長が自ら戦地に向かう予定であることがすでに示されている。

こうしたなかで、第13号には「我教管長の決心、本館の飛檄」[36]と題して、管長柴田礼一が全国の教会分局等に送った檄文が掲載された。ここでも、「左れど我征清軍人の君国の為めに挺身奮闘して不幸敵弾に殪れ毒刃に死し屍を天涯の異域に曝せる者の忠魂毅魄は如何にして安慰すべきや人生の不幸死より甚たしきもの無之戦死者其人は暫く置き其の遺族者の大悲哀に堪えざるを想へば世の宗教家を以て自から任ずるものは深く考察せざる可らざる義と相考候苟くも生者に安心の本義を説き死者の魂魄を鎮定する神道家にして此際奮発する所無之候ては実に皇道の大主意に背反する者に可有之候」と、戦死者の慰霊、戦傷病者の慰問に神道家が必要であることを主張する。また、「仏教或は耶蘇教の如き猶且布教使を従軍せしめ葬儀に慰問に種々の運動をなして機会に乗じて己れが教勢を張らんと勉め居り候事は折々新聞紙上に散見致し候顧みて我神道家を見られよ間々有志の士戦捷の祈祷恤兵の義挙など致候者有之候も未た我軍の戦死者を海外に祭り我軍の士気を鼓舞する者あるを聞かす這回の事他教に率先して国家の為め尽瘁可致は実に惟神の大道を実行し居る者の本分に可有之候而して其却つて一僧侶一伝道師に先鞭を着けられ眠むるが如く酔へるが如く君国の大事を看過致候ものは由来進取の気象に乏しき旧神道家の通弊とはいへ如何にも奇怪且つ心外の至りに御座候」と、神道各教派はこれにあたる布教使の派遣について、仏教、キリスト教に遅れをとっていることを指摘していることも同様である。そこで、「我管長閣下は茲に御真眼を開かれ身親から戦地に臨み我戦死者の葬祭及び鎮魂祭を兼ね内は生者の悲哀を慰め外は死者の遊魂を安んじ聊か君国の御恩徳に酬ひ猶又戦後平定の上は新占領地へ永く我が神道を扶植し皇国固有の大和心を講明教訓致され度御所存に付二三の勧誘者も有之候間何卒奮て御賛成有之度云々」と、管長自ら朝鮮に渡って戦死者の葬祭と兵士の慰問にあたることを伝えている。

同じ号にはこれに続き、「右回答書信の一二」と題して、柴田礼一管長の檄文に対する回答が２通掲載された[37]。件の反応は、いずれも柴田礼一管長による檄に賛意を示すものであった。

なお、この号には「好諧？」と題して、「頃日同人二三某所に会す、談論風発、奇諧百出、底止する所をしらす、前項布教使派遣の事に及んで一人あり低頭数分左の狂歌を口詠む亦た好諧？アーメンや南無阿弥陀仏にも劣るかな口にトウカミ〇（まる）にヱミタメ」[38]という短文が掲載されている。ここではどうやら神道教派の布教使が揶揄されているものと思われるが、どの教派かはっきりとした記載はない。第８号において、京城において行われた神宮教教師による軍神祭で、教師の一人が酩酊して他の教師と衝突、さらに「軍旗に対して不敬至極の所為」をおこなったとする「不敬事件」について報じており[39]、また、『惟一』誌では、この後も折に触れてこの「不敬事件」を受けた神道教師の従軍布教への懸念を示す文言が散見することから、これが関係するものと推測されるが、神宮教と上の文句との関連性はやはりはっきりとしない。禊教あるいは大成教を念頭に置いたものとも考えられるが、不明である。

５　「西征録」

明治28年３月末から８月頭にかけて管長柴田礼一は朝鮮巡教のため東京を離れた。そのレ

ポートとして『惟一』に掲載されたのが「西征録」と題した連載記事である。５月３日に長崎を出発した管長一行の旅程は「西征録（其一）」（第15号明治28年４月28日）、「西征録（其二）」（第16号明治28年５月28日）、「西征録」（第17号明治28年６月28日）、「西征録（つゞき）」（第18号明治28年７月28日）、「西征之帰途」（第19号明治28年８月28日）と５回に及んだ。実際にレポートを書いているのは田中基臣（塵外）という信徒である。

出発に当たって『惟一』第14号巻頭でこれに関連する記事がまとめて掲載された。柴田による「留別の歌」と題した歌、その他信徒・関係者等による手記や漢詩、和歌などが掲載され、随行員田中基臣も「留別」と題する文章を寄せている。彼らの朝鮮渡航の目的については、「吾実行教管長、素志茲に其緒に就き、教徒諸君の賛助を得て、今や将さに、清韓の地に入らんとす。蓋し風饕雪虐の裡に、快戦健闘しつゝある軍隊を慰問し、殉国壮烈の将士の、忠死せる英魂毅魄を吊慰し、並せて、新占領地の民衆をして、深く　皇徳に霑はしめ、普く王化に浴せしめんと欲するにあり。」[40]と、軍隊の慰問、戦死者の葬祭・遺霊、現地住民への布教･教化を挙げている。前章で他教を含めた全国の神道家に呼びかけていたとおりである。

実行教教報では、群馬県八坂教会の大教正北條三野夫と本館惟一社の記者である少教正田中基臣の両名が、「朝鮮国及清国大日本占領地渡航ニ付随行員申附候事」[41]とされたことが報告されている。北條は「岐阜県人にして群馬県に教会所を設け本教に所属せられし人なるか今回特に進んて随行を申し出てられたるなり」[42]と紹介される。田中は本館付の信徒であり、ジャーナリスト的な存在だったようである。

管長の朝鮮での活動レポートは、「西征録」と題されて連載され、彙報欄に毎号掲載された管長の動向についての短い記事とともに現地の様子を報告した。初回と第２回は出港の地である長崎まで、第３回と第４回で釜山港、仁川港、漢城と朝鮮での行状を、５回目はタイトルのとおり本館に帰ってくるまでの道程をレポートしている。往復の日本国内での旅程を省くと主なものは次のとおりである。

５月５日　釜山出航
５月６日　仁川上陸
５月８日　京城到着
５月９日　日本公使館井上公使を訪問
５月10日　京城守備隊独立第一八大隊を慰問、宝丹500包を寄贈。官立日語学校参観
５月16日　朝鮮宮内軍部の顧問官岡本柳之助と会見
５月18日　漢城を出立、仁川の兵站部を慰問、副官田中中尉に宝丹100包を寄贈
５月19日　仁川出航
５月21日　釜山の守備隊を慰問
５月22日　長崎着

現地の政府機関、軍隊を訪問している。ここでは先の引用文で挙げられていたような現地の人々への具体的な布教活動のようなことは実際には行わずに、慰問とその後の本格的な進出を見据えた根回しや下地作りのような活動を行ったようである。

出発から帰京まで４か月にわたる旅程であったが、朝鮮だけみれば、上陸から出港まで２週間程度の旅程である。当時、管長や教団幹部による各地方教会等への巡教が精力的に行われており、この朝鮮巡教は、同時に関東より西の信徒及び教会への管長巡教も兼ねていた。柴田とその一行が新橋駅を出発したのは３月30日であり、出航の５月３日まで実に１か月強

をかけて国内を移動している。同様に、５月22日に長崎に到着してから、九州に２か月滞在し、半月かけて東京に戻っている。「管長の御帰京」[43]と題する旅程報告によれば、７月23日佐賀を出発。24日に宇品港に到着。広島から神戸まで汽車で移動。25日に汽車で大阪に着くと、教長の家に宿泊している。26日には豊橋、27日に藤枝に到着すると藤枝分局に２泊。28日には大覚寺村（現・静岡県焼津市）の信徒宅に宿泊。30日教長宅、31日御殿場吉島屋に１泊。８月１日に富士山北口吉田に１泊すると、２日には信徒50余名を従えて、五合五勺まで富士登山を行っている。須走へ下山すると、甲州屋で１泊。３日は御殿場で１泊して翌４日に帰京するという旅程である。

往復の旅程で信徒の家に宿泊し、御御礼という実行教の礼拝及び説教等をおこなっていたのである。むしろ国内の移動での巡教の方が成果は高かったかもしれない。実際に九州では長期にわたって滞在し、長崎では新たに恵美須教会を開設している[44]。

６　台湾開教

管長一行が帰国すると、長丁場を見込んでか、今度は管長ではなく「岐阜県八坂教会、海外布教使、大教正北條三野夫」を「近衛師団従軍布教慰問使」として派遣した[45]。この報告は『惟一』誌上において、明治28年12月28日発行第23号掲載の第１回（明治28年11月20日付）、明治29年１月28日第24号掲載の第２回（明治28年12月23日付）同号掲載第３回（明治29年１月５日付）、明治28年３月28日発行第26号掲載の第４回（明治29年２月12日付）、明治29年４月28日発行第27号掲載の第５回（明治29年３月10日付）、明治29年５月28日発行第28号掲載の第６回（明治29年４月24日付）、明治29年８月５日発行第30号掲載の第７回（明治29年６月19日付）、明治29年12月３日発行第32号掲載の第８回（明治29年７月17日付）及び第９回（明治29年８月29日付）の全９回にわたって連載された。

第１回報告によると、北條は明治28年11月１日夜に東京（新橋）を発って国内を移動し、11月13日には基隆港に到着。上陸後の陸路に難儀しつつ19日に台北に入る。

さて、北條は19日に台北に入ると総督府を訪れ、次のような「布教意見書」を提出する。

一　布教所設置時々公会の上島民を教誨する事
二　全島鎮護の為めに皇大神宮神社建設の事
三　建設費の募集及官有地所拝借の事
四　北白川大将宮追悼祭を場内に於て施行、尋で戦死者吊慰祭を施行する事
五　島内一般要々所々に教会所設置の事

ここでは、９回にわたって掲載された北條による報告記事から、これらの各項目がいかに実現できたか、どのように報告されていたのかを見てみよう。

一　布教所設置時々公会の上島民を教誨する事

後の記述によればある程度の信者はいるが[46]、果たしてどれほど現地住民を教化することができたのであろうか。海外へ渡航した実行教教師教徒の言語能力[47]についてはある程度察することができよう。実際、北條が現地住民に対して説教を行う描写は見られない。

北條のある日の報告には北條ら布教使と現地住民の齟齬が次のように描かれており興味深い。移動中の混成第七旅団が羅東中興庄で休息をとることにすると、現地住民が茶菓等を以て歓迎の意を表し、「予に名刺を乞ふ一葉投ぜしに忽群集し来り争ひ乞て休まず、知らず識

らず百有余枚を投与し尽せり、終に一同見送りして駅端に来る、茲に一笑すべきは前に投与せし予の名刺何れも胸間に掛け得々然として余に従ひ来れるなり、又一老人跪き予に書を持し欣喜の意を表し蜜柑数個を贈来る、書中の文に曰く「我是良民、林栄国。原係是冬瓜山街総理。現今七十余歳。年老退辨。但前日本大人之天兵到。往来受汝深恩。到此来我家中飲酒。猶如父母一様也。伏望大人天兵。恩惜良民保護一家。感恩不尽念及厚望也」余に此書を見せるは何の意に出るか幾度文字を地上に画し尋るも彼文字を不識もの丶如くにて答ふる能はず暇を告げ去れり」[48]という。口頭での意思疎通が不可能であるために筆談を持ち掛けてきた現地住民の言わんとする所が北條には分からず、筆談で応答を試みるがこれも通じない。北條の名刺を人々が御守りのように胸に下げてきたというのも、意気軒昂に布教に渡った神道教師と現地住民が求めた日本人宗教者の役割のすれ違いを示していよう。第九回通信32号では「及ぶかぎりは布教上に心を用ひ候へ共何分にも土語に通ぜず」と自ら吐露している。

中教正であった宮崎蘇庵という信徒が、「未だ至仁至聖の　皇風に浴せず土匪等屡起りて暴挙し我錦旗に抗するを聞き深くも之を憂ひ国家の鎮護人心の帰向は言語の如何にあるを確信し」、台湾総督府民政局学務課編纂員として「老翁自ら奮つて彼土に赴き国字言語を享受し彼良民をして赫々たる我／皇化に沐浴せしめんと欲し本年四月を以て彼地に赴任せられしも疾病」[49]により死亡した記事からも、現地住民に日本語なら教えられるという「老翁」の身でも飛び込むことができた現実を見ることができる。台湾総督府の官吏は彼のように、身一つで渡台するものが多かったようである[50]。教派として派遣したものではないが、台湾の現実をうかがわせるものであろう。意見書の冒頭に挙げられた現地民教化も、自ら言語の違いを超えるようなものではなく、日本語学校による日本語教育等の外的な要因にたよったものであった。日本語学校への期待や、同教教師の総督府学務課での期待もこうしたものがあったにちがいない。

二　全島鎮護の為めに皇大神宮神社建設の事　三　建設費の募集及官有地所拝借の事

第２は皇大神宮神社建設であり、第３の建設費及び建設地の確保とまとめて見てみよう。

第三回通信では次のような記述がある。

「皇大神宮建設／同島清要の地を卜し。是非共皇大神宮を御奉鎮せんとて。有志者池田応輔氏多田正英氏其他十名許発起となり。大に其事に奔走し。尚小生其挙を賛成し。後来提携して尽力すべきことを約したり。尤建設費三十万円の予算にて実に同島に荘厳なる宮殿を建設し。土人をして我国皇祖の威霊を仰瞻せしめは。必ず国家的精神を鼓舞すべきなり。」

池田応輔および多田正英なる人物らが発起人となって呼び掛けている計画があることが察せられる。北條はこれに賛同しているものという書きぶりになっていることから、北條の計画していたものを含め、皇大神宮を奉斎しようという複数の動きが同時に現れていたということであろうか。

第六回通信には「皇大神宮遥拝所開設に付御届」という次のような文が添付されている。

皇大神宮遥拝所開設に付御届／予て作冬以来上申仕置候／皇太神宮遥拝所差向別紙図面之通基隆港に設置可仕候神社祠宇教会所等は一般民政施行の上時機に応じ出願可致云々を以て去る十日基隆支庁へ届済允許相成候依て工事に着手且左之両所に建設事務取扱所取設候猶詳細は追て具申可仕候得共此段不取敢及御届候也／明治二十九年四月二十四日／右担任教師／大教正　北條三野夫／管長殿／〇基隆中区石碑街十七番戸／〇台北文武廟街四番

戸／●皇太神宮遥拝所建設事務所／右両所に事務取扱所設置仕候事[51]

ここで「皇大神宮神社」であったものが「神社祠宇教会所等は一般民政施行の上時機に応じ出願可致」により「皇大神宮遥拝所」として実現するための運動となっていることが示される。また、「台北艋舺街育嬰堂邊二十番戸／官有舎／元育嬰堂　一棟／外ニ附属家六戸」を「児童に国語学教授及教務所に充て候旨を兵站司令官へ拝借方出願候」と報告し、次号には略図が掲載された[52]。30号巻末広告には皇大神宮遥拝所建設主意書[53]が一面に掲載されている。これによれば総額見積は金5,000円と高額であり、「一金一円以上の寄付者は永く記念として姓名を石表に刊刻する事」「一金一円以内の寄付者は木標に記し掲示所に掛表する事」と広く寄付を呼び掛けている。浄土宗布教使橋本定幢による『台湾浄土』五月七日の記事にも「神官北條氏来訪せらる。氏は皇太神宮遥拝所建設の為め、運動せりと言。」[54]とあり、実際に様々に動き回っている様子がうかがえる。

実際に台北の地に教会所の着工に至ったとも報告（第七回）している北條の派遣とその働きは、さっそく評価されたようで、教団内から彼を副管長に推す声があがり、明治29年12月には副管長[55]に任じられた。

その後も遥拝所あるいは教会所として存続したのだろうか。そもそも北條に皇大神宮「神社」を建設することが可能だったのであろうか。明治９年に遥拝の対象となる神社の許可を得るよう規制されたものの、明治15年にはそれも撤廃されており、法的には神社と無関係に遥拝所を設立することが可能となっていた。神社ではなく遥拝所であれば、こうした制限はない。

権東佑は、神宮教教師が朝鮮に従軍した際に、神社の神職として期待されていたことを指摘している。実際、北條も実行教も、教派が神社に関与できないことを顧慮しているようすはない。「神社」と「教派」の分離の実態や意識を示すものであり、当人たちにとっても神社を設立して盛り上げる主体に教派の教師がなれる、という考えを持ちえたのである。神社あるいは国家の宗祀としての神道と、宗教としての神道すなわち教派神道の分離は、活動実態及び活動主体の個人の意識としては必ずしも常に明瞭に意識されていたわけではなかった可能性がある。

結果的に彼の計画は「皇大神宮遥拝所」の設立に落ち着くことになる。

一にうたった「布教所」、五の「教会所」ではなく「教務所」と用語が錯綜していることも、教派の制度の複雑さを示していると言えよう。こうした厳密さに欠ける用語の使用は、「従軍布教使」「従軍慰問使」などの混用にも見られる。

第７回通信では「一　小生奉仕の八坂神社の祭典も近より誠に心配仕候」「誰か代人を得て八坂神社の大祭則旧六月十五日七月二十七日前には一旦帰国仕り各位とも深く相謀り管長殿へ大に上申致し度」[56]と、八坂神社の祭礼が無事に行われるか否かを心配している様子が見て取れる。出発前に自身の不在にしている間の祭典執行について、準備していなかったものとみえ、半年程度とはいえ長期にわたるとは考えていなかったのであろうか。ここで「小生奉仕の八坂神社」とあるように、派遣の紹介では「八坂教会長」とされていた北條が「八坂神社」で大祭に「奉仕」していることが示される。

同時期に神職として祭事に名を連ねていた海老原勝五郎も蛟蜊神社[57]の神職であるという。第26号には「神祇司庁建設　神職、三祖協会員海老原松五郎氏は曩に渡台して布教に勉めつゝあり今般同島に於ける神祇宣教の方針を一定し神道一切の事を裁決し得る神祇司庁を

同島に建設せんことを希図し其趣意書及び同建設案を本館に寄せ来れり」との記事がみえる。海老原は実行教によって派遣されたわけではないが、神社に奉仕しつつ教派の教師である人物が好んで選考されていたものとみてよいかもしれない。権が指摘するように教派の教師でありながら国家の神道＝神社を担うものと同一視されていたものとみていいであろう。

北條の神社創建計画も、「民政上の理由」により遥拝所とすべしとの総督府からの指摘によるもので、少なくとも北條の報告では彼の資格がそれを妨げたわけではないようである。台湾の行政上のいろいろが整備されればこの時点で北條が神社を創建することは不可能ではなかったのであろう。

布教と祭祀の境界が非常にあいまいであったことは内外変わりがないとしても、一方では厳しく規制されていた現実があり、少なくとも神社の創建についていえば、内外の特殊性というか内地では難しいが外地では特段問われない事情というのがあったのではないか。

出雲大社教による大連神社や、権の指摘した黒住教による京城神社創建の例に見えるように、神道教派あるいはその教師により神社が創建される。

北條が海外での神社建設を試みたのはこの時だけではなかった。大連神社は当初出雲大社教関東分祠として設立されたものが、初代宮司松山珵三らにより神社とされたものであることはよく知られている[58]。

これに関連して、北條の事績を推測させる記録が残っている。

初代宮司である松山珵三による『大連神社創立誌』（大連神社社務所、1920）は、大連では松山らによる大連神社が創建される以前に木村、佐藤、北條らによる神社設立事業があったものの最終的には放棄されたとしている。

韓賢石[59]は、この三人が同時期に大連の実業界で活動していた木村政平、佐藤至誠、北條三野夫という三名であろうとしている。

本書で論じている北條三野夫も、大連神社創建を試みた北條三野夫も、伝記的事実が不明であるが、同一人物である可能性は極めて高かろうと推測する。

台湾から大連へと、日本人が進出する地で神社の創建を一度ならず画策していた。同一人物であるとして、北條にとって、台湾における神社創建計画とその帰結としての皇大神宮遥拝所兼実行教教会所の設立は、はたして大連神社設立事業の成就を確信させるに足る成功体験であったのであろうか。

四　北白川大将宮追悼祭を場内に於て施行、尋で戦死者吊慰祭を施行する事

四番目に記載されている北白川宮の追悼祭については、10月28日に薨去しその死は当初公表されず11月５日に戦没者・戦病没者追悼の大招魂祭が斎行されており、これが実質的な能久親王の死に関する最初のイベントとされる。同日宮内省告示第15号によって薨去が発表され、６日には麻布の出雲大社分祠で帰幽奏上式が、上野と日光の輪王寺で法会が行われ、国葬は11月11日豊島岡墓地にて子息の成久王喪主として執行された。台湾でも、北條と甲斐一彦が中心となり追悼祭を執行した。北條は次のように報告する。

故近衛師団長陸軍大将北白川宮殿下追悼祭

本日八日台北総督府西轅門前に於て殿下追悼祭を執行せりこは小職及神宮教布教使甲斐権大教正の発起にして。本願寺小野島慰問使も加はゝりぬ。其案内状は如左

恭しく追思するに故近衛師団長陸軍大将大勲位功三級北白川宮能久殿下は皇室の親雲上

の尊を以て遠く朔北を征し回航して本島に臨ませられ盛徳雨被稜威風靡全島の匪賊平定の効を奏するの日に当らせられ偶瘴癘の侵す所となり遂に客月五日を以て溘然薨去し給ふは実に痛哭に堪ざるのみならず又遠隔の地にありては御会葬の礼を欠き遺憾不少候依て今般不肖等協同一致の上総督府西轅門前に於て霊壇を設け来る八日午後十時を期し左式に依り追悼祭を執行可仕候條百事御繰合を以て御参拝被成下度此段御案内申上候也

明治二十八年十二月五日

真宗本派本願寺慰問使三等巡教使　小野島行薫

實行教布教使大教正　北條三野夫

神宮教布教使權大教正　甲斐一彦

式場は同門外廣野の正面にして、四方に幕を張り廻はし中央に殿下の霊位を設け、其の前には間餘の神饌案を置き、左右に真賢木を樹て之に五色の幣帛を掛け、其前に文武官初め各参拝者の席を備ふる等、其準備残る方なく整い畢んぬ。乃ち左図の如し

祭典は午前十時より始まり、先つ修祓の式終りて、副祭主（小職）招魂式を執行し、次に甲斐祭主進み祭文を奏しぬ。其より樺山総督以下玉串を奉献す。この間、僧侶の読経ありぬ。又土人保良局総理張希袞保良局主理三十余人相率ゐて霊前に膜拝し玉串を奉献せり。

本日祭典の次第は左の如し

〇神式

十二月八日午前十時祭官着席●修祓●副祭主招魂式執行●此間起立●祭主祭文ヲ奏ス●此間起立●祭主玉串ヲ献ス祭官一同進出列拝

〇仏式

吊文奉読●此間起立●読経●此間玉串奉献並ニ捻香各参拝●以上（中略）

霊前に奉献の供物は樺山総督閣下よりの奉納品を始として。山なす計にして。此は祭典後凡て参拝者に頒ち与へぬ。実に当日の参拝者は無慮数千人にして。発起者より案内状を発したる分にても千余通に上りしと云。以て其盛況を知るへし。因に云ふ小職は更に本教一己の資格にて此役に死亡せし忠魂の吊慰祭を執行せんとて本祭式の終るややかて別に斎場を設け最と丁寧にいわひまつれり参拝者の氏名を左に掲ぐ

祭式の手順や配置について事細かにレポートしているのが興味深い。浄土真宗本願寺派の小野島行薫、神宮教の甲斐一彦の名が見え、当初はこの三名で行動していたようである。

これ以外の場面でも、何人かの他教、他派の教師等と行動を共にしている場面も報告されている。例えば、明治29年２月２日に台北県庁中門前にて実施された殉難士吊祭では神宮教布教使権大教正甲斐一彦を祭主に、北條が副祭主、真宗興正寺派橘清海が吊文を誦読、僧侶橋本定幢（浄土宗）、佐藤大道（真宗本願寺派）、橘清海が読経、参列文武官は順次、玉串奉奠、拈香を行ったといい、神仏各派合同の慰霊祭が行われた。

また、台北から近隣都市への土匪征討に従軍し、戦死者の出るたびに神宮教布教使とともに吊祭を行っており、現地での活躍が期待されている様子がうかがえる。例えば、明治29年１月は北東部を進軍する部隊に新聞記者らと同行するが、「負傷者を親しく慰問し終わり夫より戦死者一九名の氏名及び当時の事実を問いてこれを吊祭し霊版を本籍に送る事を約せり」「屍体は火中し厚く吊祭遺骨を本国に送る云々の事を副官より伝達あり、依て我実行教と神宮教と合同の典を挙げ霊版を製し連隊長に送れり」[60]と、負傷者の慰問と戦死者の慰霊が彼らに期待された役割であった。

五　島内一般要々所々に教会所設置の事

第二回通信24号には、「何とか地盤を固め兼而出願中の教会並に本館出張所又は祀宇建設場所の許可を得次第一旦帰朝致し管長閣下の渡台を勧め以て斯道を拡張致度候」とあり、到着するなり布教のための足場となる施設の建設のために動き始めている様子がうかがえる。しかし、先に見たように、この渡台報告に見る限りは皇大神宮遥拝所建設事務所兼教務所を置くにとどまっており、将来への意気込みにとどまっている。

北條の報告は、第９回で「本月上旬より「マラリヤ」病に罹り非常に疲労し執筆に堪兼候書外は後報に細々可申上候事」[61]と、マラリアを理由に満足な働きができないことを伝えてから連載が途絶えてしまった。『惟一』も２年ほど後の48号でその刊行が確認できなくなる。この間、北條の消息も確認できるかぎり第42号の教報欄に「名古屋分局長申付　北條三野夫」[62]との記載がみえるのみであり、この時にはすでに帰国し、郷里に近い名古屋分局長を務めることとなったとものと思われる。実行教による台湾への積極的な布教、教会所設置等はこれ以上確認できない。

おわりに

管長自らの朝鮮巡教、神宮教や東本願寺と同時期に派遣した台湾への布教使の派遣については、実行教の歴史でも触れられることはなかった。当事者にも忘れられた存在となったわけとしては、その後も喧伝される華やかなシカゴでの「実績」や国内の会議での活躍に比して、決して成果を上げることができなかったことが考えられるであろう。シカゴについては、批判的な視点からもあげつらわれたし[63]、『惟一』においても、当初の売りであったのは柴田礼一によるシカゴ見聞録の連載であった[64]し、自ら演説集を刊行[65]するなど、よかれあしかれ繰り返し吹聴された。昭和７年刊行の実行教による概説書、井口喜四郎『神道實行教』にもシカゴでの柴田礼一のようすが掲載されている。実行教はその後、柴田礼一が人類学者フレデリック・スタールと親交を持ったことが知られたり、宗教懇談会にその座を占めたりと、ある程度の存在感を残しつつしだいに影を潜めていくが、この頃は巡教と同時に、一教派に留まらない神道界全体に対する改革への志向を有していたのである。シカゴ万国宗教会議を契機に神道界の先駆け的存在たることに自覚しはじめた実行教は、その流れの中で刊行を始めた月刊雑誌『惟一』の中で、海外への進出を強く主張した。本稿で紹介した２度の海外派遣は、いずれも軍隊の慰問と戦死者の慰霊、現地の人々の教化という意図をもって戦争中終結前から構想され実施されたものであると同時に、あるべき宗教としての神道の姿を示すことを志向したものであった。木村は、日清戦争を同志会等の結成に向かう契機としている[66]が、台湾布教従軍布教の時期が終わりある程度落ち着いたころに当初は宗派ごとに相争うように派遣していた仏教宗派とは、ある意味で対照的に思われる。第３章で述べたように、『惟一』で展開された議論が当初から常に「教派を問わず神道家が布教のために渡台すること」を求めているのである。

『惟一』第27号及び第28号において、「宗教時論」と題した欄が設けられた。この欄では他の新聞等のメディアに掲載された論説記事を転載するものであった。第27号では、「宗教家大に振ふ可し」（時事新報）、「宗教家の沈黙」（山梨日日新聞）、第28号では「神道の同化力」、「宗教家に望む」、「仏教家前途の覚悟」、「仏教揚興の為め新旧両徒の大度量を要す」といったタイトルの記事が並ぶ。いずれも、台湾という新たに獲得された領土とその住民に対して、

宗教者、とりわけ神道家がどのような態度をとるべきか、いかに旺盛な布教に乗り出すべきか、といった論調の論説である。実行教の動きを、外部の意見により補強し、彼らの海外布教がいかに幅広い言説の支持を受けているかを示すべく掲載されているものと言えよう。実行教にとって神道の革新の一つとして海外への布教があり、それは社会の要請にかなうものであったはずなのである。

しかし、実態としては、現地の人々との直接的な接触はほとんどなく、日本軍の慰問、慰霊、弔祭が主な活動であった。これは、彼らの語学力や教義内容によるところでもあろうし、特に併合後の台湾では負傷者の慰問と戦死者164名、病死者4,642名にのぼる死者の慰霊という問題が彼らの役割として現場から求められたものでもあろう。

同時に派遣されていた仏教諸教団に比べても教団規模の点で見劣りしていた実行教にとってみれば、海外に教師を派遣し、雑誌を発行し、国内外で布教することは、あれもこれもといった状態であったろう。管長の洋行にしてからかなりの負担であった実行教にとってみれば教派をけん引する担い手の自負があったとはいえその望みに比して教団の規模は釣り合いの取れたものとはいいがたかった。神道改革の声を上げた実行教であるが、神道の改革そのものが教派に求められなくなっていったのであろうか。

注

1　実行教の歴史について記されたものとして千葉幸吉『神道実行教』（実行教本庁、1910）をもとにした井口喜四郎改修・千葉幸吉『神道実行教』（実行教々義講究所、1932）が知られる。
2　野世英水「近代真宗本願寺派の従軍布教活動」『印度學佛教學研究』第63巻第１号（2014）
3　菅浩二『日本統治下の海外神社――朝鮮神宮・台湾神社と祭神』（弘文堂、2004）
4　高野友治『天理教伝道史10海外編――調査資料として』（天理教道友社、1975）、大谷渡「天理教の朝鮮伝道」『史泉』第50号（1975）285～297頁、平木実「明治期における天理教の朝鮮・韓国伝教史」『朝鮮学報』第119、120号（1986）１～40頁等
5　権東祐「教派神道の朝鮮布教からみる近代神道の様相――神道修成派･黒住教･神宮教を事例に――」『宗教研究』92巻１輯（2018）
6　穂波徳明『征清戦史　武勇日本』下巻（大日本中学会戦史部、1901）1059～1125頁
7　柴田幹夫編『台湾の日本仏教――布教・交流・近代化』（勉誠出版、2018）等
8　中西直樹『植民地朝鮮と日本仏教』（三人社、2013）、中西直樹『植民地台湾と日本仏教』（三人社、2016）
9　木村悠之介「明治後期における神道改革の潮流とその行方」『神道文化』第31号（2019）
10　「来れルーテル」『惟一』第２号55～56頁
11　「昨年の神道界（各教会）」第12号
12　伊東洋二郎『淫祠拾壱教会』（其中堂、1894）など
13　「神道革新の期迫る」『惟一』第16号２～４頁
14　前掲「神道革新の期迫る」
15　前掲「昨年の神道界（各教会）」
16　「富士講系教派神道・實行教の雑誌刊行：實行教本館内惟一社『惟一』目次」『書物・出版と社会変容』第21号（「書物出版と社会変容」研究会、2018）
17　1899年９月から『祖国』、1902年３月から『養徳』と改題。
18　前掲「神道革新の期迫る」
19　「渇望」（『惟一』第19号　明治28年８月28日２～３頁）

20　同訓令への実行教の対応は今井功一「明治期実行教の組織形成における漢学者・国学者―教師養成制度を例に―」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第13号（2020）
21　「朝鮮伝道」『惟一』第９号
22　井桁質直「拡張の機失ふ可からす」『惟一』第10号
23　前掲「拡張の機失ふ可からす」
24　井桁質直「布教師の派遣を望む」『惟一』13号
25　前掲「朝鮮伝道」『惟一』第９号
26　天山居士「神道家の一大責務」『惟一』第15号２～４頁
27　前掲「神道家の一大責務」３頁
28　「奮起せよ全国の神道家」『惟一』第15号41頁
29　於期子『惟一』第16号23～24頁
30　中西直樹「日本仏教の初期台湾布教(2)占領地布教と各種付帯事業の展開」『佛教文化研究所紀要』(2016)等。
31　「神宮教の布教使」『惟一』第14号
32　「實行教信徒の御奉公」と題して『惟一』10号以降、救恤実績が報告されている。
33　『惟一』第17号９頁
34　『惟一』第14号40～42頁
35　「改良の辞」『惟一』第15号
36　『惟一』第13号42頁
37　『惟一』第13号43頁
38　『惟一』第13号45頁
39　「不敬事件」『惟一』第８号37～38頁
40　田中基臣「留別」『惟一』第14号
41　『惟一』第14号40頁
42　「我教管長の出発」『惟一』第14号40頁
43　『惟一』第19号６～７頁
44　「征西之帰途」『惟一』第19号11頁
45　北條の名の読み方は惟一誌に記載がないため明らかでないが、「第三回通信」に詠み込まれている和歌には、「送小野島師帰本邦　北條箕野翁」と署名しており、「箕野翁＝みのおう」から、「みのお」と読むのではないかと推測も可能であろう。
46　河野省三『神道大綱』（臼井書店、1927）は実行教について「（現況）全国に設置してある教会講社説教所の数は百七十三ケ所で、教徒は男女合わせて二千五十二人、信徒三十五万三千三百八十六人ある。其の勢力地として目すべき地方は静岡県、栃木県、長崎県等である。目下関東州、満州、青島、朝鮮、台湾などにも若干の教師が布教に従事している。」としている。また、のちに善隣教を創始する力久辰斎が実行教力久教会教師として朝鮮に渡っているように、個別の教会を主体として海外に渡航する例がある。
47　シカゴ万国宗教会議での柴田礼一も英語が話せない故のトラブルを起こしている。「平田国学の幕末維新」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第55号（2018）159頁
48　第五回通信
49　故台湾総督府民政局学務課32号
50　黄昭堂『台湾総督府』（教育社、1981）
51　第六回報告
52　「遥拝所教務所設立地図　台湾布教使大教正北條三野夫の創設に係る皇太神宮遥拝所及本教々務所設立届出済允可を得たる事は前号誌上台湾開教の記事に詳かなるが今其設立地図を掲げて参看に便にす」

（第29号明治29年６月28日６頁）

53 『惟一』第30号巻末広告２頁

54 橋本定幢『台湾浄土――布教教化活動資料』（浄土宗教安寺、1995）78頁

55 第32号教報欄に「補副管長　大教正　北條三野夫」とある。副管長には他に、柴田花守の弟子であり出羽三山の神道化で知られる西川須賀雄や、後に伊那の信徒を率いて教団を割って大日本実行会を設立することになる伊那の古参信徒・原九右衛門らがいることが知られている。

56 第七回通信

57 前掲『征清戦史　武勇日本』1096頁

58 菅浩二　前掲書　新田光子『大連神社史――ある海外神社の社会史』おうふう、1997

59 한현석（韓賢石）『근대 일본의 국민국가 형성과 해외신사（近代日本の国民国家形成と海外神社）』국제지역학박사학위논문（韓国海洋大学国際文化学科、2014）。同論文内では『満洲と相生由太郎』（福昌公司互敬會、1932）370頁の記述を根拠にしている。

60 第五回通信９頁

61 第九回通信11頁

62 「教報」『惟一』第42号

63 藤田香陽『神道各教派の表裏』（下村書房、1919）

64 第７号から「米国見聞録」と題した記事が４回にわたって連載されている。

65 柴田礼一編『世界宗教会演説摘要』（実行教本館、1894）

66 前掲木村論文

中世伊豆国三嶋社にみた神仏関係
―僧侶の活動と神宮寺の展開を手掛かりに―

吉永　博彰

1．はじめに―本論のねらいと伊豆国三嶋社にみた神仏関係研究の現状―

本稿は伊豆国一宮とされた三嶋社（現、三嶋大社・静岡県三島市大宮町）を対象とする神社史研究の一環、取り分け鎌倉前期から室町前期にかけての当社に於ける神仏関係[1]を主題とし、その具体的な様相を読み解くため、社内での僧侶の活動や神宮寺の展開を手掛かりに講究するものである。ここでの神宮寺とは、「神願寺」「神護寺」「神供寺」或いは「宮寺」等とも称する、神に仏教儀礼を捧げるために建てられた寺院をいう[2]。

筆者はこれまでに、戦国期から近世前期にかけての三嶋社での神仏関係、特に社僧・愛染院に注目して整理・検討を加えた[3]。その結果、近世の愛染院（ここではその住持の僧侶を指す）は別当を称するも社僧としては神主（社家・役人から成る三嶋社の社内組織の最上位の職称）支配に属したこと、そうした他社の「通法」と異なる状況に社僧が置かれたのは、既に神主を頂点とする支配関係･組織構造が確立しつつあった神社内組織の一部へと桃山期･江戸初期の社領配分を通じて愛染院が組み込まれたことが背景にあったこと、さらにはその前段階として戦国期に於ける従前の供僧役・大光院の出奔という、愛染院が供僧として三嶋社と関わるようになった経緯と活動拠点たる三嶋の護摩堂について論じ得た。

なお、近世三嶋社には本地堂・護摩堂ほか塔婆や経蔵、仁王門などの仏教関連施設、近隣には別当・愛染院やその末寺・小祠が在ったものの、管見の限り「神宮寺」を称する寺院の存在は確認できていない。

そうした大光院や愛染院に先行する形の、中世当社の神仏関係については、既に『静岡県史』（以降『県史』）に於いて、祭神への法楽を供するための経所（読経所、神宮寺）が置かれ、同所には伊豆「国分寺供僧」が止住して安居などの仏教儀礼を行っていたこと、神宮寺は後に伊豆「国分寺」と同一視されること、神域内には東西に分かれた「経所」ほか「三昧堂」「塔」婆があり､それらが「国分寺」僧により維持されていたことなどが示されている[4]。また、土屋比都司氏も三嶋大社関係史料を時系列的に整理して概略をまとめる中で、「神仏習合」と神宮寺について触れ、三嶋社神宮寺の初見は暦応元（1338）年であることや同寺を国分寺とも称したことなど、神宮寺ほか三嶋大社にみた神仏関係の概要を論じられている[5]。

こうした三嶋社の神仏関係に係る先行研究からは、神宮寺と国分寺の関係についての記載に僅かながらの相違もみられるが、中世三嶋社でも神仏関係が深まり、僧侶の活動や神宮寺ほか仏教関連施設の存在したことが総じて窺えよう。一方で、『県史』解説や土屋氏による考証は、あくまで三嶋大社史を概観した内の一端であり、中世三嶋社の神仏関係を専らに論じたものではない。それゆえに、それぞれ言及のあった神宮寺研究や国分寺研究などの成果なども踏まえつつ、改めて中世三嶋大社の神仏関係史として改めて検討を要する問題と思われる。

そこで本稿は、他社と比べて特異であったとされる近世三嶋社の神仏関係形成の前段ともいうべき、鎌倉前期から室町前期頃の神仏関係、いわゆる「神仏習合」の実態・様相の解明に主眼を置く。神主・社家とともに、中世の三嶋社に在って仏僧はどういった活動をし、どのような施設を拠点として、どうした役割を果たしていたのか。僧侶たちと神主・社家との関係や三嶋社での位置付けを関係史料から読み解き、中世三嶋社にみた神仏関係の様相について講究する。

2．中世三嶋社の概要と神宮寺研究の動向

本論に先立ち、まずは対象とした中世三嶋社の概況を整理する。古代より三嶋神は、伊豆半島・同諸島の造成神として朝廷から篤い崇敬を受けており、東海道でも屈指の大社として重視されていた[6]。本稿で取り扱う鎌倉前期には、将軍・源頼朝や執権・北条氏が三嶋明神を尊崇している[7]。鎌倉幕府成立に先行した頼朝の挙兵以来、当社の祭日には奉幣使が派遣され、また三嶋明神の加護や冥助を得るごとに報賽として社領・神宝も寄せられた。さらに「二所」と称される伊豆権現（走湯権現とも。現、伊豆山神社・静岡県熱海市伊豆山）・箱根権現（現、箱根神社、神奈川県足柄下郡箱根町元箱根）と共に、正月には将軍の参詣・奉幣があるなど、鎌倉幕府の祭祀制に組み込まれ、鶴岡八幡宮や二所と同じく、頼朝以後も幕府・将軍家より重い待遇を受けていた[8]。その後の南北朝期に目を向けると、伊豆国一宮である三嶋社神主の伊豆氏（東大夫）が足利将軍家の御祈祷師に任じられており、鎌倉期と同様、当社は武家社会からの厚い崇敬を受けていた神社であるといえる[9]。

続けて神宮寺研究の動向についても述べておきたい。神宮寺は概ね、神社に仏教寺院が建立される基盤・背景となった神仏関係の思想史的な展開との関わりの中で、気比神（現、気比神宮）や多度神（現、多度大社）、若狭比古神（現、若狭彦神社）に対する神宮寺創建の事例に基づき、「神仏習合」と呼ばれる宗教現象を示す具体的事例として論じられてきた[10]。前述のような古代社会での神宮寺の創建・展開に対し、本稿で取り扱う中世以降の神宮寺の実態については、神社との関わりの中で創建された寺院、即ち神宮寺は寺院でありつつも、神祇・神社との密接な関わりの中で成立・発展を遂げた存在であり、明治初年の神仏判然に伴い廃滅となった事例も多いことから、その存在が地誌・自治体史等で紹介・言及されるほかは学際的・総合的研究には至らず、主として神道史研究の観点から有力大社等に於ける一部の個別事例の解明が進められてきたに留まる[11]。他方で嵯峨井建氏は、神宮寺も含めた神社や寺院に於ける多数の具体事例の分析に基づく「神仏習合」の儀礼と場（儀礼の行われる空間）に関して論究・整理されており[12]、近年の嵯峨井氏の研究成果によって、神宮寺と神仏関係史の研究は大きな進展をみたといえる。

こうした神宮寺研究の成果を鑑みると、神宮寺は神社に於ける、或いは神祇・神霊に対する僧侶の活動の場という神仏関係の高まりを象徴する施設ではあるが、その創建は国分寺などの官制寺院のように制度として画一的に各地で展開されたものではなく、展開時期や地方の状況により実態も多様であったと考えられる。

ところで、中世の神仏関係を検討するに際しては、黒田俊雄氏が提唱したいわゆる「顕密体制論」の中で、神道は仏教の一部とされ神は仏に従属する、即ち「社家・祠官も仏教の従属的部分として位置づけられていた」と説かれ[13]、同説に基づき本地・仏僧・寺院に対して神祇（神霊）・神職・神社が従属的・被支配的な位置付けにあったとする認識は、今日でも

広く理解されるところであり[14]、十分に留意する必要があろう。一方で、井上寛司氏は中世の諸国一宮を論じる中で、黒田氏の指摘に同意して、中世の神社は基本的には顕密仏教の一具象形態として捉えるべきものであるとしつつも、神社独自の特徴として、仏教と世俗世界との接点であり、また世俗の社会秩序と一体となってこれを維持する規制力として機能した点を指摘する[15]。また仏僧と神職の関係についても、国鎮守である諸国一宮に在ってはむしろ従属的なものではなかった点を示されている[16]。

以上のような中世伊豆国三嶋社の位置付け並びに神宮寺・神仏関係史の研究成果や現状を踏まえれば、当社にみた神仏関係の検討は一社の事例分析に留まるものではなく、武家政権からも崇敬される諸国一宮という地方大社にみた神仏交渉の展開過程に係る考証事例として、神仏関係研究の進展に僅かながらも寄与することが期待されよう。そうした視点からも、本稿では制度や組織、思想面から伊豆国三嶋社にみた神仏関係の検討を改めて試みたい。

３．僧侶の活動と神宮寺の展開

三嶋社に於ける具体的な神仏関係に係る考察として、土屋氏による研究成果も踏まえて、まずは僧侶の活動と神宮寺の変遷を対象に、改めて時代ごとに整理・確認を進めていく。

〔1〕鎌倉前期・中期

三嶋社に於ける仏事・僧侶の活動について、直接史料にみえるものではないが、平安後期の長治元（1104）年成立・修福寺所蔵「大般若波羅蜜多経」に関連して嵯峨井氏は、三嶋社で神前読経の行われていた可能性を指摘されている[17]。その後、平安末期から鎌倉初期にかけては、治承４（1180）年８月18日に源頼朝が「（般若）心経」を三嶋社の第二殿・第三殿に一巻ずつ[18]、建仁３（1203）年８月10日には子息･頼家も病気平癒祈願のために当社へ「般若心経」を奉納しており[19]、これら納経の受け入れ手として、或いは嵯峨井氏の指摘にみえるような神前読経の担い手として、三嶋社で活動した僧侶の存在が推定されよう。ただし、これら僧侶たちに関する具体的な記録は確認できず、当社に止住したのか、或いは行事ごとに周辺寺院から参向・供奉したのかについては定かでない。

これに対して、三嶋社で僧侶の活動内容が窺える初見史料は、鎌倉中期の建長元（1249）年「伊豆国司庁宣案」である。

【史料１】「伊豆国司庁宣案」〔三島神社文書〕[20]

庁宣　　留守所

　可早如元奉免三嶋宮東経所料田事

右、貞応以後新立免田等、悉可顛倒之由雖被下　宣旨、

件料田拾弐町内（大盤若免陸町、法花免陸町、）、　日々転経、庄々講行等子細

異他、如元可早引募者也、在庁官人宜承知敢無違失、

依宣行之、以宣、

　　建長元年十月　日

大介藤原朝臣

「三嶋宮東経所」の「料田（料とする、即ち用度に充てるための田）」の安堵に関する事について、伊豆国司の大介（受領国司か）「藤原朝臣」から「留守所（国衙に置かれた在地の

政庁)」に「庁宣（在京の国司による命令書)」として出された本史料には、具体的な僧侶を示す語句こそみえないが、鎌倉前期の三嶋宮に於ける神仏関係の状況が見て取れる。

即ち、本書には三嶋宮東経所の料田の事について、貞応年間（1222-23）以後に新たに立てられた免田（課税を免じられた田）等はことごとく「顚倒（逆･元に戻す、ここでは停止･収公の意)」すべきであるとの宣旨が下されたとはいえ､「大盤（般）若免」6町と「法花（華）免」6町の計12町から成る三嶋宮東経所の料田（免田）は、(顚倒してしまうと大般若経と法華経の)「転経（経典の転読の意)」「庄々講行（精々・精一杯に執り行うの意か)」等へ取り分け支障となるため、元のように免田12町を速やかに引き募る（充当させる）よう、在庁官人はよく承知して間違いなく庁宣に従って行うよう命じる、とある。留守所にて政務を司る在庁官人に対して、大介から三嶋宮東経所の料田を保障する指示が出されたことが読み取れよう。

よって、三嶋社では遅くとも鎌倉前期には「経所」が設けられ、そこで僧侶たちが活動していたことならびに、これらの活動は国司・国衙により、三嶋神領とは区別された経所のための料田の形を以て経済的に保障されており、将軍家・幕府から国衙領を中心に所領や所当が寄進・保障されていた三嶋社本社及び神主家とは経営基盤を異にしていたことがわかる[21]。

〔2〕鎌倉後期

三嶋社にて供僧の存在が確認されるのは、大般若免・法華免の料田が保障された12年後、弘長元（1261）年六月六日「得宗家公文所奉書」に於いてである。

【史料２】「得宗家公文所奉書」〔三島神社文書〕[22]

「□明寺殿御下知[奉行下□□]」

三嶋宮経所国分寺供僧等申、安居上分麦事、訴状如此、
彼上分者、為国司御寄進之処、寄事於関東御免、不被
下行之条無謂云々、所申無相違、任先例可令下行、若
又有子細者、可令注申給、仍執達如件、

弘長元年六月六日　　藤　　原（花押）
　　僧
　　沙　　弥（花押）
　　左衛門尉（花押）

北条公文所

当社の経所・国分寺供僧等が「安居上分（僧侶の修行である安居を行うための料物・奉納品)」の麦の事について訴えており、三嶋宮経所と「国分寺供僧」とが関係していたことがわかる。訴状内容は、安居料が国司により寄進されたものであるにもかかわらず、「関東御免（賦課・負担の免除が幕府により認められたこと)」に事寄せ（かこつけ）て下行（下賜）されないのは謂れがない、というものである。結果、訴状内容に相違がないところから国分寺供僧の主張が認められ、先例の通りに安居料を弁済するよう、「最明寺殿（北条時頼)」の奉行人を通じて伊豆国北条の公文所（在地の管理組織）に対して命が下された。

前述の通り、三嶋宮の経所に於ける安居料は、大般若免・法花免の料田と同じく元は国司により定められたものに由来するが、その弁済は得宗が保障したことが同奉書より読み取れ

る。この点、東経所に於ける大般若経・法華経の転読の開始時期は定かでないが、「顚倒」対象ともなっており、安居料の寄進についてはいえないが、少なくとも転経等の活動が保証されるようになったのは貞応年間以降のことであると判る。そもそも同時期の伊豆国の状況について、「関東御分国（頼朝知行国）」として山名義範が国守に任じられて以降は、北条泰時が伊豆国司であったともされる[23]。よって三嶋宮経所・国分寺供僧は制度上、三嶋社本社とは区別され、国司・国衙権力の保護・監督下で活動していたが、その実は北条氏の影響下で定まったものでもあり、そうした経緯を鑑み、国府に於ける国分寺供僧等の活動を重くみた得宗・時頼の意向により、北条氏名字の地・関東御免ではあっても、課された安居料を弁済するよう指示されるに至ったのであろう。

ところで、同時期の三嶋社では、供僧とは異なる僧侶の活動も確認できる。「安居上分」保障の２年後、『吾妻鏡』弘長三（1263）年十一月八日乙未条には[24]、時頼の病への対応の一環として、

> 依二相州禅室御勞事一。被レ加二御祈禱等一。先今日中造－二立等身千手菩薩之像一。有二供養之儀一。導師松殿僧正良基也。即以二伴僧十二人一、相共被レ誦二晝夜不断千手陀羅尼一。僧正断二五穀一。伴僧有二一日三箇度行水一。次尊家法印於二園殿一被レ修二延命護摩一。次陸奥左近將監義政。一日之内造－二立等身薬師像一。請二尊家法印一為二導師一。被レ遂二供養一云々。又尊海法印帶二等身藥師畫像一。七箇日爲令參－二籠于三嶋社一。今曉進發。修二三時護摩一。可レ信－二讀大般若經一云々。

とある。まず、等身の千手菩薩像を造立し、真言僧・松殿僧正良基[25]を導師として伴僧12人とともに、「千手陀羅尼」を昼夜不断で誦経させ、この間、松殿僧正は五穀を断ち、伴僧12人は一日に三度の行水をした。次に、尊家法印[26]が「園殿（時頼の邸宅）」に於いて延命護摩を修めている。次いで北条氏一門の義政が一日の内に等身の薬師像を造立し、尊家法印に導師を要請して供養を遂げており、さらには等身の薬師如来の画像を帯びた尊海法印が、同日明け方に三嶋社へ進発、当社に於いて７日間参籠の上、日に三度の護摩祈祷を修めて大般若経の信（真）読を行ったことが読み取れる。なお、義政が造立して尊家法印が供養導師を勤めた等身の薬師像については、西木政統氏が「一日造立仏」の事例の一つとして考察しており、勝長寿院別当に就任するなど鎌倉に活躍した天台僧・尊家法印が、その生涯を通じて薬師法の修法に従事していた点などを指摘するとともに、天台僧が関わった他の作例から同薬師像の様相についても検討されている[27]。

一方、尊海法印による三嶋社参籠に関しては、前記の通り、その３年前の弘長元年に三嶋宮経所が確認できるため、尊海が三嶋社に在っては同経所に於いて、これらの祈祷・読経を行ったとも考えられる。尊海法印がどういった人物であったのかは定かでないが[28]、前執権・時頼の病平癒を目的に三嶋社へと出向して参籠しているため、松殿僧正良基や尊家法印とともに、回復祈祷の執行役として、得宗や北条氏の信任を得ていた僧侶であったと推察される。

以上のように、弘長年間の三嶋社では、僧侶が実際に護摩祈祷や読経といった活動に従事していたことが確認できるが、特段に注目されるのは、尊海法印が三嶋社に薬師如来の画像を持参した点である。病気平癒を薬師如来に祈願する例は多くみられるが、この時の尊海の参籠は三嶋社に限られたものであり、その後に尊海が鶴岡八幡宮や二所で同様の祈願を行ったことはみえない。ここからは、三嶋神と薬師如来との間に、ひときわ深い関係の在ったことが推定される。つまり、『吾妻鏡』の同記載からは、遅くとも弘長３年の段階までに、三

嶋神の本地仏を薬師如来とする思想が生じていたとも考え得るのである。

これに関連して、三嶋神の本地に関しては、『吾妻鏡』寛元二（1244）年正月十一日壬子条より、「天變」に対する祈祷として、「伊豆」「筥根」ではそれぞれの別当が参籠し、また三嶋社では「禅暹僧都」が参籠して本地供を行っており[29]、翌三（1245）年二月二十五日庚寅条にも、将軍・藤原頼経の不例の際の対応の一つとして、二所・三嶋宮に於いて本地供が修されている[30]。よって三嶋社でも既に本地の在ったことがわかるが、本地仏の具体的名称については読み取れない。本地供のために参籠した禅暹がどういった人物であったのかは定かでないが、二所ではそれぞれの別当が本地供を執行しており、また、鎌倉から参籠のために下向したとの記載もみえないため、禅暹は三嶋社に属した僧侶か、ないしは必要に応じて近隣寺院から供奉した僧侶の可能性がある。

その後、存覚により元亨４（1324）年の成立とされる『諸神本懐集』には[31]、

> 二所三嶋大明神トイフハ、大箱根ハ三所権現ナリ。法躰ハ三世ノ覚母ノ文殊師利、俗躰ハ當来導師ノ弥勒慈尊、女躰ハ施无畏者観音薩埵ナリ。三嶋ノ大明神ハ十二願王医王善逝ナリ。

とみえ、遅くとも鎌倉末期には、三嶋大明神の本地を「医王善逝」と、即ち薬師如来とする思想の在ったことが明確に認められるが、前述のような僧侶の活動に注目し、弘長三年十一月八日条と寛元二年正月十一日条などをあわせて考えると、三嶋神の本地を薬師とする思想があったことは、遅くとも鎌倉中期にまで遡って確認できるといえよう。

〔３〕南北朝期

南北朝期の建武３（1336）年には、三嶋社に従属したとされる僧侶「頼圓」が[32]、「社家代官」として、或いは神主・盛親やその後家の代理として、三嶋社領の管理や訴訟のために奔走していたことが、同三年八月二十五日「祐禅打渡状」や[33]、同年九月八日「沙弥等連署奉書」[34]、暦応四（1341）年十二月十五日「公行書下」[35]に見て取れる。

こうした僧侶の活動に対し、三嶋社において神宮寺の存在が確認できるのは、土屋氏の指摘にもある通り、南北朝前期の暦応元（1338）年のことである。

【史料３】「民部丞某奉書」〔矢田部文書〕[36]

> 伊豆国三嶋社神宮寺号国分寺、　并寺領事、止諸方之違乱、
> 任先例可被沙汰付供僧等之由候也、仍執達如件、
> 　　暦応元年十一月九日　　民部丞（花押）
> 　　目代殿

【史料３】「民部丞某奉書」には「三嶋社神宮寺」並びに「寺領」の表記がみえ、これが、三嶋社神宮寺に関する史料の初出と考えられる。同書より、神宮寺と寺領に対する「諸方之違乱」を止めさせ、先例に任せてそれらの管理を供僧にさせるべく、「民部丞」から在地の「目代」宛に指示が伝えられた。よって、南北朝期の三嶋社に於ける神宮寺と寺領は供僧によって管理されていたことが確認できよう。さらに「三嶋社神宮寺号国分寺、」との記載から、同時期には三嶋社の神宮寺が「国分寺」とも称したことが窺い知れる。前述のように、「国分寺」が「三嶋社神宮寺」を示しており、また同寺供僧が三嶋宮経所に関係していることから、【史料２】「得宗家公文所奉書」にみえる「国分寺供僧」は、「神宮寺供僧」のことであるとも推

察される。この点、三嶋社神宮寺を論じるに当たっては、三嶋社と神宮寺、国分寺との関係を改めて整理する必要があることから、続けて伊豆国分寺についても言及したい。

4.三嶋社神宮寺と伊豆国分寺

これまで論じてきたように、三嶋社神宮寺の実態を明らかにするには、伊豆国分寺についても検討を要すると考えられるため、ここでは先行研究の整理･補足を中心に検討を試みる。なお、現在の伊豆国分寺（三島市泉町）は、旧国分寺域に位置する日蓮宗・蓮行寺が改称したものである。

まず、伊豆国分寺に関する研究成果を列記すると、大場磐雄氏「伊豆國分寺」や堀井三友氏『国分寺址之研究』、軽部慈恩氏「伊豆国分寺の建立」等が挙げられる[37]。また、山内昭二氏は国分寺研究の立場から、こうした先行研究を整理された上で、伊豆国分寺に関して考察されている[38]。これらの研究は、発掘調査を中心とする考古学的な見地から、伊豆国分寺の創建時の位置に関する考察に重点が置かれているが、文献史料も用いて中世の国分寺と神宮寺との関係に言及した論考もみられるため、各氏の研究内容について整理してみよう。

（1）大場磐雄

大場氏は、「山興寺」を以て国分寺と為すという『延喜式』の記載を基に[39]、奈良時代創建の「舊國分寺」が『延喜式』成立以前に焼失し、以後再建されなかった可能性について示し、さらに「故に塔の森とは三島神宮寺の塔址と考ふべきであつて、國分寺が夙く廢滅した爲に、その名を神宮寺が繼承したものではあるまいかと推定せられる。或いは又『延喜式』にいふ國分寺に代用せられた山興寺がこの附近に存在し、その後身が神宮寺となつたとも考へることが出來ようが」として、伊豆国分寺と山興寺、三嶋社神宮寺の関係を整理されている。

（2）堀井三友

堀井氏も国分寺址の研究事例の一つとして伊豆国分寺を取り上げ、その歴史的展開と三嶋社神宮寺との関係について、大場氏と概ね同様の見解を論じられている。

（3）軽部慈恩

軽部氏は、前述の大場氏の説について触れた上で、『延喜式』や前述の「民部丞某奉書」といった文献史料の記載から、「山興寺即ち後の代用国分寺は三島大社の東にあって神宮寺とも云われ」とし、創建時の国分寺が焼失後、再建は困難であったため、白鳳期頃に三嶋社の東側へ豪族の私寺として建立された山興寺が、平安時代に代用国分寺とされ、後の「塔ノ森廃寺」即ち三嶋社の神宮寺になったとしている。さらに、延喜主税式で伊豆国雑稲二千束が定められた「三神寺」に関しても、三嶋社神宮寺の略であった可能性を提示されている。

各氏の国分寺に関する要点を整理すると、奈良時代創建の国分寺が焼失後、山興寺が代用国分寺とされ、のちに三嶋社東側に隣接した神宮寺へと「国分寺」の名称が継承されたとする。よって神宮寺が「国分寺」を称し始めた時期に関しては定かでないが、【史料２】「得宗家公文所奉書」にみえる「国分寺」は､前述の通り後の神宮寺のことであったと考えられる。

なお、この国分寺の廃滅に関係して、年月日不明「伊豆国国分寺別当慶基申状土代」[40]より、伊豆国分寺の置かれた状況が窺える。本書は伊豆国国分寺並びに読経所の別当・慶基が、院庁下文を求めた申状の草案である。その内容は概ね、「聖武天皇天平年中」に国分寺と定められた同寺も四百余年の間に寒暑に曝され、鎮護国家の勤めとして旧規を守り読経を勤めていたが、「其中当国分寺殊以破壊」として破壊されるに至り、また蓄えも少ないために修復造営は不可能であることから、修復のために院庁下文を望んだ、といったものである。

別当・慶基が院庁下文を求めた正確な時期は定かでないものの、天平年間（729-748）の国分寺の創建から400余年とあり、院庁へ下文の発給を求めている点、さらには申状土代を紙背文書とする「探玄記十三巻抄」の筆写年代から、平安後期から鎌倉前期頃の作成と推定できる[41]。そうした申状案の成立時期と、前述した各氏の説とを併せて検討するに、慶基の申状草案にみえる伊豆国国分寺とは、代用国分寺・山興寺のことであったと考えられよう。そこから、同時期の伊豆国分寺の状況を整理すると、国分寺には読経所が設けられて別当等が読経を勤めていたが、同寺は修復が必要なほど荒廃しており、その修復が自力では困難な経済状況にあった、といえる。申状案ほか旧国分寺関連の記録類は三嶋社神宮寺史料の内にみえず、両寺の直接的な繋がりは窺えないため、そのまま廃滅に至ったとも思われる。

廃滅状況にあった代用国分寺と、三嶋社神宮寺に名称が継承された国分寺との関連は定かでないものの、平安末期から鎌倉前期に至る間の国分寺の存在を示す史料等は管見の限り確認されておらず、代用国分寺が存続のため、将軍家・鎌倉幕府や北条氏とのつながりもあって高い神威を誇った三嶋社の神宮寺になっていったか、或いは三嶋社神宮寺が創建されるに当たり、国家鎮護を旨として知られる高い寺格を受け継ぐことを目的に、国分寺の称を継承したものと推定される。そうした点を鑑みれば、三嶋社神宮寺は名称の確認こそ南北朝初期にまで下るが、その存在は鎌倉中期頃にまで遡れる可能性があるものと考え得るのである。

以上のように、伊豆国分寺と三嶋社神宮寺との関係が確認できたところで、続けてその後の南北朝期以降の三嶋社にみた僧侶の活動に関し、考察を加えていく。

5. 三嶋社に於ける供僧の活動

鎌倉期には、大般若経や法華経の日々の転読、安居などを行っていた三嶋社の供僧ではあるが、南北朝期以降は、どのような立場に置かれ、また、どういった活動をしていたのであろうか。以降、この点に注目して関連史料を整理・分析しよう。

まず、三嶋社神主と供僧との関係については、これを示す史料に、暦応三（1340）年三月十日「繁隆奉書」がある。

【史料４】「繁隆奉書」〔三島神社文書〕[42]

依彗星以下変異、相催供僧等、於社壇可被転読信読大
般若之由候、仍執達如件、
　　暦応三年三月十日　　散位繁隆奉（花押）
　　三嶋宮大夫殿

同書によれば、「彗星」以下の「変異」により、社壇に於いて供僧等が相催し、大般若経の「転読」「信（真）読」をするよう、「散位繁隆」から「三嶋宮大夫」に指示の伝達されたことがわかる。ここにみえる、変異のため三嶋宮大夫に大般若転読・真読を命じた「繁隆」

に関して湯山学氏は、鎌倉府奉行「清原繁隆」であることを指摘される。また、当時の鎌倉殿は足利尊氏の三男で、後の室町幕府第２代将軍となる義詮であったという[43]。

同奉書の宛所が「三嶋宮大夫殿」につき、鎌倉府の命につき社壇に於いて催された供僧等による大般若経の転読･真読といった活動は、井上氏の指摘される通り、社官組織の最上職、即ち当宮では大夫（神主）の管掌下にあったものと窺える。さらに、この大般若経の転読・真読に関係して、

【史料５】「繁隆奉書」〔三島神社文書〕[44]

依変異、於当社□□日御神楽以下御祈禱并信読大般若
供僧等御巻数被執達、同入見参候了、仍執達如件、
暦応三年三月廿三日　　散位（花押）
三嶋宮大夫殿

この伝達の13日後には、三嶋宮で「御神楽」「御祈祷」及び、供僧等により真読された大般若の巻数の報告が差し出され、それを（鎌倉殿へと）「見参に入れ（お目にかけ）」終えたことを、繁隆より三嶋社側へと伝えられたことが【史料５】「繁隆奉書」にみえる。同書の宛名も「三嶋宮大夫殿」とあり、三嶋社の社壇に於ける供僧等の大般若真読は、「御神楽」「御祈祷」と同じく、社官組織の長上たる神主の管掌下で執行されていたことが察せられよう。

なお、「繁隆奉書」から窺えるような、彗星や天変に対する祈祷や大般若経の転読は、時期が少し遡るものの、前述した『吾妻鏡』寛元二年正月十一日壬子条では三嶋社ほか、鶴岡八幡宮では大般若経が転読され、伊豆･箱根両所でも各所の別当による本地供が修されている。この記事以外にも『吾妻鏡』には、日蝕・月蝕や天変などに対して大般若経の転読・属星祭・御祈などが行われたことを示す記事が数多く散見される[45]。

湯浅吉美氏は『吾妻鏡』にみえる惑星や日蝕に関係する記事を整理し、惑星に関するものは50件[46]、日蝕に関係する記事は22件であることを明らかにしている[47]。さらに、各記事の検証の結果として、鎌倉の武家社会に於ける惑星・日蝕観は、京都の公家社会に対して忌みや畏怖の念が薄かったことを指摘されている。

湯浅氏の提示のように、『吾妻鏡』の記事の中には、単なる事象の記録も含まれており、全ての天変が畏怖の対象でなかったことは間違いない。しかしながら、その一方で、同書には天変に対する大般若転読・属星祭・御祈等の記録がみえ、鎌倉幕府も対応を図ったことが見て取れるため、東国の武家社会に於いては、天変による災異を忌避しようとする動きのあったことも確かであろう。

前掲の「繁隆奉書」から読み取れる、鎌倉府の命令による神楽や祈祷、大般若経の転読・真読などは、まさに天変による災異を避けようとする信仰の表れであると考えられることから、南北朝期の東国武家社会に在っても、鎌倉期以来の天変に対する観念が受け継がれていたと理解できる。

また、このような武家の信仰に対応することも、三嶋社に於いて供僧の果たしていた重要な務めの一つであった。加えて、鎌倉期の三嶋社に於ける重要な本地供や祈祷・読経は鎌倉から出向してきた僧侶によって執り行われることもあったが、遅くとも南北朝期に至り、あくまで社壇に於ける場合は社官の長上職に在る神主の監督下に置かれながらも、当社の供僧たちは、こうした鎌倉府･武家政権の期待･要望に応えられる程になっていたことが窺い知れる。

ところで、天変に関係するものではないが、貞和６（1350）年３月にも、

【史料６】「散位某奉書」〔三島神社文書〕[48]

伊豆国三嶋社怪異事、注進状其沙汰候了、早相催供僧
神官等、可被致御祈禱精誠之状、依仰執達如件、
貞和六年三月廿四日　　散位（花押）
宮大夫殿

とあり、三嶋社で怪異が生じたとの上申に対し、供僧及び神官等に祈祷をさせて速やかにこれに対応するよう、神主「（三嶋）宮大夫」に対して指示が伝えられた。ここからも、南北朝前期の三嶋社に於ける供僧は、神官とともに、怪異・彗星以下の変異への対応という重要な役割を三嶋社で果たしていたといえる。こうした重大な怪異や変異の発生は平素のことではなく、当然、通常は鎌倉期と同様に日々の転経などを行っていたことが推察されるものの、怪異・変異が生じたときには武家社会の要望に応える形で、不安を取り除くための転経・祈祷を執行して災厄を規制し、社会秩序の維持に務めることこそが、中世三嶋社に於ける供僧の果たしていた重要な役割の一つであったとみても、問題ないだろう。

６.三嶋社神宮寺の施設と経営

これまで、神主・社家及び武家政権との関係も踏まえながら、中世三嶋社に於ける供僧の活動内容とその役割について検討を加えてきた。最後に、供僧の活動拠点となった施設や、その経済的な基盤についても述べておきたい。

前述のように、鎌倉期には三嶋社にも経所が設けられていたことが確認できるが、この他の施設の名称に関しては、延文元（1356）年八月六日「鎌倉公方足利基氏御教書」より確認できる。

【史料７】「鎌倉公方足利基氏御教書」〔三島神社文書〕[49]

伊豆国三嶋宮塔婆并三昧堂造営事、任先例可被致興行
之沙汰之状如件、
延文元年八月六日　　基氏（花押）

ここからは、三嶋宮の「塔婆」並びに「三昧堂造営事」は「任先例可被致興行」と見て取れるため、延文元年以降の三嶋社では、「塔婆」並びに「三昧堂」が造営されていたと考えられる。また、この三嶋宮に於ける「塔婆」及び「三昧堂」の造営に関係して、八月十三日「伊豆守護畠山国清書状」には、

【史料８】「伊豆守護畠山国清書状」〔神田孝平氏所蔵文書〕[50]

伊豆国三嶋宮塔婆并三昧堂造営事、任御教書之旨、可
有御興行候、恐々謹言、
八月十三日　　阿波守国清（花押）
進上　吉祥寺侍者御中

とみえ、伊豆守護・畠山国清から「吉祥寺侍者御中」に対して、鎌倉公方・足利基氏の御教書に従い三嶋宮の塔婆及び三昧堂の建立をするように進上されており、同宮の塔婆・三昧堂の造営には、吉祥寺の関与が推察されよう。

この吉祥寺は現存しないために不詳であるが、鎌倉後期から南北朝期に活動した臨済僧・了堂素安の開山といわれ、近世中期頃に廃絶した臨済宗の寺院であるという[51]。『増訂豆州志稿』では『鎌倉大草紙』の記載を基に[52]、畠山国清・義深兄弟が伊豆国南江間村（現在の静岡県伊豆の国市南江間）に於いて、瑞龍山・吉祥寺を建立したと記されている[53]。なお、北条寺（臨済宗建長寺派・静岡県伊豆の国市南江間）や近隣の東漸寺（同前）は、元は当寺の塔頭であったとされ、伊豆国に於ける臨済宗の有力寺院の一つであったことが推定される。なお、同時期の修禅寺（静岡県伊豆市修善寺）は臨済宗の寺院であったとされ[54]、三嶋社近隣の田方郡一体・伊豆半島北西部では、鎌倉・建長寺を本山とする臨済宗の寺院が影響力を有していたとも察せられる。この点は今後、仏教史研究の成果も踏まえて改めて検討したい。

国清が「伊豆守護畠山国清書状」に於いて「塔婆」「三昧堂」の建立を進上した「吉祥寺」が当寺を指すのであれば、鎌倉公方・基氏の意向を受けた守護・畠山国清の指示に従い、国清と関係の深かった吉祥寺によって、塔婆並びに三昧堂の造営が三嶋社で進められたのだろう。当時の三嶋社神宮寺と臨済宗との直接的な関係を示す記録がないため、両者の関係は窺えないが、中世の当社に於ける神宮寺は、周辺の有力寺院の協力を得る形で重要施設が整備され、寺院として発展を遂げていったといえよう。

なお、基氏により塔婆・三昧堂の造営が命じられる５年前の観応２（1351）年の段階で、

【史料９】「鎌倉府奉行人連署奉書」〔三島神社文書〕[55]

当社御神領并諸堂免田以下事、若有愁訴之輩者、可被
裁許之、早可参訴之旨、各可被相触之由候也、仍執達
如件、

観応二年十一月十三日　　藤原（花押）
　　沙弥（花押）

三嶋東大夫殿

三嶋社には神領と並んで諸堂免田があった。この免田は名目上、本社の神領とは区別されていたが、宛所から、これらの神領および諸堂免田以下は総じて三嶋社に属しており、神主・東大夫の管掌下にあると鎌倉府の認識していたことが見て取れる。

その後、塔婆・三昧堂の建立が命じられてより29年後、至徳２（1385）年６月には、

【史料10】「鎌倉府奉行人連署奉書」〔三島神社文書〕[56]

三嶋宮東西御読経所并三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領
等役夫工米事、任往古例、所被免除也、可令存知其旨
之状、依仰執達如件、

至徳二年六月一日　　沙弥（花押）
　　前伊賀守（花押）

供僧中

三嶋宮の「東西御読経所」「三昧堂」「塔本八幡宮」「国分寺領」等の役夫工米を、先例と同じく免除とする通達が「供僧中」宛に出されたことが読み取れる。連署奉書が供僧中宛であるため、同記載より、室町初期の三嶋社に於ける供僧組織は、鎌倉中期以来の東西の読経所を始め、三昧堂・塔本八幡宮・国分寺（神宮寺）領等を管掌下に置き、同所を管理・経営し

ながら活動していたことが推察される。

ところで、至徳２年以降、三嶋社の諸施設に課せられた役夫工米の免除に関しては、

【史料11】「鎌倉府奉行人連署奉書」〔三島神社文書〕[57]

伊豆国三嶋宮東西御読経所并三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領等役夫工米事、任先例被免除候処、及違儀異々、太不可然、所詮可停止催促之旨、可被相触大使之由候也、仍執達如件、

応永八年十月七日　　沙弥（花押）
　　民部丞（花押）
寺尾四郎左衛門尉殿

【史料12】「伊豆守護代寺尾憲清奉書」〔三島神社文書〕[58]

伊豆国三嶋宮東西御読経所并三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領等役夫工米事、任先例被免除処ニ、大使依及云儀、御奉書如此、所詮自今以後、可令停止催促由候也、仍執達如件、

応永八年十月廿三日　　左衛門尉憲清（花押）
三嶋宮宗徒御中

応永８（1401）年10月７日、鎌倉府奉行人から伊豆守護代･寺尾四郎左衛門尉憲清に対して、先例に従い東西御読経所・三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領に役夫工米の課すことを停止するように伝えられ、その16日後の10月23日には、役夫工米の催促を停止する旨が、寺尾憲清から「三嶋宮宗徒御中」即ち供僧中に宛てて示されている。

これらの記載より、形式上は神主・東大夫の管掌下にあった諸堂免田が、実際には供僧により管理されていたことが見て取れる。すなわち、鎌倉期には国司･国衙、得宗により仏事･法会の料所が保証されたのと同じく、南北朝後期から室町前期に至るまでの三嶋社の供僧組織も、神主・社家とは経済基盤を異にしていたと推定できるのである。

前述の通り、鎌倉期の供僧は国衙により免田が定められ、経営上は、神領を中心とする三嶋社本社から区別･分化されていたが、そうした神官と供僧とが経済基盤を異にする形態は、中世後期に至っても維持され続けていたと見受けられるため、この点こそ、中世三嶋社に於ける神宮寺・供僧の在り方を特徴付けているといえよう。

なお、供僧の活動拠点であり、経済的な基盤でもあった東西御読経所・三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領については、役夫工米の免除に関する記載を中心に、以降、応永29年（1422）まで確認できる[59]。また、役夫工米以外にも、

【史料13】「道春書状」〔三島神社文書〕[60]

「御即位段銭御免之状応永廿二　四　十二」

就御即位段銭之事、自供僧中訴訟之事被申候、仍委細承候、随而当奉行行状を被持下候、定可為無為候と存候、委細供僧中雑掌可被申候間、令省略候、恐々謹言、

四月十二日　　沙弥道春（花押）
謹上　寺尾殿

とあり、応永22（1415）年４月、称光天皇即位の段銭の免除を供僧が訴えたため、「沙弥道春」から守護代・寺尾憲清に対して、段銭を免除するよう伝えられている。同年11月には、三嶋大明神に対する不断の護摩の料所として所領が寄進された[61]。宛所こそ定かでないが護摩の料所であるため、これまでの活動内容を踏まえれば、供僧による管理下に組み込まれたと考えても問題ないだろう。

以上のことから、室町前期の応永年間（1394-1428）、多くの施設を管掌下に置き、また、伊勢内外両宮の役夫工米及び称光天皇即位の段銭の免除など、三嶋社の供僧は鎌倉府によって経済的にも保護されており、その活動はいよいよ盛んであったことが窺える。

ただし、これら関係史料からは、神主宛の書状が「三嶋宮大夫」と明確な形で記されているのに対して、供僧・神宮寺の関係史料には、訴状元であっても宛所としても「供僧中」或いは「宗徒中」としか表記されておらず、供僧たちの統括に当たった役職をはじめ、神宮寺に於ける供僧の組織構造等については見受けられない。

ところで、同時期の応永35（1428）年６月１日には、三嶋宮に参籠した筆者･良海と快尊、重尊並びに助筆・真尊の４名の僧侶により、４か月以上かけて『日本書紀』巻第一から巻第三の３巻が書写され[62]、具書３巻（『中臣祓解除』『神口決』『日本国大社二十一社為本紀守護』）を添えて、「大施主正本」を願主として当社に奉納されている。これらの僧侶の内、真言宗の僧侶である良海は、河内国誉田八幡宮や日光山輪王寺に施入された『日本書紀』の書写も行ったとされ、また快尊は諸国で修行した高野山の学僧であるという[63]。こうした真言宗の僧侶と三嶋社供僧との関係は明らかでないが、４か月にもわたり三嶋社で外部の僧侶が参籠･筆写といった活動のできた背景には、南北朝期以降、独自の経済基盤を持った神宮寺・供僧組織の存在があったように思われる。

一方で、高度な知識を有する学僧たちの活動を受け容れることで、三嶋社壇で祈祷に従事していた三嶋社の供僧たちも、『日本書紀』神代巻を始めとした神祇に関する見識・理解を深め、神道説を受容することで、社内では神主や社家に対してその役割を示すことができ、或いは修学の場として社外の僧侶たちに対しても、その影響力や存在意義を高めていったのではないか。なお、応永期を最後に、その後の戦国期の大光院の出奔と愛染院の供奉に至る期間の記録が確認できず、室町中期以降の神宮寺の変遷や存廃を窺い知ることはできない。

７．おわりに

本論では、関係史料の整理・分析を通じて、中世伊豆国三嶋社に於ける神仏関係を主題として、神宮寺の実態及び、供僧の活動内容や果たしていた役割の解明を目的に講究を試みた。その結果、三嶋社では遅くとも建長元（1249）年10月には、大般若経・法華経を転読するための東西の読経所が設けられ、同所に於いて僧侶の活動していたことが推定できること、さらには神仏交渉の展開過程として、当社では遅くとも鎌倉中期に遡る形で本地仏を薬師如来とする思想が生じていた可能性を新たに確認できた。

また、伊豆国一宮･三嶋宮では、南北朝初期の暦応元年までには神宮寺が設けられており、同寺は「国分寺」とも称していた。これは、廃滅した旧国分寺の名称を継承したものである

が、単なる継承に留まらず、伊豆国惣社・一宮である三嶋社の神宮寺に相応しいよう、三嶋社神宮寺が「国分寺」の寺号を意識して用いたとも推察される。黒田氏の指摘にもある通り、中世以降、仏教の影響が大きく社会に浸透する中、供僧たちは同寺を拠点に、時には三嶋社本社の社壇に於いて大般若経の転読・真読を行うことで、天変による災異や奇異を除きたいという東国武家社会の要望にも応えていたのである。こうした役割を果たすに当たり、中世三嶋社に於いて供僧は必要不可欠な存在であったといえる。

この他、三嶋社神宮寺にみた供僧の活動内容について整理すると、以下の通りである。

鎌倉前期　大般若経・法華経の転読が行われ、その料所が留守所から認められる。

鎌倉中期　三嶋宮経所国分寺供僧が、安居上分の麦の事を訴える。（＝上分の麦が認められていた）

↓

南北朝期　神主・社家の代官として社務を担当する僧侶が現れる。
三嶋宮の社官組織の最上職である神主の管掌下、国分寺（神宮寺）供僧が鎌倉府の命令で当宮社壇に於いて大般若経の転読・真読を行う。

↓

室町前期　三嶋宮に臨済宗寺院の関与する形で塔婆・三昧堂が造営され、供僧が東西読経所・三昧堂・塔本八幡宮・国分寺領などを管掌下に置く。

南北朝初期から室町前期にかけて、経済基盤の増加並びに活動拠点となる施設群の充実により、三嶋社神宮寺の供僧は、その活動の盛んになったことが推定できる。ただし、あくまで三嶋社の社壇に於ける大般若経の転読・真読は、社壇を管掌する神主監督の下で行われたと考えられ、中世伊豆国三嶋社では、井上寛司氏が示されたような他の諸国一宮と同じく、僧侶と神主・社家とはその組織構造や存立基盤たる役割が明確に区別され、機能分担ははっきりとしていたことが改めて確認できた。こうした点は、近世の神主と別当との関係の前段にもつながるような、即ち江戸幕府の裁定にみえる三嶋社にみた神主・社家と供僧との関係の淵源ともなるような特徴を表していよう。

一方で、神宮寺や供僧は、神主・社家を中心とした三嶋社本社とは経済的な基盤を異にしており、鎌倉前期の国司による国衙免田以来、室町前期の鎌倉府による経済的な保障に至るまで、三嶋社総体としては形式上、その社官組織の長上職である神主の管掌下に置かれることはあったが、別個の形態が維持され続けた。祈祷・法会といった活動のために、神領とは異なる免田･料所が定められ、夫役の免除された安定的な独自の経営基盤を有していた点も、当社の神宮寺・供僧の特徴の一つであろう。換言すれば、三嶋社神宮寺は、本社と同様に、社会不安の除去といった、活動を保障する必要性のある役割の担い手として、為政者たる武家政権側から期待された存在であったといえるのである。

神主・社家を中心とする神社の記録からではあるが、本稿では以上のような関係史料の整理と検討を通じて、鎌倉前期から室町前期に至る伊豆国三嶋社にみた僧侶の活動や役割をはじめ、神主・社家との関係、さらには経営基盤の実態など神仏関係の具体的様相と神仏交渉の過程を論じ得た。ここから、三嶋社という事例を基に、中世諸国一宮という、地方有力社に於ける神宮寺の展開の一例を含めた神仏関係史の一端を明らかにすることができたのでは

ないだろうか。

なお、三嶋社やその神宮寺に於いては、鎌倉前期以降、僧侶の活動が史料により確認できることは論じてきた通りであるが、これらの僧侶は総て「供僧」と記されており、神社に所属する性格を示す「社僧」の表記は全くみられなかった。「供僧」と「社僧」とは同義であるともされるが[64]、三嶋社の僧侶たちに限っていえば、あくまで「供僧」即ち「供奉僧」と称され、中世に「社僧」の名称は一切確認できないのである。明確に「社僧」を称する僧侶の存在は、近世の愛染院住持の登場を待たねばならず、この点は中世三嶋社で活動した僧侶の特徴の一つであろう。今後、神宮寺研究が進展するにあたり、神社・神宮寺に於ける僧侶たちの名称が整理・検討される際の一助になれば幸いである。

註

1　神道と仏教、神職と僧侶、神社と寺院などの交流現象や関係性を表す語句としては、広く知られる「神仏習合」ほか、「神仏混交」や「神仏交渉」、「神仏関係」等が挙げられる。「神仏習合」や「神仏混交」の語は「融合的」「同化的」な性質であるとの語意を含んでおり、一方で神社内では神仏の「隔離」といった関係性の問題もあり、本稿では総じて習合や混交、隔離も含めた三嶋社における神仏の関わり全般に係る歴史的検討・考察に重点を置く立場から、「神仏関係」の語を用いるものとしたい。

2　「神宮寺」項（『日本思想史辞典』山川出版社、2009年）504頁。

3　拙稿「伊豆国三嶋社に於ける供僧・社僧の実態について―戦国期から近世前期にかけての愛禅院の活動を中心に―」（『神道宗教』第226・227号、神道宗教学会、2012年）27～62頁。

4　「三島社と伊豆の神社経営」（『静岡県史』〔通史編２　中世〕第３篇第２章所収、静岡県、1997年）779・780頁。

5　土屋比都司「記録にみる中世の三嶋神社とその周辺（その二）―大社の成立から神主家そして神仏習合―」（『伊豆史談』134号、伊豆史談会、2004年）６～31頁。のち、『駿河伊豆の城と中世』（羽衣出版、2015年）に所収されるが、体裁が論考から注を付さない一般書の形へと改められたため、先行研究としては前記を参照するものとしたい。

6　（分担項目）「三嶋大社」項（『事典　神社の歴史と祭り』岡田莊司・笹生衛編、吉川弘文館、2013年）157～160頁。

7　拙稿「中世伊豆国三嶋社の社家組織について―神主職継承に関する問題を中心に―」（『神道宗教』225号［特集「中世東国に於ける神社の歴史的展開］、神道宗教学会、2012年）33～61頁。

8　拙稿「近世伊豆国三嶋社の祭礼について―『三島宮御神事式』にみる神事次第と神饌を中心に―」（『神道と日本文化』第５号、國學院大學神道史学会、2012年）88～92頁。近世以前の三嶋社の祭礼についても一部整理しているので、参照されたい。

9　前掲注[7]「中世伊豆国三嶋社の社家組織について―神主職継承に関する問題を中心に―」44～48頁。

10　田村圓澄「神仏習合」（『飛鳥・白鳳仏教史』下、第８章、吉川弘文館、1994年）、義江彰夫「仏になろうとする神々」（岩波新書『神仏習合』第１章、岩波書店、1996年）、速水侑「律令的国家仏教の展開」（『日本仏教史　古代』吉川弘文館、2005年）ほか。特に義江氏は、延暦７（788）年成立『多度神宮寺資財帳』の記載から多度神宮寺の展開を論じ、奈良後期に多度大神の「神身離脱」を発端に創建された多度神宮寺が、国家による公認を経て本格的寺院へと発展し、平安期には東寺の別院になることを朝廷に認可されたという同寺の確立過程を明らかにした。さらに義江氏は、神宮寺が地方神社に出現した背景と、そのことが朝廷・神祇官による幣帛班給（班幣）崩壊の第一歩になった点を指摘されている。

11　久保田収「中世の多賀大社」「中世の枚岡神社」（『神道史の研究』第１部所収、皇学館大学出版部、1973年）、同「中世の諏訪大社」（『神道史の研究』遺芳編・第２部所収、皇學館大学出版部、2006年）ほか。神宮寺を取り扱った論考としては、神道史の観点から久保田収氏により多賀大社、枚岡神社、

諏訪大社に於ける神宮寺の成立と展開が示されている。

12　嵯峨井建「中世における神前読経の場」（『神仏習合の歴史と儀礼空間』思文閣出版、2013年、128～140頁）ほか。

13　黒田俊雄「中世における顕密体制の展開」（『日本中世の国家と宗教』所収、岩波書店、1975年、413～432頁）、「中世寺社勢力論」（『顕密仏教と寺社勢力』〔黒田俊雄著作集　第３巻〕所収、法藏館、2019年オンデマンド版、522頁）ほか。

14　黒田氏の説かれるように、八幡宮寺を始めて祇園（天王）や北野（天満天神）、白山（権現）や熊野（権現）など、朝廷からの奉幣や神階昇叙の対象社たる、即ち神祇を奉斎する宮や社であっても別当や長吏といった僧侶によって統括された事例は多数確認されており、本地・仏僧・寺院が神祇（神霊）・神職・神社に対して優勢的・支配的な面を有していたことは言を俟たない。

15　井上寛司「中世諸国一宮制研究の現状と課題」（『中世諸国一宮制の基礎的研究』所収、中世諸国一宮制研究会編、岩田書院、2002年、5～18頁）。

16　井上寛司「社官組織」（『日本中世国家と諸国一宮』第２章第１節、岩田書院、2009年、113～126頁）。井上氏の研究成果により、諸国一宮では最高権力者を僧侶でなく神官とする事例が圧倒的多数に上ることが明らかとなっており、伊豆国もその一例に分類される。また、神官と僧侶から成る一宮の社官組織は、「神仏習合」の宗教構造の上に成り立っていたとはいえ、神官と僧侶、さらには神社と寺院についても、一宮によっては明確に区別されていた点を、事例を提示して指摘されている。

17　嵯峨井建「一宮・惣社における仏事と大般若経」（『神道宗教』第199・200号、神道宗教学会、2005年）、後に前掲註[12]『神仏習合の歴史と儀礼空間』141～158頁に収載。

18　『吾妻鏡』治承四（1180）年八月十八日戊戌条（『吾妻鏡』第１〔新訂増補国史大系〕普及版、吉川弘文館、2001年）35頁。

19　「20、紙本墨書般若心経（源頼家奉納）」解説（『図録三嶋大社宝物館』〈以降、『図録』と略す〉、三嶋大社、1998年）116頁。

20　『静岡県史』（〔資料編５　中世１〕977号、静岡県、1994年）478頁。

21　拙稿「伊豆国三嶋社に於ける社領の研究―その形成と展開を中心に―」（『國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所年報』第14号、2021年、19～39頁）参照。

22　『静岡県史』（〔資料編５〕1095号）522頁。

23　前掲註[17]拙稿「伊豆国三嶋社に於ける社領の研究―その形成と展開を中心に―」29頁。

24　『吾妻鏡』第４（〔新訂増補国史大系〕普及版、吉川弘文館、2010年）848頁。

25　真言宗の僧侶たる松殿僧正良基は、藤原（松殿）基房の孫。後の文永３（1266）には６代将軍・宗尊親王の護身験者になったとされる。「良基」項（『日本人名大辞典』講談社、2001年、2062頁）参照。

26　天台宗の僧侶。尊家法印は『日光山列祖伝』に第26世座主としてその名がみえる（『栃木県史』〔資料編　中世４〕所収、栃木県、1979年、690頁参照）。

27　西木政統「鎌倉時代の特異な薬師立像と一日造立仏との関わりについて」（『哲学』第132集、三田哲學會、2014年）221～253頁。

28　尊海は、祈祷に先立つこと８か月前の同年３月17日、「善光寺金堂不断念仏衆結番」の最初に「出雲公尊海」としてその名が記されているが、委細は未詳である（『吾妻鏡』第４、821・822頁）。同名の天台宗の僧侶として、鎌倉後期に天台宗の別格本山・武蔵国入間郡無量寿寺の中院を再興した尊海僧正が知られているが、建長５（1253）年生まれとされ、当年は10歳余りであると考えられることから、別の人物であったと考えられる。「尊海」項（前掲註[21]『日本人名大辞典』1071頁）参照。

29　『吾妻鏡』寛元二（1244）年正月十一日壬子条（『吾妻鏡』第３〔新訂増補国史大系〕普及版、吉川弘文館、2013年）311頁。

30　『吾妻鏡』寛元三（1245）年三月廿五日庚寅条（『吾妻鏡』第３）342頁。

31　「諸神本懐集」（〔日本思想大系19〕『中世神道論』所収、岩波書店、1977年）189頁。

32 「30、祐禅打渡状」解説（前掲註[19]『図録』117頁）。同解説は「頼圓」について、「三嶋社に従属する僧侶で多くの三嶋社領を管理し、訴訟などの実務担当も兼ねていた」としている。ただし管見の限り、本解説以外では頼円が三嶋社と関係する僧侶であったことを確認できず、今後の研究課題としたい。

33 『静岡県史』（〔資料編６　中世２〕静岡県、1992年、128号）69頁。

34 『静岡県史』（〔資料編６〕）132号）70頁。

35 『静岡県史』（〔資料編６〕284号）145頁。

36 『静岡県史』（〔資料編６〕217号）118頁。

37 大場磐雄「伊豆國分寺」（『國分寺の研究』上巻所収、角田文衛編、考古學研究會、1938年、599～617頁）、堀井三友『国分寺址之研究』（堀井三友遺著刊行委員会、1956年、99～102頁）、軽部慈恩「伊豆国分寺の建立」（『三島市誌』上巻、第２章第３節所収、三島市、1958年、313～374頁）。

38 山内昭二「第三 伊豆」（『新修國分寺の研究 第七巻 補遺』所収、角田文衛編、吉川弘文館、1997年）。

39 『延喜式（下）』（〔神道大系 古典編12〕神道大系編纂会編、虎尾俊哉校注、1993年）。玄蕃寮式に「凡和泉國安樂寺、伊豆國山興寺、加賀國勝興寺、能登國大興寺、並各爲㆓國分寺㆒、置㆓僧十口㆒、」とみえる。

40 前掲註『静岡県史』（〔資料編５〕1096号）522～523頁。

41 「伊豆国国分寺別当慶基申状土代」は、東大寺図書館所蔵「探玄記十三巻抄」（鎌倉初期写）の紙背文書である。本紙が東大寺に伝わった由来としては、別当の慶基が院庁への下文を求めるに当たり、総国分寺に位置付けられ、南都の有力な権門として知られる同寺を頼ったか、或いは慶基等と人的交流のあったことが推察される。重行による「探玄記十三巻抄」の書写年代（鎌倉初期）については、『東大寺遺文８』（堀池春峰編、1956年、31～35頁）を参照した。

42 『静岡県史』（〔資料編６〕130頁、251号）。

43 湯山学「鎌倉府奉行小考―町野浄善と清原繁隆―」（『千葉史学』41号、千葉歴史学会、2003年、54～62頁）。湯山氏は「繁隆奉書」を「清原氏が奉行として初期の鎌倉府に勤仕していたことを示す貴重な史料」とも評している。

44 『静岡県史』（〔資料編６〕131頁、253号）。

45 『吾妻鏡』寛喜元（1229）年三月一日己巳条（『吾妻鏡』第３、85頁）・嘉禎三（1236）年十二月一日戊寅条（『吾妻鏡』第３、202頁）・仁治元（1240）年六月二十二日乙卯条（『吾妻鏡』第３、261頁）など。

46 湯浅吉美「坂東武者は惑星の変を怖れたか―『吾妻鏡』に見える惑星記事の検証―」（『暦と天文の古代中世史』第Ⅲ部第３章、吉川弘文館、2009年）234～260頁。

47 湯浅吉美「『吾妻鏡』に見える日蝕記事の検証―東国武家社会における日蝕の扱い―」（『暦と天文の古代中世史』第Ⅲ部第４章）261～286頁。

48 『静岡県史』（〔資料編６〕205頁、414号）。

49 『静岡県史』（〔資料編６〕258頁～259頁、569号）。

50 『静岡県史』（〔資料編６〕259頁、570号）。

51 「吉祥寺跡」項（〔日本歴史地名大系22〕『静岡県の地名』所収、平凡社、2000年）155・156頁。

52 『増訂豆州志稿』に『鎌倉大草紙』の記載は挙げられていないが、『鎌倉大草紙』に「尊氏公の御代に畠山阿波守國清其弟尾張守二代關東の執事にて此國の守護を成彼人の建立の寺瑞龍山吉祥寺と申て今木像も之有」とある。『鎌倉大草紙』下（〔『新訂増補史籍集覧』第６冊〕所収、新訂増補史籍集覧刊行会、臨川書店、1967年、402頁）参照。

53 「廃吉祥寺」項（『増訂豆州志稿』秋山富南原著、萩原正平・正夫増訂、戸羽山瀚修訂、長倉書店、1999年、404頁）。

54 「修善寺」項（前掲註[51]『静岡県の地名』173・174頁）。

55 『静岡県史』（〔資料編６〕451号）218頁。

56 『静岡県史』（〔資料編６〕1033号）525頁。

57 『静岡県史』（〔資料編６〕1299号）637頁。

58 『静岡県史』（〔資料編６〕1300号）637頁。
59 『静岡県史』（〔資料編６〕1644号・1645号）787・788頁。
60 『静岡県史』（〔資料編６〕1533号）728頁。
61 『静岡県史』（〔資料編６〕1543号）732頁。
62 宮地直一「神代觀の展開」（『神道思潮』理想社、1943年）146～148頁。宮地氏は、三嶋本『日本書紀』の奥書に「應永三十五年」の表記がみられることから、書写の期間を、改元に先立つ４月27日以前から７月までの、４か月に亘ったとされている。納筥の蓋の裏に「應永卅五年六月一日　大施主正本」とあるにもかかわらず、７月までとしたのは、同じく奥書に「正長元年初秋」とみえるためであろうか。
63 『三嶋本日本書紀解説』（中村敬信解説、三嶋本日本書紀影印刊行委員会編、國學院大學、1982年）、「二、三嶋本日本書紀並に具書」解説（前掲註[19]『図録』91頁）。
64 嵐義人「社僧」項『国史大辞典』（第７巻所収、国史大辞典編集委員会、吉川弘文館、1986年）221頁。

スタッフ紹介

※氏名、現職、専門分野、担当研究事業、および2021年度の研究業績について紹介します。今年度新任のスタッフに関しては、研究紹介および2020年度以前の研究についても掲載します。また、掲載順は現職・五十音順に従うものとします。なお、発表・講演等をオンライン形式にて行った場合は、そのWeb会議サービスの媒体を問わず「オンライン開催」と表記しています。

平藤喜久子　所長・教授　神話学、宗教学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

専門分野：神話学、宗教学

[単行本]

・『神話でたどる日本の神々』ちくまプリマー新書、2021年11月、全184頁。

・（編著）櫻井義秀・平藤喜久子『現代社会を宗教文化で読み解く―比較と歴史からの接近―』ミネルヴァ書房、2022年３月、全292頁。

[論　文]

・「初期ジャパノロジストと日本書紀の翻訳」山下久夫、斎藤英喜編『日本書紀1300年史を問う』思文閣、2020年６月、339-362頁。

[口頭発表]

・（コメント）Comments on “A Spatial Approach to Religion: Mythology, Entertainment and Religious Practice in Medieval and Early Modern Japan” European Association for Japanese Studies（Online), 2022.8.27.

・（シンポジウム）「女神のカタチ」、「女神繚乱」展 シンポジウム『メガミから女神へ―その存在と役割―』、オリエント博物館、オンライン開催、2021年10月17日。

・（講演）「世界の神様 解剖図鑑」国立市公民館図書館の集い、国立市公民館地下ホール、2021年10月２日。

・（講演）「氷川神社について」公益財団法人いきいき埼玉、オンライン開催、2021年12月５日。

・（講演）「世界の中の出雲神話」出雲神話フォーラム、島根県民会館、2022年３月22日。

[その他]

・（監修）『一番よくわかる神社と神々』西東社、2021年４月、全191頁。

・（監修）「福よ来い！七福神めぐりのすすめ」『1194』冬号、三菱電機ビルテクノサービス、2022年１月。

・（編著）「神さまがいっぱい！」『ふらんす』７月号、2021年６月。

・（図録）「第６章　日本神話の女神たち」『女神繚乱――時空を超えた女神たちの系譜』古代オリエント博物館、2021年10月、31-34頁。

星野靖二　教授　近代日本宗教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

専門分野：近代日本宗教史

[口頭発表]

・““*Sankyō kaidō*” (the meeting of three religions) in 1912 and the relationship between the religious and the secular in modern Japan” in the panel “Reassessing The Validity Of The Religious-Secular Dichotomy In Modern And Contemporary Japan” co-chaired by DATE Kiyonobu and HOSHINO Seiji, at the 36th Conference of International Society for the Sociology of Religion (ISSR), held online via Zoom, 2021.7.15

・「「新神学」と「新佛教」―明治中期における「宗教」の再解釈―」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月７日。

[その他]

・（書評会報告）「第３回「キリスト教とナショナリズム」公開研究会　村松晋『近代日本のキリスト者：その歴史的位相』を読む」、オンライン開催、2021年８月７日。

飯倉義之　教授　口承文芸学、現代民俗学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[研究紹介]

口承文芸学・現代民俗学を専門としており、特に現代における口承文芸・民間説話を中心に研究している。民間説話、いわゆる民話は、フィクションで語りに形式のある「昔話」、土地の歴史や事物と結びつく「伝説」、同時代の奇事異聞である「世間話」に分類されるが、世間話は「学校の怪談」や「都市伝説」「ネットロア」など現代社会においても脈々と生成され続けている。また妖怪・伝説・祭礼・民俗芸能・年中行事といった民俗事象は、現代においてエンターテインメントや町おこしへの利用や商品化がなされている。こうした現代的事例の考察を通じて、いま・ここにおける私たちの、ものの考え方や感じ方のありようについて考えていきたい。

[単行本]

・『日本怪異妖怪大事典』（小松和彦・常光徹・山田奨司と共編著）、東京堂出版、2013年７月、全658頁。

・『怪異を魅せる』（編著）、青弓社、2016年12月、全280頁。

・『47都道府県・妖怪伝承百科』（香川雅信と共編著、小松和彦・常光徹監修）、丸善出版、2017年９月、全365頁。

[論　文]

・「「漫画に活きる民話」が「あたりまえ」になるまで―『ゲゲゲの鬼太郎』から『鬼滅の刃』まで―」『怪と幽』vol.007、2021年４月、46-49頁。

・「ハロウィーンはどこへ行く―現代日本のハロウィーン受容／展開史　約四半世紀の検証から―」『子どもの文化』53巻10号、2021年11月、2-10頁。

・「西尾維新『化物語』における「怪異の場所」の視覚化―原作とアニメーション作品を比較して―」山田利博（編）『現代ポップカルチャーにおける異界―日本人の深層意識を探る―（平成31年～令和３年度大学院特定課題研究成果報告書）』國學院大學大学院、2022年２月、43-56頁。

[口頭発表]

・「怪談師という職業の成立―世間話の芸能化から考える口承文芸の現在―」國學院大學伝承文化学会秋季シンポジウム「語り／話しの「場」の現在」、オンライン開催、2021年11月13日。

・「口承文芸・伝承文化を未来につなぐために―日本における試み―」GOLDEN REALMS Webinar ＃５: Preservation of Mythologies、於独立行政法人国際交流基金マニラ日本文化センター（オンライン開催）、2021年12月11日。

・（講演）「江戸の町と怪異譚・怪談　その１」江東区砂町文化センター、2021年６月10日。

・（講演）「民話と文学―古典から「学校の怪談」まで―」川口市芝南公民館、2021年６月19日。

・（講演）「江戸の町と怪異譚・怪談　その２」江東区砂町文化センター、2021年６月24日。

・（講演）「コロナから改めて考える目に見えないものの存在」水木しげる魂の原画展トークイベント、於岡崎市美術博物館、2021年９月４日。

・（講演）「鬼たちのいる日本文化～おそれる心とあらがう心～」調布市東部公民館、2021年11月20日。

[その他]

・（コラム）「令和の闇に躍る「鬼」―日本人の心をつかんだ新しい「鬼退治の物語」―」『鬼と異形の民俗学』ウェッジ、2021年７月、3-6頁。

・（書評）「藤井和子著「『妖怪民話　聞き歩き』 妖怪の民話を受け継ぐ生きた語り手」『週刊読書人』2022年２月18日号（3428号）読書人、2022年２月、４頁。
・（書評）「常光徹著『日本俗信辞典　衣装編』」『口承文芸研究』45号、2022年３月、193頁。
・（テレビ出演）「報道ライブ インサイドOUT」BS11、2021年12月10日。

遠藤潤　教授　宗教学、日本宗教史（近世・近代）

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・（分担執筆）「第七章　享和～文政期　宣長学の継承と平田篤胤の登場」「第十章　明治元年～明治八年　明治新政府と国学者」國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、130-149頁、188-206頁。

黒﨑浩行　教授　宗教社会学、現代社会と地域神社

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[論文]

・“The Inclusiveness of Festival Culture in the Post-Disaster Rural Community Restructuring Process”, *Kokugakuin Japan Studies*, no. 3, 2022. 2., pp. 39-54,（Translated by Dylan Luers Toda）https://img-kokugakuin.com/assets/uploads/2022/03/KJS3-3Kurosaki.pdf（「災害後の集落再編過程に見られる祭礼文化の包摂性」（『國學院大學紀要』59巻、2021年２月、15-28頁）の英訳）

松本久史　教授　近世・近代の国学、神道史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

エリック・シッケタンツ（SCHICKETANZ, Erik）

准教授　近代日本の宗教、近代中国の宗教、宗教と政治

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

吉永博彰　助教　中世・近世の神道史、神社有職故実

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[論　文]

・「伊豆国三嶋社に於ける社領の研究―その形成と展開を中心に―」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、19-39頁。

[その他]

・（企画担当）國學院大學博物館企画展「ホワッツ神道―神道入門― What is Shinto? -Introduction to Shinto-」2021年７月７日―９月11日。
・（動画解説）「御幣を作る！How to make a gohei（Offering used at Shinto rituals）!!」（企画展「ホワッツ神道―神道入門―」）國學院大學博物館Online Museum、2021年７月７日公開。
・（テレビ出演）「タモリ倶楽部」テレビ朝日、2021年12月17日放映。

川嶋麗華　助教　民俗学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[研究紹介]

民俗学を専門として、日本各地での実地調査に基づく事例研究を中心に、近現代における葬送儀礼や稲作儀礼の伝承と変遷について研究している。いずれも生活技術と密接に関わってきた習俗であり、近代化

の流れの中で制度的・技術的な変化に連関して大きな変容を遂げた。例えば、高度経済成長期を経た全国的な公営火葬場の普及に伴って、遺体処理の方法はかつて各地で行われていた土葬や野天火葬から火葬炉での火葬へと移行した。こうした急激な変化の中でも、家族による拾骨“儀礼”といったように部分的ながら継承されていく習俗もある。現在は火葬を中心とした民俗の動態について、伝承と変遷という両面から追跡・分析を試みている。

［単行本］

・『ノヤキの伝承と変遷――近現代における火葬の民俗学的研究』岩田書院、2021年２月、全317頁。

［論　文］

・「農業変化の中の「壬生の花田植」の伝承」『日本民俗学』295号、2018年８月、1-35頁。

・「井上頼寿「吉事（京）」ノートの活用の展望」『國學院大學博物館研究報告』38号、2022年２月、53-72頁。

［その他］

・（パネル）「井上頼寿資料『吉事』ノートにみる盆棚」（〔企画展〕「京都の祭り行事」）於ゼスト御池、2021年11月２日―11月18日。

・「火葬と遺骨」関沢まゆみ編『講座日本の民俗学４社会と儀礼』朝倉書店、2021年12月、176-190頁。

・「井上頼寿「吉事」ノートにみる盆棚」『京都の祭り・行事―地蔵盆とコロナ禍の地域行事―』京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会、2022年３月、42頁。

・「井上頼寿「吉事」ノートにみる持越峠と賀茂川」『京都の祭り・行事―地蔵盆とコロナ禍の地域行事―』京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会、2022年３月、43頁。

大場あや　PD 研究員　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「石川県における「生活改善」と冠婚葬祭の簡素化―類型化の試み―」『一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所論文集』令和２年度、2021年５月、42-66頁。

・「地域社会における葬制変容の力学―山形県最上町契約講の連合と再編のモノグラフ―」『宗教研究』95巻１号（通巻400号）、2021年６月、75-99頁。

・「新生活運動と「冠婚葬祭の簡素化」―広報にみる地域住民の論理と「共同化」への動き―」『宗教と社会』27号、2021年６月、17-31頁。

・「葬制の変容と住民組織に関する研究―山形県最上郡最上町の契約講と新生活運動―」（2021年度大正大学提出博士論文）、2022年３月。

［口頭発表］

・（共同発表）吉田俊弘・寺田喜朗・小林惇道・川名禎・村岸純・日下田岳史・問芝志保・大場あや・大山直樹「「問い」を基盤とした教養教育とコロナ禍のオンライン授業の可能性」大学教育学会第43回大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年６月６日。

・“Changes in Traditional Wedding and Funeral Customs by Local Residents: The New Life Movement in Post-war Japan,” The 2021 Annual Meeting of the East Asian Society for the Scientific Study of Religion (EASSSR), Jeju National University (Online), 2021.7.18.

・「住民組織から見る葬制変容のメカニズム―契約講の連合と冠婚葬祭の「共同化」―」令和３年度第８回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2022年３月17日。

・「地域の互助組織から葬制変容を考える―契約講の連合と新生活運動の取り組み―」科研費基盤（B）「超高齢多死社会を見据えた葬墓制システムの再構築：多様な生前と死後をつなぐために」第３回研究会、オンライン開催、2022年３月19日。

［その他］

・（研究ノート）「葬制と社会変動に関する研究動向―2010年代以降の葬制変容論を中心に―」『國學院大

學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、86-93頁。

髙田彩　PD研究員　宗教学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「宗教集団の運営に関する宗教社会学的研究―武州御嶽山を事例として―」（2021年度大正大学提出博士論文）、2022年３月。

［口頭発表］

・「昭和中期から平成中期における武州御嶽山の観光化の過程」令和３年度第２回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年６月16日。

［その他］

・（研究ノート）「社寺参詣と聖地巡礼研究の研究動向」『國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、62-69頁。

武井謙悟　PD研究員　近代宗教史、宗教人類学、近代仏教

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［研究紹介］

近代における仏教儀礼の変遷について、主に仏教系雑誌を資料として研究を行っている。これまで、仏前結婚式の創出、中世より連綿と継続してきた葬儀、追善供養の変容、一般に普及した坐禅会の動向などを扱った。手法としては、儀礼自体の解釈のみならず、一般新聞などのメディアの報道内容、神道やキリスト教の儀礼との比較から、仏教儀礼がどのような評価をされてきたかを検討している。一方、仏教系雑誌に対しては、各大学図書館の所蔵調査や文献複写を利用して、記事の蒐集を行い、アーカイブ化や電子化の動向にも着目している。雑誌を中心とした近代の宗教メディアの保存、利用方法に関しても問題関心を持っている。

［論　文］

・「近代日本における「施餓鬼」の諸相―明治期を中心に―」『宗教と社会』24号、2018年６月、17-31頁。

・「近代仏教資料の整備史―儀礼研究の発展に向けて―」『宗教学論集』38輯、2019年１月、57-84頁。

・「近代日本における仏教儀礼の変遷―仏教系雑誌に着目して―」（2019年度駒澤大学提出博士論文）、2020年３月。

［口頭発表］

・「寺院から外に出て行く儀礼の変遷―大雄山最乗寺の出開帳―」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月８日。

・「メディアによる行の宗教の形成―仏教系雑誌にみられる身体実践―」第４回「メディア宗教」公開研究会、オンライン開催、2022年３月26日。

［その他］

・（共同研究）「2019年度 仏教経済研究所 寺院調査レポート 地域社会における寺院の役割（４）―台湾台南市の寺院調査から―」『仏教経済研究』50号、2021年７月、163-181頁。

藤井修平　PD研究員　宗教学理論研究

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・“The History and Current State of Japanese Zen Buddhism in Europe”*Journal of Religion in Japan*, 10 (2-3), 2021. 7., pp. 195-221.

・「ニューサイエンスの時代の宗教・心理学・宗教学」『中央学術研究所紀要』第50号、2021年11月、

59-79頁。

[口頭発表]

・「Networking in the Cognitive and Evolutionary Science of Religion」日本宗教学会第80回学術大会（パネル「JARS-KARS Joint Forum: Toward Post-COVID-19 Networking」）、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月７日。

・「宗教学理論史から見る認知科学的・進化生物学的宗教理論」令和３年度第４回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年９月16日。

・（公募シンポジウム）「宗教の認知科学とその文化普遍性・文化特異性」日本心理学会第85回学術大会、於明星大学（オンライン開催）、2021年９月１日。

・（公募シンポジウム）「宗教心理学的研究の展開（18）―宗教、スピリチュアリティを追究するための「新たな連携・協働」の試み―」日本心理学会第85回学術大会、於明星大学（オンライン開催）、2021年９月１日。

・（シンポジウム）「宗教概念批判以降の宗教と哲学」宗教哲学会第14回学術大会、於京都大学（オンライン開催）、2022年３月26日。

[その他]

・（研究ノート）「宗教認知科学および宗教心理学の研究動向」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』14号、2021年９月、70-77頁。

・（論考）「マインドフルネスの身体技法はいかに受容されてきたか――仏教と心理学の関わりの歴史から考える」『モノノメ』２号、PLANETS／第二次惑星開発委員会、2022年３月、64-77頁。

宮澤安紀　PD研究員　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[論　文]

・「自然に配慮した葬法から見る「つながり」の再検討―日本の樹木葬とイギリスの自然埋葬の事例から―」『一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所論文集』令和２年度、2021年５月、95-110頁。

・「現代イギリスにおける火葬の文脈―近代火葬の文脈からdirect cremationまで―」『宗教学・比較思想学論集』23号、2022年３月、31-46頁。

[口頭発表]

・「国際比較から見る現代日本の葬送文化―自然葬法の事例から」令和３年度第１回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年５月20日。

・「現代日本の新たな葬送をめぐる「個人化」について―「圧縮された近代」と「個人主義なき個人化」の議論から―」「宗教と社会」学会第29回学術大会、オンライン開催、2021年６月５日。

[その他]

・（ゲスト登壇）「新型コロナウイルスによる葬送文化の変容について」リディ部～社会課題を考えるみんなの部活動～、オンライン開催、2021年10月23日。

・（書評）「佐々木陽子著『老いと死をめぐる現代の習俗』」『図書新聞』第3535号、2022年３月19日。

・（研究ノート）「現代日本の葬送に関する海外の研究動向」『國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、78-85頁。

木村悠之介　研究補助員　近代日本宗教史、神道史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・（分担執筆）「第十三章　明治後期～現在「国学」研究の近現代史」、コラム「Ⅶ　言葉と国学者」、「Ⅷ　歴史と国学者」、「XIV　国学研究の国際化」國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、

2022年３月、246-264頁、270頁、270-271頁、276頁。

[口頭発表]

・「水戸学の神道論における「固有」――儒教と身体性への視座をめぐる藤田東湖の位置」令和３年度第３回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年７月15日。

・「詩人・溝口白羊から神道学者・溝口駒造へ」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月８日。

・「世紀転換期における「神道史」叙述と「事実」認識」史学会第119回大会、オンライン開催、2021年11月14日。

・「久米邦武における神道論の変遷過程」神道宗教学会第75回学術大会、オンライン開催、2021年12月４日。

・「近代の東京大学関係者における神道と学問」東京大学百五十年史編纂室作業グループ2021年度第２回研究会、2022年２月24日。

[その他]

・（書評と紹介）「國學院大學研究開発推進センター編・阪本是丸責任編集『近代の神道と社会』」『宗教研究』95巻２輯（通巻401号）、2021年９月、243-250頁。

・（コメンテーター）「日本心霊学会と神道・仏教」第１回「プラクティスの近代」研究会、オンライン開催、2022年１月29日。

・（研究ノート）藤原聖子・稲村めぐみ・木村悠之介・坪井俊樹・和田理恵「日本人無宗教論の系譜」『東京大学宗教学年報』39号、2022年３月、153-181頁。

長見菜子　研究補助員　上代文学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[研究紹介]

『古事記』や『日本書紀』といった上代文学の成りたちに関わる「氏族伝承」をとりあげ、物語のもつ文章表現や寓意性という側面から、口承的性格の強い伝承が文章化されるにあたって文学にもたらした影響を検討している。氏族伝承は氏族の功績や伝統を顕彰する側面をもち、系譜をはじめとする史資料と関係が深いことから主に史学的な観点から研究されているが、氏族伝承を文学的視座から検証することにより、作品自体の特徴や物語構造を捉えなおすとともに、従来とは異なる観点から氏族像を明瞭化することを目的とする。『万葉集』といった和歌集や、史学・考古学等の他分野の資史料も活用し、多角的に研究を進めたいと考えている。

[論　文]

・「藤原実政考」『古代中世文学論考』第38集、2019年５月、106-158頁。

・「〈花かつみ〉考―『万葉集』六七五番歌の検討―」『学習院大学　国語国文学会誌』第64号、2021年３月、3-18頁。

・「中臣清麻呂朝臣宴席歌考―〈梅〉解釈を巡って―」『学習院大学　国語国文学会誌』第65号佐々木隆先生古稀記念特輯号、2022年３月、61-77頁。

鳴海あかり　研究補助員　民俗学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[研究紹介]

人形というのは古代から現代にいたるまで、ひとびとにとって非常に身近な存在である。人々に人形というものがどう思われてきたのか、また現代を生きる我々にとって人形というものがどのような存在であるのか、ということが本研究の主な問いである。これまで特に注目してきたのは人形の怪談である。主にいわゆる都市伝説といわれるような現代の怪談を中心に、一般向け書籍・娯楽雑誌・新聞記事などから人形の怪談を収集し、どういった傾向があるのか考察を行ってきた。今後は個別の怪談群についてさらに掘

り下げるとともに、人形に関する芸能や民間信仰、玩具としての人形にも注目し、ひとびとの人形観を包括的に見ていこうと考えている。

[論　文]

・「子育て幽霊とその現在」『草莽の口承文芸』第６号、2020年３月、56-64頁。
・「現代における人形の怪異伝承の研究」『口承文芸研究』第44号、2021年３月、200-213頁。

井上順孝　客員教授　宗教社会学、認知宗教学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・『神道の近代』春秋社、2021年10月、全416頁。

[論　文]

・「ボーダレス化する世界と日本の宗教文化」『アジア遊学257　交錯する宗教と民族――交流と衝突の比較史』勉誠社、2021年９月、79-95頁。
・「宗教文化をどう捉えなおすか――認知宗教学」櫻井義秀・平藤喜久子編著『現代社会を宗教文化で読み解く――比較と歴史からの接近』ミネルヴァ書房、2022年３月、235-262頁。

[口頭発表]

・「宗教研究とプロジェクションサイエンス」プロジェクション・サイエンス研究会、於青山学院大学、2021年12月11日。
・（講演）「『あの世』は何を投射しているか～認知宗教学からの考察」川崎市民アカデミー、2021年５月20日。
・（講演）「現代世界の宗教文化について―日本人には理解しづらい宗教文化の常識を学ぶ―」東京理科大学オープンカレッジ講座、2021年４月21日、2022年１月26日。
・（講演）「宗教社会学」警察大学校、2021年４月13日、11月30日、2022年２月16日。

[その他]

・（ブログ）「宗教文化の網の目（10）ミラーニューロンの謎の力」「弘文堂スクエア」、2021年４月７日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（11）心のシンクロ現象」「弘文堂スクエア」、2021年５月12日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（12）３人寄るのはクオラムセンシング？」「弘文堂スクエア」、2021年６月９日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（13）「宗教２世」？「カルト２世」？」「弘文堂スクエア」、2021年７月14日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（14）情動・感情は宗教的信念を守る主役」「弘文堂スクエア」、2021年８月11日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（15）故意に乱された心の行方」「弘文堂スクエア」、2021年９月８日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（16）カルト問題の根深さと複雑さの背景」「弘文堂スクエア」、2021年10月13日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（17）「予測する脳」はどんなとき惑わされるのか」「弘文堂スクエア」、2021年11月10日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（18）諸行無常なれど変化にも理（ことわり）あり」「弘文堂スクエア」、2021年12月８日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（19）事前知識の影響を受けた脳の推定が道を迷わせることもある」「弘文堂スクエア」、2022年１月12日。
・（ブログ）「宗教文化の網の目（20）「日常」は「科学」より「宗教」に近いかもしれない」「弘文堂スクエア」、2022年３月９日。
・（YouTube出演）「RIRCチャンネルとは」2021年12月１日。

・（YouTube出演）「坂本堤弁護士一家――遺体発見から26年目の慰霊「宗教ニュースを読み解く」No.1」2021年12月８日。
・（YouTube出演）「ブラジルに高さ35mの大仏――『仏』と『菩薩』はどう違う？「宗教ニュースを読み解く」No.2」2021年12月17日。
・（YouTube出演）「タイでセーラームーン仏陀のコスプレに批判――日本とタイでは仏像や僧侶に関する態度はどう違う？「宗教ニュースを読み解く」No.3」2022年１月18日。
・（YouTube出演）「米国のピューリサーチセンターの調査結果で３割が「宗教所属なし」――日本における「無宗教」の意味を考える「宗教ニュースを読み解く」No.4」2022年１月20日。
・（YouTube出演）「カトリックの司教がサンタを否定　～カトリック・オーソドクス・プロテスタントの違いはどこにある？～「宗教ニュースを読み解く」No.5」2022年２月16日。
・（YouTube出演）2020年には宗教法人数が減少　～宗教法人についての基礎知識～「宗教ニュースを読み解く」No.6」2022年２月28日。
・（YouTube出演）「ウクライナ出身の女性神職、SNSに平和メッセージ　～女性神職と巫女との違い～「宗教ニュースを読み解く」No.7」2022年３月18日。
・（YouTube出演）「コロナ禍の中、百日間の大荒行達成　～仏教や修験道における現代日本の荒行～「宗教ニュースを読み解く」No.8」2022年３月22日。

櫻井義秀　客員教授　宗教社会学、タイ・東アジア地域研究

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［単行本］

・（編著）櫻井義秀・平藤喜久子『現代社会を宗教文化で読み解く―比較と歴史からの接近―』ミネルヴァ書房、2022年３月、全292頁。

［論　文］

・櫻井義秀「日本の新型コロナウイルス感染症への対応と顕在化した社会問題」『21世紀東アジア社会学』第11号、2021年12月、22-39頁。

［口頭発表］

・Yoshihide SAKURAI, ‘The New Coronavirus And Cult-Fundamentalist Religions In Japan: A Case Study Of JMS and Fuji Taisekiji Kenshokai,’ International Society for the Sociology of Religion 36th Conference、オンライン開催、2021年７月14日。
・Yoshihide SAKURAI and Koki SHIMIZU, ‘A Study on the Attitudes and Behavior of Japanese Students: A Proposal for Comparative Research,’ Annual Conference of East Asian Society for the Scientific Study of Religion、オンライン開催、2021年７月18日。

［その他］

・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線94 「エッセンシャルワーカー宗教者」『月刊住職』2021年４月号、146-149頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線95 「誰もが自分を見てほしいと望む」『月刊住職』2021年５月号、122-125頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線96 「コミュニティとしての老いと死」『月刊住職』2021年６月号、128-131頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線97 「合う場がないなかでの言葉と信頼」『月刊住職』2021年７月号、134-137頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線98 「安心を与える宗教か奪う宗教か」『月刊住職』2021年８月号、140-143頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線99 「国のAI任せの新世界に未来は」『月刊住職』2021年９月号、

132-135頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線100 「国民の命が脅かされている今こそ宗教界は…」『月刊住職』2021年10月号、132-135頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線101 「寺院は人々のイドコロになれるだろうか」『月刊住職』2021年11月号、140-143頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線102 「このままで私たちはよき祖先となれるか」『月刊住職』2021年12月号、140-143頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線103 「膨大な負債より少欲知足社会への可能性」『月刊住職』2022年１月号、154-157頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線104 「これまでの生き方と弔い方は続くか」『月刊住職』2022年２月号、146-149頁。
・（評論）櫻井義秀「現代日本の宗教最前線105 「いま問われている葬儀に僧侶を招く意義」『月刊住職』2022年３月号、144-147頁。
・櫻井義秀「時事評論　内部統制は誰に」『中外日報』2021年４月９日付。
・櫻井義秀「時事評論 「安全安心」は呪文か　言葉の定義と中身を問う」『中外日報』2021年６月25 日付。
・櫻井義秀「時事評論　オンライン国際学会　コロナ禍、試行錯誤の運営」『中外日報』2021年９月10日付。
・櫻井義秀「時事評論　親ガチャという不幸 「宿命論」的人生観の構図」『中外日報』2021年11月12日付。
・櫻井義秀「時事評論　間違えたくない学生の心理　失敗、試行錯誤から成長を」『中外日報』2022年２月18日付。
・櫻井義秀「日本人がもっと幸せになるには――ウェルビーイング研究から」『日本教育』第513号、2021年12月、14-17頁。

ナカイ・ケイト（NAKAI, Kate W）　客員教授　日本思想史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

林淳　客員教授　日本宗教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

ノルマン・ヘィヴンズ（HAVENS, Norman）　客員教授　日本宗教史、日本の民間信仰

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

山中弘　客員教授　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

天田顕徳　共同研究員　宗教社会学、民俗学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

井関大介　共同研究員　日本宗教史、宗教思想史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

一戸渉　共同研究員　日本近世文学・学芸史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・『蒐められた古――江戸の日本学』慶應義塾図書館、2021年10月、全122頁。

・（分担執筆）「第五章　安永・天明期　多様化する国学」、「第六章　寛政期　復古の諸相」國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、93-110頁、111-129頁。

［論　文］

・「上田秋成と橋本経亮」『アナホリッシュ国文学』第10号、響文社、2021年10月、114-123頁。

・「附　橋本経亮編『遠年紙譜』所収「皇侃義疏料紙」について」慶應義塾大学論語疏研究会編『慶應義塾図書館蔵 論語疏巻六 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵 論語義疏 影印と解題研究』勉誠出版、2021年11月、343頁。

・「香果遺珍本『文館詞林』解題と影印」（矢島明希子との共著）『斯道文庫論集』第56輯、2022年２月、351-446頁。

今井功一　共同研究員　歴史民俗資料学、富士信仰研究、教派神道研究

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「明治期における新曽浅間社の「再建」と新曽の富士講」『研究紀要』（戸田市立郷土博物館）第30号、2022年３月、29-40頁。

［口頭発表］

・「実行教と「古典」―柴田花守『古語拾遺正訓』を中心に―」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月８日。

［その他］

・（紙上発表）「「山岳信仰系」教派神道としての実行教―富士登山に着目して―」第41回日本山岳修験学会富士山学術大会、於富士市、2022年３月６日。

今井信治　共同研究員　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「学生の宗教意識から浮かび上がるもの―『第13回学生宗教意識調査』を題材に―」（丹羽宣子との共著）國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所編『第13回学生宗教意識調査報告（2020年度）―改訂増補版―』國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、2022年３月、35-51頁。

・「浮遊する宗教的関心と宗教的文化資本の継承―実証研究に基づく理解を目指して―」國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所編『第13回学生宗教意識調査報告（2020年度）―改訂増補版―』國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所、2022年３月、53-80頁。

［口頭発表］

・「日独におけるアナログゲームの比較と若者のゲーム参与に関する研究」一般財団法人山岡記念財団第６回若者文化シンポジウム「現代文化にみる東西の交流」、於ゲーテ・インスティトゥート・ヴィラ鴨川（オンライン同時開催）、2022年２月16日。

荻原稔　共同研究員　教派神道

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［口頭発表］

・「遠島前後の井上正鐵」第75回神道宗教学会学術大会、オンライン開催、2021年12月４日。

［その他］

・（研修講師）「発達段階の理解について―発達の障害を含めてユニバーサルデザインの観点から―」株式会社知創職員研修、於河辺こどもクラブ、2021年５月25日。

・（発表要旨）「井上正鐵の旅日記『煙草の裏葉』」『神道宗教』264・265号、2022年１月、145-147頁。

・（コメント）「井上哲次郎と神崎一作のかかわり――神崎一作『神道六十年史要』から」国際日本文化研究センター共同研究「日文研所蔵井上哲次郎関係書簡の研究――国民国家の始発と終焉」2021年度第３回共同研究会、オンライン開催、2022年２月13日。

小田真裕　共同研究員　日本近世史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［単行本］

・（分担執筆）「第八章　天保期～ペリー来航 本居門・平田門と草莽の国学」、コラム「Ⅲ　書物と国学者」國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、150-169頁、266-267頁。

［論　文］

・「吉川家文書の陰陽道関係史料」林淳編『新陰陽道叢書　第五巻　特論』名著出版、2021年12月、565-585頁。

［口頭発表］

・「幕末維新期の筑前平田派神職の活動」2021年度日本宗教史懇話会サマーセミナー、オンライン開催、2021年８月21日。

小平美香　共同研究員　日本思想史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「神道における女性観―日本思想史の問題として―」前田勉・苅部直編／松田宏一郎・頼住光子・冨樫進・永岡崇・オリオン・クラウタウ・大久保健晴・田世民・長志珠絵・小平美香『日本思想史の現在と未来―対立と調和―』ぺりかん社、2021年５月、284-312頁。

・「近代天皇制における皇后と祭祀儀礼の意義―福羽美静の思想を中心に―」『日本思想史学』第53号、2021年９月、18-25頁。

［口頭発表］

・「近代の女性を対象にした社会教育―穂積歌子の慈善活動の例から―」モラルサイエンス・コロキアム「近代社会教育の実践と実態」公益財団法人モラロジー道徳教育財団、オンライン開催、2021年10月20日。

・「コロナ禍における教化活動」2021年度（公財）国際宗教研究所公開シンポジウム「コロナ禍を見据える宗教者の視座」、オンライン開催、2022年２月19日。

［その他］

・（講演集）「近代の女性を対象にした社会教育―穂積歌子の慈善活動の例から―」『モラロジー研究』第88号、2022年３月、67-74頁。

・（ラジオ出演）NHKカルチャーラジオ歴史再発見「神に仕えた女性たち―神道の女性観―」2021年12月４日―2022年３月22日。（全12回）。

小高絢子　共同研究員　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「観光化にともなう寺院側の自己規定―柴又帝釈天機関誌『柴又』における聖俗表象を中心に―」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、40-52頁。

［口頭発表］

・「現代における「観光寺院」用語使用の変遷―新聞記事の分析から―」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月８日。

・「柴又帝釈天の質問紙調査に見る寺院参詣者の宗教意識―ISSP国際比較調査との比較から―」日蓮宗現代宗教研究所研究例会、オンライン開催、2021年12月１日。

[その他]

・（YouTube出演）「ブラジルに高さ35mの大仏―『仏』と『菩薩』はどう違う？「宗教ニュースを読み解く」No.2」2021年12月17日。

ガイタニディス・ヤニス（GAITANIDIS, Ioannis）

共同研究員　日本学、宗教社会学、医療人類学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

齋藤公太　共同研究員　日本思想史、宗教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・（分担執筆）「第一章　元禄期 徳川光圀と契沖」 國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、19-37頁。

[口頭発表]

・「『六代勝事記』と『神皇正統記』における承久の変（乱）」藝林会令和３年度学術大会、オンライン開催、2021年10月17日。

・「国学者の律令研究と女性・女系天皇――継嗣令の解釈を中心に」日本思想史学会2021年度大会・公募パネル「近現代の皇位継承をめぐる思想史的諸問題」、オンライン開催、2021年11月７日。

・（講演）「「神風」と「神国」――解釈の思想史をめぐる素描」第46回日本文化を知る講座「蒙古襲来の影響を多角的に考える」、國學院大學研究開発推進機構（オンライン開催）、2021年11月20日。

・「松下見林の古典研究――『古語拾遺』を中心に」第75回神道宗教学会学術大会、オンライン開催、2021年12月４日。

・「明治期キリスト教思想家の言説における政治と宗教の関係」第16回キリスト教史学会・西日本部会、オンライン開催、2022年３月５日。

[その他]

・（書評と紹介）「松川雅信著『儒教儀礼と近世日本社会：闇斎学派の『家礼』実践』」『宗教研究』 95巻１号（通巻400号）、2021年６月、222-228頁。

・（特別寄稿）「『神皇正統記』受容史の研究とその課題」『神戸大学史学年報』36号、2021年６月、25-31頁。

芹口真結子　共同研究員　日本近世史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[口頭発表]

・「宗名論争と東本願寺―安永末～天明初年の動向を中心に―」第71回佛教史學會學術大會、オンライン開催、2021年11月６日。

・「宗名論争と東本願寺―浅草有志寺院・浅草御坊・本山の動向から―」名古屋歴史科学研究会１月例会、オンライン開催、2022年１月30日。

・「地域社会における宗名論争の影響―京都の宅替手続きを素材に―」真宗史研究会、オンライン開催、2022年２月３日。

[その他]

・（書評）石原和『「ぞめき」の時空間と如来教――近世後期の救済論的転回』、『日本思想史学』53号、2021年９月、166-171頁。

・（コラム）「歴研と女性研究者（４）」『歴史学研究月報』746号、2022年２月、2-4頁。

塚田穂高　共同研究員　宗教社会学、日本文化論

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

問芝志保　共同研究員　宗教社会学、日本近現代宗教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・(分担執筆)「第十二章　明治中期～昭和二十年代　「新国学」の提唱」、コラム「XⅢ　国学とジェンダー研究」國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、225-245頁、275頁。

[論　文]

・「戦後日本の都市部における墓地移転の諸相」『一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所論文集』令和２年度、2021年５月、111-124頁。

・「メディア報道にみる無縁墓の戦後史―何が問題とされたのか―」東洋英和女学院大学死生学研究所編『死生学年報2022』リトン、2022年３月、123-143頁。

[口頭発表]

・「カロートと遺骨観―戦後行政と霊園事業者による「指導」―」日本宗教学会第80回学術大会、於関西大学（オンライン開催）、2021年９月８日。

・「現代都市社会と家墓の継承―神戸市の旧共有墓地を事例に―」令和３年度第７回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年１月20日。

[その他]

・(書評)「伊藤龍平著『ヌシ――神か妖怪か』」『週刊読書人』2021年10月22日号。

・(コラム)「御先祖様と日本人――近現代史から見た墓と弔い」『中央公論（特集：宗教の居場所、死生観のゆくえ)』2022年２月号、2022年１月、123-129頁。

・(コラム)“Ancestors and the Japanese People: Graves and Funerals from the Perspective of Modern History,” *Discuss Japan: Japan Foreign Policy Forum, Ministry of Foreign Affairs of Japan*, 2022.3.10. https://www.japanpolicyforum.jp/society/pt2022031019364311913.html

・(発表要旨)「カロートと遺骨観―戦後行政と霊園事業者による「指導」―」『宗教研究』95巻別冊（第80回学術大会紀要特集)、2022年３月、264-265頁。

・(ラジオ番組出演)「荻上チキ・Session　コロナ禍や多文化共生で「弔い」はどう変わるのか？―日本のお墓と死生観の変化を考える」TBSラジオ、2022年３月３日。

丹羽宣子　共同研究員　宗教社会学、ジェンダー論、社会調査論

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[論　文]

・「学生の宗教意識から浮かび上がるもの―『第13回学生宗教意識調査』を題材に―」(今井信治との共著)國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所編『第13回学生宗教意識調査報告（2020年度）―改訂増補版―』國學院大學研究開発推進機日本文化研究所、2022年３月、35-51頁。

・「宗教教育とジェンダー ―隠れたカリキュラム概念に着目して―」『第13回学生宗教意識調査報告（2020年度）―改訂増補版―』國學院大學研究開発推進機日本文化研究所、2022年３月、81-93頁。

[口頭発表]

・「日蓮宗女性教師をめぐる現状と課題」令和３年度第５回日本文化研究所研究会、オンライン開催、2021年10月28日。

・「『妊娠・出産をめぐるスピリチュアリティ』書評会　宗教とジェンダー/フェミニズムの視点から」東北大学日本学研究会　第７回研究会、オンライン開催、2021年12月５日。

[その他]

・（コラム）「【宗教リテラシー向上委員会】尼僧抜きの寺院論？」『キリスト新聞』2021年４月11日。
・（コラム）「【宗教リテラシー向上委員会】『強い紐帯』と『弱い紐帯』」『キリスト新聞』2022年１月11日。
・（書評）「相澤秀生・川又俊則編著『岐路に立つ仏教寺院――曹洞宗宗勢総合調査2015年を中心に』」『近代仏教』28号、2021年５月、154-157頁。
・「東日本大震災から10年、宗教専門紙における連載記事」『ラーク便り』90号、2021年５月、21-24頁。
・（研究ノート）「宗教と家族に関する研究動向」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、54-61頁。
・（新刊紹介）「源淳子『仏教における女性差別を考える』」『ジェンダー史学』第17号、2021年10月、114-115頁。
・「宗教はジェンダー平等を達成するか」『TRANSIT　特集：一生に一度は行きたい！不思議で尊い世界の聖地へ』第54号、2021年12月、140頁。

野口生也　共同研究員　宗教人類学、ペンテコスタリズム研究

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[その他]

・（書評と紹介）「ミラ・ゾンターク編『〈グローバル・ヒストリー〉の中のキリスト教―近代アジアの出版メディアとネットワーク形成―』」『宗教研究』95巻１号、2021年６月、212-216頁。

原田雄斗　共同研究員　日本近代史、日本宗教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[その他]

・（研究ノート）「植民地期台湾における宗教研究と神道論―増田福太郎の研究を事例に―」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』第14号、2021年９月、94-109頁。

ジャン＝ミシェル・ビュテル（BUTEL, Jean-Michel）　共同研究員　日本民俗学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

カール・フレーレ（FREIRE, Carl）

共同研究員　近代の日本史（特に社会史・思想史）

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

牧野元紀　共同研究員　ベトナム キリスト教史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

三ツ松誠　共同研究員　日本思想史

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

[単行本]

・（分担執筆）「第九章　ペリー来航後～慶応三年　平田派・本居派の動向と尊攘運動」國學院大學日本文化研究所編『歴史で読む国学』ぺりかん社、2022年３月、170-187頁。

[口頭発表]

・（講演）「幕末佐賀の書生たち」歴史発見講座、於みやき町コミュニティーセンター、2021年７月16日。
・「復古神道と日本書紀―『日本書紀一三〇〇年史を問う』を読んで―」『日本書紀』一三〇〇年史研究会・京都民科歴史部会共催　山下久夫・斎藤英喜編『日本書紀1300年史を問う』（思文閣出版、2020年６月）合評会（第２回）、オンライン開催、2021年９月12日。

・「不二道における復古神道受容の再検討」第52回明治維新史学会大会、オンライン開催、2021年11月20日。

［その他］

・（書評）清水光明著「『近世日本の政治改革と知識人：中井竹山と「草茅危言」』」『ヒストリア』第288号、2021年10月、91-98頁。

・（貴重書紹介）「小城鍋島文庫蔵『旧約全書・新約全書』（1855・1857）」『ひかり野 佐賀大学附属図書館報』第45号、2021年10月、裏表紙。

・（テレビ出演）「キタカン＋」NHK（水戸放送局ほか）、2021年11月19日。

・（資料紹介）「小城鍋島文庫蔵『和学知辺草』翻刻稿（下）」（中尾友香梨・白石良夫・日高愛子・大久保順子・沼尻利通・中尾健一郎・村上義明・二宮愛理・進藤康子・亀井森・土屋育子・田中圭子・中山成一・脇山真衣と共著）『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第16号、2021年12月、71-88頁。

・（資料紹介）「南里有隣の家系図」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第16号、2021年12月、65-69頁。

村上晶　共同研究員　宗教社会学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［論　文］

・「民間信仰の「論理」を考える―津軽の巫俗と災因論を事例として―」『駒澤大学佛教學部論集』第25号、2021年10月、191-210頁。

・“Contemporary Practices and Identities of Local Shamans in the Tsugaru Area in Japan,” *Alternative Spirituality and Religion Review*, 12（２）, 2021.2 pp.187-198.

［口頭発表］

・「「無邪気なる論理」を考える―津軽の巫俗と災因論―」駒沢宗教学研究会・第192回宗教学研究会（オンライン開催）、2021年７月10日。

・「供養霊場の変化が物語るもの―川倉賽の河原地蔵尊の大祭を事例として―」筑波大学哲学・思想学会第42回学術大会（オンライン開催）、2021年10月16日。

・「宗教研究の新たな試み―Folk、Popular、VernacularそしてLivedという視座をめぐって―」令和３年度駒澤大学仏教学会第３回定例研究会（オンライン開催）、2021年11月22日。

［その他］

・（発表要旨）上野太祐、石原和、殷暁星、加藤真生、村上晶「日本思想史と災厄」『日本思想史学』53号、2021年９月、37-53頁。

・（テレビ出演）「奇々怪々！迷信探偵ファイル」フジテレビ系、2021年12月25日。

矢崎早枝子　共同研究員　宗教学

担当研究事業「宗教文化に関する研究と学術情報発信の体制構築」

［口頭発表］

・“Engineering the future: Japan-Scotland connection through early modern textiles and Kimono,” Circulation of objects in global contexts, Glasgow and Kyushu University（Online）, 2021.4.29.

・（講演）“Kami-sama, what should I wear?' Dress of Shinto deities in manga comics,” Japan language and culture event, Nihongo Connection（Online）, 2021.6.5.

・“Urbanising pilgrimage: Incomparable Mt. Fuji and its mini replicas, Fujizuka,” Imagining the future of travel（with reference to the past）, Landscapes of Mutability, The Dear Green Bothy-26th UN Climate Change Conference of the Parties（COP26）, University of Glasgow（Online）, 2021.7.22.

・（講演）“‘What a waste’: Japanese spiritual traditions of Mottainai as sustainable environmental practice,” Hope against Hope: Spirituality & Climate Change Vodcasts for COP26, Theology and Religious Studies,

University of Glasgow, 2021.11.11.

・“Religion and politics in modern Japan as reflected in the dress of Shinto deities,” Theology and Religious Studies Society, University of Aberdeen（Online）, 2022.3.25.

・“Celebrating ‘Japaneseness’?: The Book of Tea（1906）by Okakura Tenshin and its contemporary reception in Britain,” Islands in the Global Age: Identification, Estrangement and Renewal in the East-West Dialogue, Glasgow-Kyushu International Conference, 2022.3.28.

［その他］

・（セミナー共催）“Pandemics”、“Decolonising knowledge,” Religion, Challenge and Change,University of Glasgow（Online）, 2021.5.20., 2022.3.30.

・（イベント共催）“Imagining the future of travel（with reference to the past）, ” Landscapes of Mutability, The Dear Green Bothy-26th UN Climate Change Conference of the Parties（COP26）,University of Glasgow（Online）, 2021.7.22.

出版物紹介

川嶋麗華『ノヤキの伝承と変遷――近現代における火葬の民俗学的研究――』

（岩田書院、2021年２月）

内容紹介……

本書は、高度経済成長期まで各地域にみられたノヤキと呼ばれる火葬習俗と、近代以降に普及した火葬場における火葬から、近現代における火葬の伝承と変遷の動態を考察したものである。民俗学を中心に成果の豊富な葬送習俗に関する研究の中でも、遺体処理の実態についてはあまり注目されてこなかった。本書では、「伝承」と「変遷」の両側面から、全国的な民俗調査の報告書類および著者による丹念な実地調査の結果を踏まえた分析が展開される。広島県旧朝日町・愛知県旧八開村の事例からはノヤキの伝承と変遷が、岐阜･東京･島根の火葬場の事例からは近代以降の火葬炉の成立と火葬場の普及が追跡される。また両墓制地域である福井県大島地域の事例からは火葬の受容と葬送習俗の変化が描かれている。

一戸渉監修/展示図録執筆『蒐められた古――江戸の日本学――』

（第33回慶應義塾図書館貴重書展示会）（慶應義塾図書館、2021年10月）

内容紹介……

江戸時代は自国を対象とする学問「和学」が花開いた時代であった。本書は、和学研究の機運が高まる18世紀において数々の好古家（古い事物を好み、その蒐集や研究を精力的に行う者）と交流し、1200点を超える文物を蒐集した橋本経亮（はしもとつねすけ）のコレクション「香果遺珍（こうかいちん）」を中心に、好古家たちが蒐集・整理・記録した資料を公開した「第33回慶應義塾図書館貴重書展示会」の展示物に関する図録である。慶應義塾図書館の調査研究後、初公開となる「香果遺珍」をはじめとした貴重な資料群から、近世日本が持つ独自の文化的様相を明らかにする。八章にわたるフルカラー資料や詳細な展示解説のほか、総説や印譜・年譜を載せる。

井上順孝『神道の近代――変貌し拡がりゆく神々――』

（春秋社、2021年10月）

内容紹介……

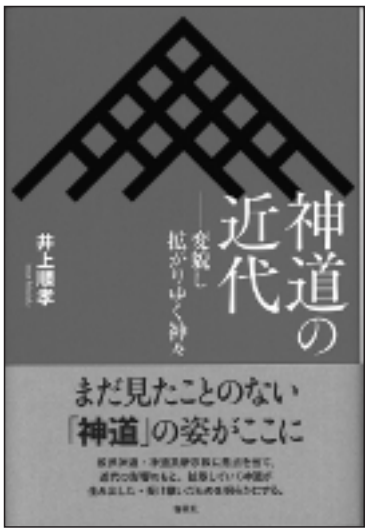

本書は、教派神道・神道系新宗教に焦点を当て、近代の影響のもと、神道が何を新しく生み出し、前近代から何を受け継いできたのかを明らかにするものである。また、教派神道・神道系新宗教の設立過程や活動の特徴から、近代に生じた社会変動が神道に及ぼした影響を考察している。そして、日常生活の中で生じた問題に応答しようとする教派神道・神道系新宗教に注目することで、祭祀だけでなく、神道が社会生活の中でどのように人々に関わっているのか検討を試みた。

加えて、現代における神道を取り巻くジェンダーや情報化、グローバル化に関する問題を扱うことで、神道の現代的展開をも捉えている。

櫻井義秀・平藤喜久子編著『現代社会を宗教文化で読み解く――比較と歴史からの接近――』

（ミネルヴァ書房、2022年３月）

内容紹介……

本書は、現代の日本社会、あるいは広く現代社会における文化現象の根底にさまざまな形で見いだすことができる宗教文化について、歴史的な視点と比較の視点の双方向から読み解き、読者に提示する一冊である。扱われるトピックは多彩であり、神話、葬送、ジェンダー、戒律、経営、都市化、スピリチュアル・ツーリズム、リベラリズム、カルト問題、認知宗教学の計10のテーマが、それぞれの分野の第一人者により、各一章を使ってコンパクトに、かつ具体的な素材をもって説明されている。各章には内容のポイントやキーワード、読書案内もつけられ、読み応えのある内容ながら初学者にも広く門戸を開いた構成となっている。

國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報　第 15 号

令和 4 年 9 月 30 日　発行
発 行 者　平藤喜久子
編集担当　吉永博影
　　川嶋麗華
印 刷 所　株式会社　丸井工文社
発 行 所　國學院大學研究開発推進機構　日本文化研究所
　　東京都渋谷区東 4 丁目10番28号
　　郵便番号　150-8440
　　電話　03-5466-0104（研究開発推進機構事務課）
　　FAX　03-5466-9237